

— 目 次 —

(12月7日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議長の諸般の報告	9
市長の行政報告	9
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	17
国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	18
決算審査特別委員会に付託の閉会中の継続審査報告	19
総務文教常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告	23
厚生常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告	24
産業建設常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告	28
議案第105号	29
議案第106号	39
議案第107号	39
議案第108号	39
議案第109号	39
議案第110号	39
議案第111号	39
議案第112号	39

議案第113号	39
議案第114号	51
議案第115号	51
議案第116号	51
議案第117号	51
議案第118号	51
議案第119号	51
議案第120号	51
議案第121号	51
議案第122号	51
議案第123号	51
議案第124号	55
議案第125号	56
議案第126号	56
議案第127号	56
議案第128号	56
議案第129号	56
議案第130号	56
議案第131号	56
議案第132号	56
議案第133号	56
議案第134号	56
議案第135号	56
議案第136号	59
議案第137号	60
議案第138号	60
議案第139号	60
議案第140号	62
議案第141号	62
議案第142号	64
議案第143号	65
議案第144号	66

諮問第7号	67
諮問第8号	67
陳情第5号	68
陳情第6号	68
散会	69

(12月8日)

議事日程	71
本日の会議に付した事件	71
出席議員	71
欠席議員	71
議会事務局職員出席者	71
説明のために出席した者	72
開議宣告	72
市政一般質問	73
1番 脇本 啓喜君	73
6番 松本 暦幸君	84
10番 小宮 教義君	94
3番 小田 昭人君	105
散会	115

(12月9日)

議事日程	117
本日の会議に付した事件	117
出席議員	117
欠席議員	117
議会事務局職員出席者	117
説明のために出席した者	118
開議宣告	118
市政一般質問	119
16番 大浦 孝司君	119
20番 中原 康博君	130

散 会	1 4 2
-----------	-------

(1 2 月 1 6 日)

議 事 日 程	1 4 3
本日の会議に付した事件	1 4 3
出 席 議 員	1 4 4
欠 席 議 員	1 4 5
議会事務局職員出席者	1 4 5
説明のために出席した者	1 4 5
開議宣告	1 4 6
議案第105号・第124号・第142号	1 4 6
議案第105号・第138号	1 5 0
議案第105号・第136号	1 5 2
陳情第5号	1 5 4
陳情第6号	1 5 6
発議第7号	1 5 7
発議第8号	1 5 9
発議第9号	1 6 0
発議第10号	1 6 3
閉 会	1 6 6
署 名	1 6 7

対馬市告示第84号

平成22年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年11月26日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年12月7日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 臚幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	中原 康博君
島居 邦嗣君	作元 義文君

○12月8日に応招した議員

○12月9日に応招した議員

○12月16日に応招した議員

○12月8日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○12月9日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○12月16日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

中原 康博君

平成22年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成22年12月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成22年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 決算審査特別委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第10 総務文教常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第11 厚生常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第12 産業建設常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第13 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第106号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第107号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第108号 平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第109号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第110号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第111号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第112号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第113号 平成22年度対馬市水道会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第114号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第115号 対馬市住民センター条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第116号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第117号 対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第118号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第119号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第120号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第121号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第122号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第123号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第124号 対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例
- 日程第33 議案第125号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第126号 対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第127号 対馬市生活館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第128号 対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第129号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第130号 対馬市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第131号 対馬市高齢者介護予防支援施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第132号 対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第133号 対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第134号 対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第135号 対馬市大增地区コミュニティー消防センターの指定管理者の
指定について
- 日程第44 議案第136号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第137号 対馬市福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第138号 対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第139号 対馬市地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第140号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第141号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第142号 対馬市過疎地域自立促進計画について
- 日程第51 議案第143号 長崎縣市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第52 議案第144号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第53 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第54 諮問第8号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第55 陳情第5号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める
陳情について
- 日程第56 陳情第6号 TPPに関する陳情について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 決算審査特別委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第10 総務文教常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第11 厚生常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第12 産業建設常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告
- 日程第13 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第106号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第107号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第108号 平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第109号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第18 議案第110号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（
第3号）
- 日程第19 議案第111号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第
3号）
- 日程第20 議案第112号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第113号 平成22年度対馬市水道会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第114号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第115号 対馬市住民センター条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第116号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例

- 日程第25 議案第117号 対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第118号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第119号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第120号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第121号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第122号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第123号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第124号 対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例
- 日程第33 議案第125号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第126号 対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第127号 対馬市生活館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第128号 対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第129号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第130号 対馬市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第131号 対馬市高齢者介護予防支援施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第132号 対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第133号 対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第134号 対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第135号 対馬市大増地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第136号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第137号 対馬市福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第138号 対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第139号 対馬市地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第140号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第141号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第142号 対馬市過疎地域自立促進計画について
- 日程第51 議案第143号 長崎県市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第52 議案第144号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第53 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第54 諮問第8号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第55 陳情第5号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める

陳情について

日程第56 陳情第6号 TPPに関する陳情について

出席議員 (22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君

総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 報告します。配付しております議案中、議案第142号、対馬市過疎地域自立促進計画の語句等の一部訂正の申し出がっております。

上程前の議案でありますので議長がこれを許可しております。訂正は昼食休憩中に行わせませす。

ただいまから平成22年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって初村久藏君及び糸瀬一彦君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日

から12月16日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月16日までの10日間と決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成22年第4回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会において、御審議願います案件は、平成22年度一般会計補正予算案件等9件、条例の一部改正及び制定案件11件、指定管理者の指定案件17件、過疎地域自立促進計画の策定案件1件、長崎県市町村総合事務組合等の規約変更案件2件、諮問案件2件、合わせて42件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

審議に先立ち、9月定例会以降の主な事項につきまして、概略御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関連でございますが、地域公共交通である路線バスの利用活性化策として、9月から12月までの4カ月間、定額フリーパスポートの実証実験を実施していますが、利用者の利便性や今後の利用者の確保のためにも来年の1月からも引き続き実証実験を継続することといたしました。

なお、今回の定額フリーパスポート及び予約制乗り合いタクシー、これにつきましては、佐須・巖原間それと五根緒・舟志間でございますが、この実証実験については、便数や利用者数、また収益による財政負担見込み並びにアンケート調査等を、来年の1月開催予定の協議会で検証し、本格的な運行の是非について協議することとしております。

次に、10月18日開催しました壱岐対馬航路活性化協議会において、対馬・壱岐・博多間のジェットフォイルの実証実験における利用者の分析や今後の交流人口の動向、また運行経費等を

検証し、ダイヤ編成のあり方などを協議しました。利用者数及びアンケート結果から、巖原港早発ダイヤの要望が航路事業者からありました。

本市といたしましては、巖原港早発における島民の今後の利用動向や、接続するための交通手段及びダイヤの検討、またジェットフォイルの比田勝港への延伸の課題がありますので、関係機関と引き続き協議を行うところであります。

次に長崎県が主催した国境離島・外洋離島フォーラムが10月23日に対馬市上対馬総合センターで開催されました。本県選出の国会議員をはじめ、国土交通省や全国離島振興協議会及び国内、県内の国境・外洋離島の自治体関係者等約600名が参加されました。

このフォーラムは、現行の離島振興法の期限を平成25年3月に控え、国民的な理解を得て、抜本的な振興策を盛り込む新たな離島振興法の実現を図るため開催されたもので、基調講演や国境・外洋離島の役割等の意見発表を行い、最後に共同アピールを採択し、国内に離島振興、特に国境・外洋離島の重要性を発信することができました。

次に、国境フォーラムIN対馬の開催についてでございます。北海道大学スラブ研究センターと笹川平和財団の主催によりまして、国境フォーラムIN対馬が11月12日から14日までの日程で、対馬市交流センターを主会場として開催されました。国内外から、国境・境界に関心のある大学関係者や根室市長をはじめとした国境自治体の関係者が本市に集まり、国境・境界について勉強会や講演会、座談会を開催、フィールドワークも行われ、参加者に国境の島「対馬」の存在を示すことができました。また、フォーラム前後の期間中、「知られざる日本の国境移動展」が対馬市交流センター及び上対馬総合センターで開催され、日本の国境の歴史を知ることができました。

なお、今回のフォーラムを記念して、北海道大学スラブ研究センターの働きかけにより、対馬図書館内にエトピリカ文庫を開設いたしました。この文庫は、平成19年北海道の根室市に開設されており、国境を自由に越えて行き来ができる海鳥の名前であり「エトピリカ」を文庫名にしたものです。

次に、長崎県が進めている環境推進施策の一つである環境実践モデル都市として本市が平成22年9月29日に選定されました。11月25日には、本市で第1回支援会議が開催され、選定証の授与とともに長崎大学環境学部武政教授を議長とする委員の方々から、対馬市環境実践モデル都市推進に向けての提案や御助言をいただきました。

本市は、昨年度にも環境王国の称号を受けており、食の安心・安全はもちろんのこと、地域資源を活用した持続可能な経済基盤の確立と、環境への負荷低減に配慮した低炭素型エコアイランドの構築に向け、市民の皆さんと一体となり、森、里、海が連関した取り組みを進めてまいります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。10月14日、韓国ソウルで開催された九州観光説明会、商談会に参加いたしました。九州観光推進機構が主催し、行われたもので、韓国側エージェント、航空会社等約90社、九州からはホテル、観光施設等74社が参加し、九州観光説明会の後、個別に旅行社と商談し、対馬観光のPRを図ったところでございます。ソウルでの対馬の知名度は低く、11月韓国の新幹線KTX全線開通によるアクセスの向上から、観光エコツーリズム、歴史史跡等、モデル観光コースの提示と商談を行ってきたところでございます。

10月17日、第9回対馬初午祭が上県町瀬田の目保呂ダム馬事公園で開催され、ことしは中央競馬で活躍された岡部幸雄元騎手が騎乗し、レースに参加するなど、約1,500人がイベントを楽しみました。

11月6日、7日の両日には、美津島町箕形を開会会場として、シーカヤックフェスタが開催され、台風14号の影響で当初の予定より1週間順延し実施した関係によりまして、延べ150名の参加申し込みが40名と縮小したものの、風、雲一つない絶好のコンディションのもと、参加者は浅茅湾に築かれた金田の城を海から眺め、また陸からの探訪を行い、自然の魅力を十分満喫していたようでした。

また、11月7日には上対馬町舟志街道で、もみじまつりを開催されるなど、今後も島の自然を有効的に活用したイベントとして、島内外へ発信していく所存でございます。

また、11月21日から23日まで、福岡大丸エルガーラ・パサージュ広場にて対馬観光物産展をKBCラジオと共催で展開しました。KBCラジオには、日曜日の正午から17時45分までの間、対馬特集を組んでいただき、対馬の自然、食、歴史探訪等、現地取材を織りまぜながら大々的に長時間PRを行ったところでございます。

また、名古屋、大阪、長崎の各地においても、対馬物産品展やイベントに参加し、特産品の販売促進を行いながら対馬の知名度の向上を図っているところでございます。

次に、空飛ぶ「空弁」ネットワーク事業について申し上げます。この事業は、対馬、壱岐、五島において、地元の特産品を食材とした特色ある弁当を製作し、オリエンタルエアブリッジの貨物室を活用して空輸を行い、長崎空港で販売することでORCの利用拡大、離島製品の加工業の育成と流通交流人口の拡大を図ることを目的とし、長崎県から委託を受けた長崎県空港活性化推進協議会が募集し行われたもので、対馬、壱岐からそれぞれ5事業所、五島から4事業所の応募がありました。審査の結果、対馬の空弁賞には、つしま宝の島本舗の対馬のごつつおうが選定され、11月6日から1月末までの3カ月間、1日限定20個、1個2,000円で販売されております。なお、この事業につきましては、緊急雇用創出事業により空弁製作員として1名の雇用がっております。

次に、10月27日から29日に姉妹縁組を結んでいます韓国釜山広域市影島区との行政交流

セミナーが行われ、影島区職員16名が来島し、環境施策について研修、交流を行いました。

また、11月2日、3日は、福岡県粕屋郡新宮町で、朝鮮通信使ゆかりの町全国交流会が、11月3日はひとつばたご自生地を縁に姉妹都市の締結をいたしております岐阜県中津川市の「ひるかわMAIKA2010」に、11月6日、7日は姉妹縁組を締結しています岡山県瀬戸内市の「瀬戸内牛窓国際交流フェスタ」に出席し、それぞれで交流を深めました。

続きまして、総務部関係でございます。

国境離島活性化対策要望についてでございますが、10月7日国境離島活性化対策特別委員会との合同要望活動として、対馬における防衛力強化と防人の島新法制定について、防衛省、国土交通省、本県選出国會議員及び関係国會議員に要望書を手渡してまいりました。

要望書の要旨は、自衛隊増強につきましては、1個連隊規模の自衛隊員増員、災害初動対処のための航空部隊の常駐、大型艦船等の接岸が可能な港湾等の施設整備の3点を中心に、また、防人の島新法につきましては、国境離島地域の諸問題解決や地域振興策を国策としてとらえた新法制定をお願いいたしました。本市の国境離島としての重要性を十分理解していただき、時を得た要望活動であり、実現可能だと考えております。

次に、株式会社TVQ九州放送の地上デジタル放送再送信について申し上げます。市民や市議會議員の皆様からの強い要望が上がってございましたTVQ九州放送の地上デジタル放送再送信同意について協議が整い、11月1日より再送信を開始いたしております。TVQ局の再送信同意については、長崎県外5波目となることなど大きな課題がありましたが、これで長崎の民放局4波とNHK2波の計6波と圏外波である福岡の民放局5波、合計11波について地上デジタル放送の再送信が可能となりました。

次に、市民生活部関連でございます。

11月28日にシャインドームみねで地産地消、有用微生物群EMでの環境改善をテーマとした対馬食エコフェスタが開催されました。このフェスタは、食育の理解と関心を深めることと同時に、地球温暖化防止を図ることを目的に、対馬市保健環境連合会、対馬市食育推進協議会、対馬保健所地区協議会の協力のもと、約800人の方々が参加されました。午前中は、西小学校による食育活動の発表と、竹田雅浩氏を講師に招き、対馬でのカーボンオフセットの取り組みについて講話をいただきました。午後は、地物を使った軽トラ市、鮮魚即売会など、農林水産物を販売すると同時に埼玉県戸田市役所の職員である吉田義枝氏による「生ごみは宝の山」と題した講話が行われました。高齢者と障害者を巻き込んだ環境と福祉の融合を目指した戸田市の取り組みは、本市のおいても大いに参考にすべき実践事例でありました。

また、「EMによる対馬再生」と題したパネルディスカッションも行われ、対馬でのEMの活用やこれからの可能性について議論をいただきました。食育と環境という難しいテーマにもかか

ならず、大盛況のうちに開催することができましたことは、多数の団体の御協力、御支援をいただいたたまものであり、参加者からも「よいイベントだった」との多くの声をいただきました。

次に、福祉保健部関連でございます。

1月17日、第1回対馬市新病院建設基本計画検討委員会を開催し、対馬いづはら病院と中対馬病院の再編・統合計画に伴う新病院建設について協議をいただいたところでございます。

今回の検討委員会では、新病院の基本構想・基本計画、病院建設の候補地、住民説明会の開催方法、現2病院の今後の方向性などについて説明し、委員からいろいろな御意見をいただきました。今回の意見を踏まえ、12月中旬に2回目の検討委員会を開催し、その後住民説明会を町単位で実施する予定であります。検討委員の皆様にもできる限り住民説明会に出ていただき、地区の意見を聞いていただくことにしております。

なお、用地の選定につきましては、地区の皆さんの意見を十分に拝聴し、委員からの意見を伺いながら、判断してまいりたいと考えております。

最後に、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に合わせ、10月26日に名古屋市で開催されました生物多様性国際自治体会議の分科会に参加しました。この分科会では、ツシマヤマネコの生息環境に配慮した森づくりの取り組み、有用微生物群EMを活用した自然環境への回復活動等、森づくり条例、環境条例の制定の必要性を紹介しました。特に、海の問題では、対馬海域における海洋資源の現状と、将来に向けた資源管理漁業の必要性を紹介し、海洋保護区の制定の意義を強く訴えました。

30日未明に閉幕しましたCOP10の主要議題では、2010年以降の多様性保全目標「愛知ターゲット」が採択され、2020年までに生態系の保全に向け、陸地の17%、海域の10%を保護区として効果的に管理、保全していくことが定められました。179の締約国、関連国際機関、NGOなどから、1万3,000人以上が参加したこのCOP10において海洋生物資源が、生物多様性に配慮し、持続的に利用するための適切な措置を行うよう各国に促すことなどが決定されたことは、本市が取り組む海洋保護区の制定に向けて後押しする形となり、非常に意義深いものであります。

今後も、国、県及び関係機関、そして市民皆さんに制定の必要性、重要性を呼びかけ、本来あるべき島の姿へと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、厚生常任委員長の閉会中の所管事務調査報告を行います。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により、報告いたします。

当委員会を、平成22年11月24日午後1時より、対馬市役所2階別館第2会議室において全委員出席のもとに開会いたしました。

市長部局より近藤市民生活部長、扇福祉保健部長並びに各担当課長、上県・上対馬地域活性化センター部長ほか、また病院側より対馬いつはら病院糸瀬院長、桐谷新病院建設推進部長の出席を求め、1、海岸漂着物地域対策推進事業の進捗状況について、2、上県、上対馬地区における公設の霊柩車の今後の使用について、3、平成23年度対馬市ごみ収集運搬業務の委託について、4、新病院の基本構想・基本計画についての説明を受けたところであります。

まず、海岸漂着物地域対策推進事業であります。対馬市では地域グリーンニューディール基金事業を活用し、今年と来年の2カ年で、海岸漂着物の回収処理を行うものです。回収にあたっては、例年水産庁の離島漁業再生支援交付金を活用し、地先の海岸清掃を行っている実績があることから、各漁業集落を委託先とすることが望ましいとの決定が、市で設置されている海岸漂着物対策推進委員会でごなされたとのことであります。

今年度は対馬の北部及び西海岸を重点区域と位置づけ、回収作業は既に90%が終了し、来年2月までに完了する予定となっております。今年度延べ8,000人の作業人員が投入され、1万6,500袋の漂着ごみが回収される見込みとのことであり、これに要する事業費総額は4億700万円が全額補助により予算計上されているものであります。

次に、上県・上対馬地区における公設の霊柩車の使用についてであります。それぞれ1台ずつ保有しておりましたが、平成22年12月末日に上対馬所有車は廃車し、上県所有車については平成23年6月末日まで使用して、その後廃車するとの市の方針であります。上県所有車を両地区で継続して使用できるようにとの地区住民の強い要望であります。御承知のとおり景気の冷え込む中、生活費の削減をモットーとした住民の思いであり、当委員会では慎重に審議した結果、上県所有車を2町で継続して使用できるよう市に強く望むものであります。

次に、平成23年度対馬市ごみ収集運搬に係る業務についてであります。従来の収集委託地区が変更になっております。

美津島・上県については、1地区から2地区となり、合計13地区の委託件数になります。事業説明会は平成23年2月中旬以降、入札は同下旬以降に予定されているとのことであり、

最後に新病院の基本構想・基本計画であります。病院の規模は275床、延べ床面積1万

9,250平方メートル、概算事業費7億3,900万円が見込まれ、22の診療科目を予定しております。今後のスケジュールであります。基本設計は平成23年5月から10月までの6カ月間、実施設計は平成24年1月から5月までの5カ月間で完了し、建設工事は平成24年9月から平成26年6月までの22カ月間までに竣工し、開院は平成26年10月の予定となっております。

大きな課題となっております建設用地であります。約3万平方メートルの確保が必要とされており、次の4地区が候補地となっております。

「小浦」・「根緒」・「ナイラ」・「グリーンピア対馬」であります。候補地の絞り込みと決定については、12月中旬以降旧6町ごとに住民説明会を行い、意見を収集した後、2月までに、対馬市新病院建設基本計画検討委員会で候補地を2地区までに絞り込みをお願いし、最終決定を市長が行うとのことであり、このことは、平成23年第1回定例会で報告されることとございます。

以上、厚生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により、報告をいたします。

当委員会は、平成22年10月20日、公園の施設管理及びしいたけ生産施設の状況把握と調査・研究を、黒田委員は欠席でありましたが、市長部局より平山総務部長、本石観光物産推進本部長、比田勝農林水産部長並びに担当課長等の出席を求め、それぞれの現地において説明を求めながら調査をいたしました。

今回の調査・研究箇所は、巖原町の鮎もどし公園、豆殿崎公園、上見坂公園の管理状況と、しいたけ生産組合久根協業体の生産施設であります。

まず、鮎もどし公園は昭和62年度から約16億5,400万円の事業費で整備され、平成3年7月に供用開始された公園であります。全体管理と管理センター勤務で通年2名が管理に携

わっており、その他園内の除草・清掃等のため延べ約360人分の雇用経費を含め、約705万円管理業務委託されています。当園にはキャンプ場があり、昨年度の利用収入は約5万円あります。当日は、遊歩道を含む周辺の除草等の管理は良好でしたが、森林浴広場については、その目的に沿った管理が行き届いていないと思われるので、景観に配慮した対応を要望いたします。また、スポーツスライダーは平成19年から休止されそのまま放置されていますが、再開か中止を判断され、景観の維持に努められるよう要望いたします。なお、画一的に削減された管理委託料で広大な面積を有する公園を通年管理できるのか、また、夏休み期間中にキャンプ施設貸し出しと水泳監視に常時3名雇用されていますが、これらについても検討されることを要望いたします。

豆駈崎公園は、対馬最南端の観光スポットとして人気が高く、園地、遊歩道もよく整備されていましたが、園内とその周辺の松枯れがすばらしい景観を大きく阻害しております。すばらしい風情を醸し出すこれらの松は大事な財産であります。長崎県ともよく協議をされ、抜本的な防除対策を講じられるよう強く要望いたします。なお、先端の展望所付近では風による浸食箇所が見受けられます。このことも県当局と協議されることを望みます。また、平成11年4月からキャンプ場が供用開始されていますが、使用許可等について現状に適応した管理体制に見直すべきと思われる。

上見坂公園の管理状況は良好でありましたが、展望台から浅茅湾を望むとき、これらを阻害する立木については、長崎県と協議をされ善処されるよう望みます。なお、各施設とも、推定利用者数の算出方法についても、検討されますよう要望いたします。

次に、しいたけ生産組合久根協業体の生産施設を調査・研究いたしました。本協業体は、規模拡大を図るため平成19年度に「対馬しいたけ復活プラン総合対策支援事業」により、ほだ場、乾燥機、保管倉庫、選別機、作業道開設、作業車等を整備された施設であります。年次別植菌計画も達成し、生産量も現況もほだ場の状況では安定した生産が期待されます。なお、今後においても、さらに遊休地を活用しながら規模拡大を図り、良質のしいたけ生産に取り組む意欲を示されましたので、市当局におかれましても、弾力性を持った対応を望むものであります。

最後になりましたが、当日は、お忙しい中、全生産者が現地にて説明していただき、対馬しいたけのブランド確立に向けた御意見等をお聞かせいただき、今回の調査・研究の目的を達成することができました。心より厚くお礼を申し上げます。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 国境離島活性化対策特別委員会の報告をいたします。対馬市議会議長、作元義文様。国境離島活性化対策特別委員会委員長、糸瀬一彦。

国境離島活性化対策特別委員会調査報告書、国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成22年9月21日午後3時より、対馬市役所別館大会議室において、大部委員、桐谷委員の2名は欠席でありましたが、作元議長も出席され、第5回委員会を開催いたしました。説明員として、財部市長、大浦副市長、平山総務部長、桐谷総務課長、永尾地域再生推進本部長、豊田副本部長の出席を求め、今回は「自衛隊誘致増強問題について」、「防人の島新法について」の2項目について、重点的に研究協議を行いましたので、その内容について報告いたします。

まず、「自衛隊誘致増強問題について」であります。前回平成21年1月26日の要望書をたたき台にし、要望内容の検討・精査を行い、次の3項目、「国境離島にふさわしい自衛隊員の増員」、「自衛隊ヘリの配備常駐化」、「自衛隊護衛艦等が接岸可能な港湾施設整備」を新要望書に盛り込むことを確認決定いたしました。

次に「防人の島新法について」であります。平成22年7月22日、長崎県知事あて提出した要望書を参考にし、内容検討を行いました。

結果として、新要望書に、島を守り活力を与えることは、国土を守るという観点から、国境離島の問題を一地方の問題にとらえることなく、日本国全体の問題としてとらえ、国境離島地域の問題解決や地域振興に向けた新法「防人の島新法」の制定を強く要望することを盛り込むことで確認いたしました。

その他として、委員会に、理事者より「国への陳情同行要請」がありましたので、派遣委員として、糸瀬委員長、阿比留副委員長の2名の派遣を決定いたしました。派遣内容は、「対馬の自衛隊増強について」、「防人の島新法の制定について」の要望書2件について、国へ提出陳情のため同行するものです。

また、国への陳情前に、市長、議長、委員長、副委員長の4名で、島内3自衛隊への要望あいさつを行うことも決定いたしました。

早速、10月2日と5日に、それぞれの部隊を訪問、各部隊の司令に要望書について説明を行い、上級官庁への連絡もお願いいたしました。

10月7日の国への要望書提出及び陳情行動の概要について、市長の行政報告で説明がございましたが、同行いたしましたので、以下のとおり簡単に報告いたします。

衆・参本会議中にもかかわらず、民主党副幹事長、副大臣、政務官並びに多数の国会議員本人に快く対応していただき、また尖閣諸島問題で日本中注目の中だけに、それぞれの要望について、十分に理解を示してもらえたことと、対馬を視察されたことのある関係者が多かったこともあり、今では超党派で議員立法も可能ではないかとの声も多く聞かれました。今回の陳情は、時期的にも内容的にも実りあるものになったと実感いたしております。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。
8番、齋藤久光君。

○議員（8番 齋藤 久光君） 国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。対馬市議会議長、作元義文様。国県道路整備促進特別委員会委員長、齋藤久光。

国県道路整備促進特別委員会調査報告書、国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成22年11月18日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、大浦副市長、地域再生推進本部の永尾本部長及び豊田副本部長の出席を求め、全委員出席のもと第7回の委員会を開催いたしました。

まず、大浦副市長より、国道、県道の整備に係る県の国への要望状況の説明があり、これに対し、国・県道の未改良区間の中で、用地の問題が事業実施の障害となっている箇所等について、市も積極的に関与してもらい、事業の早期着手への環境整備を図っていくよう要望し、本特別委員会としても積極的な要望活動が必要ではないかとの意見が多く出されました。

次に、地域再生推進本部より、高速カーフェリーの導入提案に係る市の対応についての経過等の説明を受けました。委員からさまざまな意見が出されましたが、この問題については、航路事業者の事業内容や考え方等も聞き、今後も引き続き研究していくことといたしました。

市長の要請による陳情同行に対する本特別委員会のあり方について、市の考え方を確認いたしました。陳情同行については、議長、委員長、副委員長に限定せず、時と場合によっては委員全員での陳情も必要ではないかとの強い意見が出され、特別委員会の意義を踏まえた対応をして

ほしいとの委員会の総意に対し、大浦副市長より、「陳情に行くときは、基本的には議長、委員長及び副委員長にお願いしたいと考えている」ということを理解してほしいとのことでございました。

委員会としては、先般、対馬全域の平成21年度の国県道事業実施箇所と改良が必要な未改良区間の合わせて24カ所の現地調査を実施いたしました。この中から1件でも多くの新規事業の採択に向けて、また、海の国道である海上航路の抜本的な運賃改善等について、国、県に対し、どのような形で働きかけていけばよいのか、積極的な調査、研究を継続していき、的確な情報の共有と、議会と行政との協力体制が重要であることを確認いたしました。

委員会終了後、同日午後より、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、株式会社市民フェリー壱岐対馬の種田社長及び壱岐・対馬フェリー株式会社の真崎社長にお越しをいただき、対馬・壱岐・博多航路への高速トリマラン導入計画について、両社長より経過と計画等について説明を受け、勉強会を行いました。委員会といたしましては今後の状況を見守りたいと思います。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 決算審査特別委員会に付託の閉会中の継続審査報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、決算審査特別委員会に付託の閉会中の継続審査報告を議題といたします。付託事件は、認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本件は、閉会中の継続審査として決算審査特別委員会に付託しておりましたので、報告を求めます。11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 決算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、当委員会に付託されました「認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査結果を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、10月25日及び26日の2日間にわたり、対馬市議会議場において、桐谷徹委員は欠席でありましたが、市長部局より担当部長、関係職員及び代表監査委員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、慎重な審査を行いましたので、その内容について特に質疑や意見が集中した点を報告いたします。

総務費関係では、交通安全協会の補助金について、交通安全協会は補助金と会費で運営されて

いるが、全国的に用途が不明ではないかというような報道等が過去にあっており、対馬市において協会のあり方等について、今後、会議のあるごとに協議・検討してもらいたいとの要望があったところであります。

地方バス路線維持費補助金の今後の見込みについて、市としては教育委員会と協力しながら、市営バス、通学バスを含め効率的な運営に努め、補助事業者の経費を削減し、補助金を年々下げていきたいということで取り組んでいるとのことであります。また、交通弱者等のためにも各路線を維持していけるよう要望がっております。

生活対策臨時交付金事業関係の執行残額について、早く事業の執行に努めていけば有効に活用できたのではないかと指摘に対し、一般財源もあわせて予算措置しており、執行残分については一般財源を減額し、交付金をすべて活用したとのことでありました。

岐阜県中津川市との交流事業の減額及び事業の成果については、執行額の減については、交流事業参加者の減によること、また成果については、交流協会が立ち上がり、行政主導から民間主導の交流ができるようになり、今までより前進したとのことであります。今後は、予算を有効活用し、交流促進に努めてもらいたいと思います。

地域マネージャー制度について、各地区の地域審議会、それと総合計画を有効活用することで、地域マネージャー制度も地域の活性化にもつながるのではないかと指摘があり、今後地域マネージャー制度が浸透した折には、お互いの制度が十分に連携をとっていくように配慮していきたいとのことであります。

次に、民生費関係では、保育所の待機児童問題については、一部の保育所の問題で、現段階では施設の増築等の問題もあり難しいとのことです。現に困ってある保護者もあり検討してもらいたいとの要望がっております。また、保育士に関して、嘱託の保育士が多く、仕事の内容は変わらないと思われるが、正規の保育士として採用しないという考え方かという指摘に対しては、保育所配置計画を平成21年度に策定したところであり、今後は、保育所の統廃合も考慮しながら、職員の確保をしていきたいという回答でありました。なお、嘱託職員の待遇については、前歴加算等考慮し、改善しているとのことであります。

次に、衛生費関係では、合併処理浄化槽設置事業補助金について、当初予算からかなりの減になっているが、その原因と普及についての質問があり、減になった理由としては、新築住宅の着工件数の減が主な要因で、普及については、国のほうで補助率の見直しが検討されているということであり、今後、国や県の支援措置をお願いし、普及を図っていきたいとのことです。

特定健診の受診率について、受診率により後期高齢者支援金に影響するとのことであり、平成24年度において国が示した65%を達成するのは困難な状況であるが、受診率向上のために努力していくとのことであります。

なお、後期高齢者医療制度の見直しが現在検討されており、このことについては、流動的な要素も含んでいるとのことでもあります。

次に、農林水産業費では、ふるさと雇用再生特別基金事業により行っているカンショ・そばの試験栽培において、これらを原料とした焼酎等のブランド化を成功させ、将来的には全島的に栽培できるようにするということであるが、農家に推奨する場合、どれだけのコストでどれだけの収入になるのか等、資料の収集をするよう指摘があったところです。また、ブロッコリーの栽培についても、今後引き続き取り組んでもらいたいという要望がっております。

分収林の整備状況についての質問では、現在把握を行っている状況であり、今後極力整備を進めていきたいとのことでもあります。

松枯れの状況について、非常に厳しい状況であり、その対策については、空中散布をしたり、松枯れに強い抵抗性の松を植林したりしているが、駆除のほうが進んでいないということだが、松くい虫の入らない松が出ているという指摘もされており、今後の対策としてもらいたいと思います。

しいたけ種ごまの補助金について、単に種ごま代の補助をするのではなく、市として計画性を持った形での振興策を策定し、それに基づくような補助制度にすべきではないかという指摘がっております。

イノシシ対策について、これまでの事業で購入した箱わな等の使用状況等については、だれがどのくらい仕掛けているのか等調査・把握をして、有効な対策をとってもらいたいと思います。

環境王国関係の事業について、環境王国認定協議会は安心・安全な作物を消費者のもとに届けるという趣旨で設立されたもので、対馬市としては農産物の出口を一つでも確保したいということだが、これも一つの手段としてはよいが、もっと大きい組織と組んでいくことも必要ではないかという意見がっており、その点も十分検討していただきたいと思います。

次に、商工費関係では、企業誘致活動の状況等について質問があり、合計19回程度島外に出向き、活動を行ったとのことであるが、今日の経済状況ではなかなか難しい状況にあるようです。今後は、特に環境・次世代のエネルギー等国策に沿ったような事業展開を本格的に取り組むなど、なお一層の努力をお願いしたいと思います。また、県への職員派遣等を行い、誘致活動の推進を図ってはどうかという意見があり、他の自治体の状況及び効果等を調査し検討させていただきたいとのことでもあります。

福岡事務所の成果については、対馬学等の講座の開設、インターネットによる情報発信、各民放テレビ・ラジオ等によるCM、高速道路パーキングエリアでの物産の出品等を行い、対馬の知名度向上と産品をつないでいくという部分で非常に頑張ったとのことでもあります。今後は、福岡事務所に投資した金額、物産の売り上げ等波及効果を数値としてとらえ、事業の展開を図ってい

ただきたいと思います。

次に、教育費関係では、今里小学校と今里中学校が同じ敷地にあることで、用務員が平成21年度から兼務となっており、大変苦勞されているという状況であり、他の学校同様それぞれに配置願いたいという要望があり、できればもどに戻したいということでもあります。

また、維持補修費の執行残が多く、その分のできるような補修箇所もあると思うので、現場の声をよく聞き対応願いたいとの要望があっております。

最後に、平成21年度においては、国の経済危機対策等により、各交付金事業で多くの事業が採択され、その多くが繰越事業として平成22年度に執行されますが、まだ未発注の工事等が若干見受けられます。限られた人員で大変だろうとは思いますが、事業の早期発注に努められますようお願いいたします。

2日間にわたり、活発な質疑応答が行われ、決算の内容を審査した次第であります。

質疑、討論終了後、採決を行った結果、「認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、市民福祉向上のため、後年度の予算編成や今後の行財政運営に活かしていただきたいことを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。開会を11時15分から。

午前11時04分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（作元 義文君） 着席してください。再開します。

.....
日程第10. 総務文教常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、総務文教常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告を議題とします。

付託事件は、認定第10号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第11号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件であります。

2件は、閉会中の継続審査として総務文教常任委員会に付託しておりましたので、審査報告を求めます。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件については、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されておりますその経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年11月5日、山本委員、脇本委員は欠席でしたが、豊玉地域活性化センター3階会議室において、豊玉地域活性化センター、上県地域活性化センターの説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの3行目から報告をいたします。

認定第10号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額3,687万6,214円、歳出決算額3,654万4,438円であります。

歳入の主なものは、1款事業収入286万1,040円、2款国庫支出金2,018万7,449円、3款県支出金693万2,163円、4款繰入金で一般会計からの繰入金646万円となっており、国・県の補助が歳入全体の75.3%を占めております。

歳出の主なものは、1款総務費は、主に給料、職員手当等の人件費として2,743万5,409円、2款施設費は、航路事業の運営に伴う経費として910万9,029円となっております。

この事業は、生活航路としての役割を果たすことで、国・県の補助により運営されており、今後、国の動向等をよく把握し、事業運営を行っていただきたいと思っております。

次に、認定第11号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額4,566万1,666円、歳出決算額4,555万5,799円であります。

歳入の主なものは、1款売電事業収益2,588万7,346円、3款繰入金で財政調整基金からの繰入金1,929万8,000円となっております。

歳出の主なものは、1款電気事業費は、風車管理に関する費用として2,990万4,285円、2款公債費は、元利償還金として1,498万7,714円となっております。

この事業は、事業開始から年数もたち、最近では故障も多く、そのための修繕経費が目立つようになってきている状況で、平成21年度より多額の基金繰り入れを行っており、公債費の償還終了までの事業運営に支障を来さないよう、今後ますます維持管理に細心の注意を払い、安定した事業運営に努めていただきたいと思います。

以上、本委員会に付託された認定第10号及び認定第11号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから2件について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。2件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11. 厚生常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告

○議長（作元 義文君） 日程第11、厚生常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告を議題とします。

付託事件は、認定第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についての7件であります。

7件は、閉会中の継続審査として厚生常任委員会に付託しておりましたので、審査報告を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会審査報告を行います。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成21年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成21年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の審査について、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、10月22日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもとに、市長部局より扇福祉保健部長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

認定第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入3億7,061万6,000円に対し、歳出は3億6,892万円で、差し引き169万6,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、1款診療収入2億5,388万2,000円、3款県支出金2,271万円、4款繰入金6,770万3,000円の一般会計からの繰入金であります。

歳出の主なものは、1款総務費2億4,145万円のうち嘱託医3名分の謝礼として6,919万6,000円が含まれております。

2款医業費1億2,746万9,000円であります。ちなみに、外来の年間利用人員は、豊玉診療所は延べ2万1,811人、仁田診療所は延べ4,953人の利用実績となっており、地域医療に貢献しているところであります。

認定第3号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は55億7,931万8,000円に対し、歳出は55億1,518万1,000円で、差し引き6,413万7,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税12億789万7,000円、3款国庫支出金16億8,746万6,000円、5款前期高齢者交付金9億573万9,000円、8款共同事業交付金6億6,443万8,000円であります。国保税の収納のうち一般被保険者国民健康保険税の現年課税分は89.83%の実績であります。現年度収納率が91%を下回れば、普通調整交付金は5%の減額措置となり、対馬市の場合、2,768万7,000円が減額されたこととなります。91%を上回る徴収努力を願うものであります。

歳出の主なものは、2款保険給付費33億8,751万円、3款後期高齢者支援金等7億

9 2 1 万 2, 0 0 0 円、 6 款 介 護 納 付 金 2 億 9, 8 6 0 万 5, 0 0 0 円、 7 款 共 同 事 業 抛 出 金 8 億 8 2 8 万 1, 0 0 0 円 とな っ て お り ま す。

認 定 第 4 号、 平 成 2 1 年 度 対 馬 市 老 人 保 健 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て、 歳 入 は 3 2 0 万 4, 0 0 0 円 に 対 し、 歳 出 は 2 0 1 万 2, 0 0 0 円 で、 差 し 引 き 1 1 9 万 2, 0 0 0 円 の 黒 字 とな っ て お り ま す。

歳 入 の 主 な も の は、 6 款 諸 収 入 1 8 7 万 円、 歳 出 は 2 款 医 療 諸 費 の 1 3 4 万 5, 0 0 0 円 で あ り ま す。 御 承 知 の と お り、 本 特 別 会 計 の 老 人 保 健 制 度 は 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 へ 移 行 さ れ て お り、 本 年 度 は 平 成 2 0 年 3 月 診 療 分 の 精 算 処 理 を 行 う も の で あ り ま す。

認 定 第 5 号、 平 成 2 1 年 度 対 馬 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て、 本 会 計 は 平 成 2 0 年 4 月 1 日 よ り、 従 来 の 老 人 保 健 制 度 か ら 移 行 し た 7 5 歳 以 上 の 高 齢 者 を 対 象 と し た 医 療 制 度 で あ り ま す。 こ の 運 営 は、 長 崎 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 が 行 い、 保 険 料 徴 収、 申 請 時 の 手 続 を 本 市 が 行 っ て い る も の で あ り ま す。 ま た、 医 療 給 付 費 の 5 割 を 公 費 で、 4 割 を 現 役 世 代 の 加 入 す る 医 療 保 険 で 負 担 す る 仕 組 み で あ り ま す。

歳 入 は、 3 億 1, 5 2 1 万 2, 0 0 0 円、 歳 出 は 3 億 1, 4 9 3 万 2, 0 0 0 円 で、 差 し 引 き 2 8 万 円 の 黒 字 とな っ て お り ま す。

歳 入 の 主 な も の は、 1 款 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 1 億 7, 1 0 5 万 2, 0 0 0 円、 5 款 繰 入 金 1 億 3, 7 1 1 万 8, 0 0 0 円 で あ り ま す。

歳 出 の 主 な も の は、 2 款 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金 2 億 7, 5 0 3 万 7, 0 0 0 円 とな っ て お り ま す。 徴 収 率 に つ い て は、 普 通 徴 収 9 6 %、 特 別 徴 収 1 0 0 % とな っ て お り ま す。 こ の 制 度 は 見 直 す こ と が 決 定 さ れ て お り、 平 成 2 5 年 4 月 に 新 制 度 へ 移 行 さ れ る 予 定 で、 負 担 割 合 が ど の よ う に な る の か 国 で 現 在 検 討 中 と の こ と で あ り ま す。 本 年 度 対 馬 市 の 被 保 険 者 数 は、 平 成 2 2 年 1 0 月 末 現 在 で 5, 4 6 8 人 とな っ て お り ま す。

認 定 第 6 号、 平 成 2 1 年 度 対 馬 市 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て、 歳 入 3 1 億 8 9 1 万 8, 0 0 0 円 に 対 し、 歳 出 3 0 億 9, 8 1 1 万 円 で、 差 し 引 き 1, 0 8 0 万 8, 0 0 0 円 の 黒 字 とな っ て お り ま す。

歳 入 の 主 な も の は、 1 款 保 険 料 4 億 4, 5 0 0 万 9, 0 0 0 円、 3 款 国 庫 支 出 金 7 億 8, 2 3 5 万 9, 0 0 0 円、 4 款 支 払 い 基 金 交 付 金 8 億 7, 2 3 3 万 8, 0 0 0 円、 5 款 県 支 出 金 4 億 4, 9 1 2 万 9, 0 0 0 円、 7 款 繰 入 金 4 億 9, 8 6 4 万 3, 0 0 0 円 で あ り ま す。

歳 出 に つ い て は、 2 款 保 険 給 付 費 2 8 億 5, 2 0 8 万 1, 0 0 0 円、 8 款 地 域 支 援 事 業 費 8, 4 9 1 万 7, 0 0 0 円 とな っ て お り ま す。

運 営 に つ い て は、 在 宅 や 施 設 で の 保 険 給 付 費 を 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 2 0 %、 第 2 号 被 保 険 者 保 険 料 3 0 %、 国 が 2 5 %、 県 1 2. 5 %、 市 1 2. 5 % の 負 担 割 合 とな っ て お り ま す。 対 馬 市 で

は、65歳以上の高齢者は平成22年3月末で1万392人、介護を必要とされた人数は2,225名となっております。なお、保険料の徴収率は現年度分97.72%となっております。

認定第7号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は、1億2,376万9,000円に対し、歳出が1億1,382万4,000円で、差し引き994万5,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、1款繰入金8,491万7,000円、3款諸収入3,060万6,000円であります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費9,454万5,000円、2款介護予防支援費1,927万9,000円であります。

繰入金については、介護保険特別会計より保険給付費の3%を繰り入れております。この制度により地域包括支援センターが中核となり、「要支援」「要介護」状態になることを予防するとともに、「要支援」「要介護」状態になっても住みなれたところで自立した日常生活を行うことができるよう支援を行っているところであります。

認定第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は6億4,961万円に対し、歳出は6億1,684万8,000円、差し引き3,276万2,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、3款繰入金2億6,121万円、5款諸収入3億7,604万7,000円であります。

歳出の主なものは、1款民生費5億4,937万4,000円、2款公債費6,747万3,000円であります。

今年度の特長としては、国の緊急経済対策等により施設管理費では1億2,713万1,000円の増額決算となっております。ちなみに、短期入所延べ利用者数は、浅茅の丘が2,190人、日吉の里が1,460人となっております。先ほど申し上げました施設管理費でございますが、特養いづはら、ひとつばたご、日吉の里のスプリンクラー設置工事が主なものとなっております。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第8号の7特別会計の歳入歳出決算は、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから7件に対する討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。7件に対する委員長報告はいずれも認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、7件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12. 産業建設常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告

○議長（作元 義文君） 日程第12、産業建設常任委員会に付託の閉会中の継続審査報告を議題とします。

付託事件は認定第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第14号、平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの4件であります。

4件は、閉会中の継続審査として産業建設常任委員会に付託しておりましたので、審査報告を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第14号、平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定についての4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、報告をいたします。

当委員会は、平成22年10月5日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、市長部局より斉藤建設部長、阿比留水道局長並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

認定第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定については、厳原町日吉のNTT西日本宿舍跡地を取得するために設けられた特別会計で、歳入決算額は市債の1億5,900万円、歳出決算額は都市整備費の1億5,900万円であります。

認定第12号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額11億7,046万6,668円、歳出決算額11億4,020万9,639円であります。

認定第14号、平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定については、水道事業収益2億3,939万7,458円、水道事業費用は2億2,541万4,664円であります。

両会計の水道使用料滞納額が、簡易水道事業特別会計で1,634万9,740円、水道事業会計で2,086万8,880円であり、そのうち簡易水道事業特別会計で99万4,690円、水道事業会計で296万9,460円が不納欠損処理されています。給水停止等により徴収に努力をされていますが、使用者負担の公平を期するため、今後さらなる徴収率の向上に期待をいたします。

認定第13号、平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額2,479万9円、歳出決算額2,238万8,172円であります。加入計画戸数89戸のうち、平成21年度末の加入戸数は57戸で、加入率64%という状況であり、下水道管理費約535万円に対し、使用料及び手数料は約225万円であります。一般会計からの繰入金圧縮のために、当初計画に沿った事業の推進を強く要望いたします。

議決された予算は、その趣旨・目的に従って適正に効率的に執行されており、付託されました4件の歳入歳出決算については、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから4件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。4件に対する委員長報告はいずれも認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、4件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

昼食休憩といたします。開会は、午後1時から。

午前11時44分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第13. 議案第105号

○議長（作元 義文君） 日程第13、議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、過疎地域自立促進特別事業基金、地方バス路線維持費補助金及び各事業費の決定による追加・調整等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億4,540万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302億8,422万2,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を6ページ及び7ページの「第2表債務負担行為」によるとするものであります。

第3条、地方債の補正は、地方債の追加・変更を8ページから9ページにかけての「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を35億150万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。14ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を4億2,984万4,000円増額、14款国庫支出金は、1項国庫負担金で漁港施設災害復旧事業負担金1億7,280万円の減額。

2項国庫補助金で、16ページをお願いいたします。

地域介護関係補助金の増額など、1,056万9,000円の補正であります。15款県支出金は、2項県補助金で1目総務費県補助金の雇用関係事業交付金1,367万9,000円の減額、4目農林水産業費県補助金の漁港整備事業補助金8,279万7,000円の追加が主なものであります。

18ページをお願いいたします。

18款繰入金は、教育施設整備基金繰入金450万円を減額、20款諸収入は、新規ビジネス

応援事業補助金返還金等267万5,000円の増額、21款市債は、過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債3億9,000万円。

20ページをお願いいたします。

最後の列になりますけども、臨時財政対策債4億4,080万円など、10億4,040万円を増額いたしております。

22ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。2款総務費の主なものとして、3目財政管理費の過疎地域自立促進特別事業基金の積立金3億9,000万円。

24ページをお願いいたします。

7目企画費の19節負担金補助及び交付金に、地方バス路線維持補助金1億1,224万2,000円。9目国際交流費の対馬国際交流協会補助金600万円の追加など、5億2,469万7,000円の増額であります。

26ページをお願いいたします。

3款民生費1目社会福祉費で、主なものとして、1目社会福祉総務費の20節扶助費の障害者福祉医療費など2,047万5,000円。

28ページをお願いいたします。

5目老人福祉費の19節負担金補助及び交付金の地域介護関係補助金1,009万円の追加など、4,282万3,000円の増額であります。

2項児童福祉費は、2目児童福祉施設費の臨時保育士賃金1,409万円。

30ページをお願いいたします。

へき地保育所改修工事369万5,000円の増額が主なものであります。

3項生活保護費は、32ページをお願いいたします。

扶助費2,650万円など、3,701万8,000円を増額いたしております。4款衛生費は、1項保健衛生費1目保健衛生総務費の特別会計の負担金補助金1億1,302万4,000円。

2目予防費の予防接種事業委託料1,227万3,000円などが主なもので、1億3,768万6,000円を増額しております。

34ページをお願いいたします。

2項清掃費3目し尿処理費の機械設備点検委託料793万8,000円の追加などが主なものであります。

6款農林水産業費は、36ページをお願いいたします。

2項林業費の13節委託料、松くい虫防除委託料400万6,000円。

38ページをお願いいたします。

15節工事請負費の林道南室線開設工事など5,351万4,000円の追加、3項水産業費の4目漁港建設費15節工事請負費で、内院漁港整備工事費9,300万円の追加が主なものであります。

40ページをお願いいたします。

7款商工費は、2目商工振興費の13節委託料で572万3,000円の減額が主なものであります。

42ページをお願いいたします。

8款土木費は、市道の維持補修改良工事。

44ページをお願いいたします。

河川港湾工事費等の補正であります。

46ページをお願いいたします。

9款消防費は、消防関係車両の購入など2,022万1,000円の増額であります。

10款教育費は、1項教育総務費の学校閉校に伴う行事等に対する補助金300万円。

2項小学校費の48ページをお願いいたします。

3目学校建設費1,641万1,000円の減額。

50ページをお願いいたします。

5項社会教育費2目公民館費の備品購入費340万6,000円などが主なものであります。

52ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、事業費決定による補正であります。

54ページをお願いいたします。

12款公債費は、繰上償還金4億5,505万4,000円を増額いたしております。

なお、56ページから59ページにかけては、補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 今回の補正では、イノシシ等の被害等のフェンスが載っておりませんが、イノシシの被害が、さらに農家にとってはかなり打撃になっております。

シイタケ用のワイヤーメッシュは、シイタケ生産組合によりまして、その生産組合に加入していない、普通のシイタケをやっている方も組合加入がわかってなかった模様なのですね。その加入促進もやっていただきたいし、どういった網やろうかと言われたら、そのシイタケ生産組合で取りまとめたワイヤーメッシュであるということがこのごろわかっております。そのシイタケのワイヤーメッシュは、農業のほうで配られたワイヤーメッシュと形状がちょっと変わっております。

高さも高いようにありますので、農業用のワイヤーメッシュではシカ等も飛び越えて被害が続発しておると聞いておりますし、農家の所得向上にはなっておりません。

このことを踏まえて、さらに3月の補正でどのような取りまとめを今してあるかどうか、その報告と、シイタケ用とか農業用とか分ける必要はないと思うんですけども、そこら辺の認識はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） イノシシ被害に、市民の皆さんが苦しんであるという状況は、承知しているつもりです。昨日も、仁田のほうまで昼に足を延ばす機会がありましたが、そのときに、この橋のたもとで会った方と話をしましたら、イノシシがおりてきて大変困ってる状況がありますというふうなことを、じかに私のほうにもお話されました。それについては重々わかっているつもりでありまして、議員も御存じのように9月の議会におきまして、たしか3,900万円という金額を、補正を組ませていただいております。それについて、地域のほうの要望等を取りまとめながら、今その作業を進めている状況であります。たしか70何キロとかいうキロ数も、そこで賄えるのではないかと考えておりますし、その前年までも300キロという延長を皆さんにお配りしている状況です。

今、根本的な対策がない中で、このワイヤーメッシュで、集落、また農地等を守るということしかないという思いは持っておりますので、今まで同様にしっかりと取り組んでいく考えをしております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） もう一つの分に対して答弁をしていただきたいんですけども、農林水産部長ですか、市長はわかりにくいかと思っておりますけれども、形状が変わっておると言うんですけども。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） シイタケほだ場用のワイヤーメッシュ柵につきましては、議員おっしゃられるとおりに、形状が若干違っております。これは、シカ等が容易に飛び越えないというようなことで、現在、今年度、約、延長といたしまして、53キロ配布するように計画しております。高さは2メートルだというふうに聞いております。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

すみません。訂正いたします。幅が2メートル、高さが1.3メートルということで、お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） できますならば、それが日本でできてる規格であると思います。

けど、もう少し別の形状を探していただいて、やはりもう、今2メートルないとシカが飛び越えておるところもあっているみたいです。1.3ぐらいやったら、イノシシも山によっては飛び越えたり、シカは軽く1.2や1.3はジャンプしよるみたいですよ。それでまた、シイタケもこのごろは食べ覚えたとかいう話も、被害もあっておると聞いておりますので、やはり形状をもう少し考えていただいて、被害調査をしていただきまして、新年度予算に取り入れていただきたいと思っております。

それで、比田勝部長、さっき言いよりました、生産組合に加入していない方はシイタケをしようともわからんですよ。今回、申し込んでない方が多いですので、その辺も実態調査をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、このシイタケほだ場用のワイヤーメッシュにつきまして、議員おっしゃられるとおり、シイタケ生産組合のほうに配布いたしまして、そちらのほうから各生産者のほうに配られております。といいますのも、各自わずかなシイタケを生産してある方、そしてまた、大規模にされてある方、いろいろございますけども、このような観点から、まずは大規模なところを救済したいというようなことから、このようなことにいたしております。

それと、形状といたしましては、このワイヤーメッシュにつきまして、忍び返しをされてない方が、かなりまだいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、特に、イノシシにつきましても、忍び返しをすることで、かなりの確率で防除できるというようなことを聞いております。

それと、1.3メートルでは低いんじゃないかということでございますけども、これに関しましては、その他の防鹿ネットとか、黒の風の防風用シートですか、そちらのほうと併用して御使用いただければ、効果的になるんじゃないかなというふうに考えております。それと最終的には、また今後とも、その面に関しましても、調査いたしたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 2点ほどお尋ねいたします。25ページ、国際交流協会の600万円という補正ですけど、この点を詳しく。

それから、もう1点は36ページ、この機械器具の設備点検委託料、これは、補正で793万8,000円ということですけど、私のほうで勉強すればよかつたんでしょうけど、現計が1億何千万円から多分なっておると思うんですけど、補正で800万円も組まざるを得んということは、何か状況が変わったんでしょうか。もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 25ページ、国際交流費の19節の負担金補助及び交付金の600万円の内訳ということでございますけども、これは、大きく2つに分かれますけども、

実際は直接、行政ができない部分を国際交流協会に委託して行うものでございまして、まず第1点は、韓国観光客の誘致促進のために、韓国国内の新聞広告を200万円を予定いたしております。

それから、第2点目は、韓国ガイドが適正な対馬の観光案内をしてないんじゃないかというような御指摘がっておりますので、これに対応するために韓国のガイド、添乗員あたりを対象にした観光ガイドの研修会を予定いたしております。

以上の2点でございます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 糸瀬議員のほうからの質問についてお答えしたいと思います。

し尿処理の委託料の関係であります。今回の補正の793万8,000円の増は、中部クリーンセンターの機械設備点検の委託料の追加分ですが、汚泥処理焼却施設の焼却炉が、温度があまり上がらなくなりまして、燃焼効率が下がり、燃料が余分に必要状況でありますので、焼却炉の耐火物の点検及びひびひび損傷箇所等の打ちかえ補修を行うものであります。

当施設は、平成4年4月稼働後、18年目を経過しております上、前回は平成13年度に実施したものでありますので、8年から9年程度で耐火物の打ちかえが必要でありますので、今回補正をさせていただいたわけでございます。従来、たくさん金がかかっているのは巖美清華苑の管理委託料のほうでございますので、中部のほうは直接運営いたしておりますので、この点ぜひ御理解願いたいと思っております。新しい施設ができるまでは、この補修で終わるんじゃないかなろうかと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今の説明によります機械設備ですか、私も豊玉のほうは非常に日ごろの管理がよくて、メンテが行き届いておるなという思いを持っておりましたけど、先ほど、ちょっと中部施設ですよと言ってもらえば質問せんでもよかったんですけど、まあ、ぜひ、補強で足り得ることであれば、今回やってほしいと思っています。

それから、600万円の、新聞広告が200万円、そして、ガイドの研修会に400万円とは、えらい張り込んで勉強させるやないですか。もうちょっと詳しく。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。ちょっと説明不足の点をおわび申し上げます。

韓国の観光ガイドも含めまして、島内の観光ガイドも合わせて、講習会、研修会を、予定をしております。韓国からは大体30名程度を呼んで現地研修ということを予定いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） はい、ほかに。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと、2点か3点かお尋ねをいたします。

19ページ、諸収入の雑入で新規ビジネス応援事業補助金の返還金がありますが、これはどういう形で返還を求められて返還に応じたのか。1人なのかあるいは数名いらっしゃるのか。その辺をまず1点。

そして、歳出の26ページ、デジアナ変換設備整備工事になってますけども、このことを詳しくお願いしますとともに、もう1点は41ページ、糸瀬議員の質問に重複するかもわかりませんが、韓国人観光客のお買い物満足度アップ事業委託料となっておりますが、どういうことをされようとしているのか、詳しい説明をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） まず、最初の御質問の19ページ、新規ビジネス応援事業補助金の返還金について御説明申し上げます。

事業者は1社でございます。本来であれば21年度中に精算をして、事業を完了するところでもございましたけど、その業者は再三、市からの申し出におきましても、実績報告の提出がございませんでした。22年度に入って提出がございました。実績内容を精査いたしました結果、申請どおりの事業がなされておりました。補助金交付要綱によりまして、市の、いわゆる申請に沿った事業ができてないという判断のもと、事業を22年度に取り消させていただきました。

本来であれば、21年度中に処理しなければならないところでありましたけど、業者の、再三の市からの申し出に対して、業者からの返答がございませんでしたので、やむなく22年度に全額を返還させていただいております。既に、9月1日に金のほうも納入が済んでおります。業者は、先ほど申しましたように1社でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 25ページのデジアナ変換の工事費の件でございますけれども、工事費的には781万4,000円で、国からの補助金が520万8,000円ということで、約3分の2の補助金であります。

このデジアナ変換につきましては、国の総務省からの強い指導によりまして、来年の7月以降デジタル波だけになってしまうと、アナログ波の送信がストップするというので、総務省の理屈づけといたしましては、各家庭で2台目、3台目のテレビを持っておると。そういう人たちにはかなりの負担になると。ですから、暫定的に27年の3月まで約5年間になりますけれども、こちらで受け取っておりますデジタル波をアナログ波に変えて、そのテレビが見れるような状況にという工事でございます。

この件につきましても、来年の7月でアナログ波がストップしてしまえば、テレビ等の廃棄等が集中するというふうな国の考えに基づいて、市としても、どうしても取り込まざるを得ない事業であります。ですので、今度の12月の補正に上げまして、来年の3月までに工事を終了させまして、平成23年の4月1日からは、アナログ波については、このデジタル波をアナログ波に変えて送信をして、テレビを、アナログ波を見ていただくということになります。デジタルテレビをお持ちの方は、そのままデジタル波で見れるということの事業でございます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 41ページの商工振興費の中の委託料の関係で、韓国人観光客お買い物満足度アップ事業委託料ということの御質問のようでございますけども、これにつきましては、これまで韓国人観光客が幾らお金を持ってきても金を落とさないというような部分が見受けられましたので、この際ティアラの2階があいておりますので、ここに緊急雇用事業におきまして、商工会に委託をお願いし、ここで韓国人がどのような買い物をするのかというような、一つのアンテナショップ的なものでございまして、現在のところ、本年と新年度までの予定で臨むような計画でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） まず、1点目の新規ビジネス応援事業の返還について、先ほど部長より説明をいただきました。例えば、1名以外のほかの人は、すべて市に申請をしているとおり事業が実施されているという受け取り方でよろしいのでしょうか。

次に、2点目のデジアナの件ですけども、総務部長の説明では、現在持っているアナログテレビが、来年の7月からはデジタル放送になりますので見られないと。その間に対しては、市に対して各個人から申請をして、そういう変換の器具を貸し付けるのか、あるいはもうこれは特定のところに決まっているのか、その辺を再度詳細な説明をお願いしたいと思います。

3点目の韓国観光客の満足度アップ事業については、部長が申されましたように、韓国から大勢の観光客がおいでになっていると。しかしながら、思うように厳原なり、比田勝なり、対馬の商店街にはあまりこう潤いがないような感じで、対馬自体に、韓国人が求めているような買い物が少ないんじゃないか、あるいは物産が少ないんじゃないかというのが、部長に限らず、すべての人がそう思っていると思います。そういうところで、よりよい、こうアンケートをするなり、調査結果で、韓国人の観光客の方が対馬に来て、少しでも多くの買い物をして喜んで帰ってもらえるように、最大の事業になるように取り組んでほしいと思います。すみません、再度、お願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） 新規ビジネスの再度のお尋ねにお答えいたします。

21年度は、14件の事業を採択いたしております。そのうち、年度中に1件、本人からの申し出がございまして、事業を取りやめたいということで150万円の補助金の返納がっております。残りの13件のうち、そのうち1件につきましては、事業内容と若干違うということで、実績報告の段階で補助金を減額した業者が1件ございます。先ほど申しましたのは、その実績報告の報告期限までに提出がございませんでした。よって、事務処理が本来21年ですべき分を22年度にさせていただいた関係上、今回、雑入で補助金を受け入れるという形をとらせていただいております。どうぞ、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） デジアナ変換に対する質問ですけども、これ、各家庭におきましては、画面上でレターボックス形式になりまして、今のアナログで見ている方も一回りから二回り画面上が小さくなります。それと、各家庭については何もする必要はありません。本体のほうにデジタル波が来ますから、そのデジタル波をアナログ波に変換をして、それぞれの家庭に流すという形で、今の状況でアナログ波のテレビについては見れるという状況です。

で、国の方針といたしましても、デジタル波の推進というのはしてるんですけども、そういった生活弱者と申しますか、2台目、3台目、そういった家庭の状況の方に配慮をするということで、国の、強行な総務省の事業ですので、取り込まざるを得ないという形になりました。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 韓国人観光客お買い物満足度アップの件ですけども、三山議員おっしゃるとおり、これまでいろんなアンケートも行っておりますけども、今回の事業はすべて商工会にお願いしまして、商工会ですべて商品の買い取りから行って運営を予定しております。あと、極端な話、これまで試してなかった日本人形であるとか、いろんな物で対馬に金がどれぐらい落ちるかというようなことも模索しておりますので、この面については、プロの商工会のほうと協議をおいおいこれまでしておりますが、今後も承った意見を参考にして当たっていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 三山 幸男君） すみません、もう一回。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 平山部長、さっきのデジアナの変換のことです。これ、個人でどうこうじゃなくて、市がCATVにそれをすれば、すべてのテレビで対応できるということで、よろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 家庭では、そのままのアナログの受像機で見れますということです。ですから、市の本体のほうにデジタル波をアナログ波に変える装置をつけまして、それを各家庭に流すという形ですので、各家庭ではテレビの買いかえ等については必要なく、何もする必要はありません。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第105号は、配付しております議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第105号は、配付しております議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14. 議案第106号

日程第15. 議案第107号

日程第16. 議案第108号

日程第17. 議案第109号

日程第18. 議案第110号

日程第19. 議案第111号

日程第20. 議案第112号

日程第21. 議案第113号

○議長（作元 義文君） 日程第14、議案第106号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第21、議案第113号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題とします。

8件について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第106号から議案第110号までの議案について、続けて内容を御説明申し上げます。

まず、議案第106号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、嘱託職員の報酬及び診療所の維持補修工事費等の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,406万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

8ページをお開き願います。

歳入の4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を229万3,000円増額しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、嘱託職員の報酬、診療所の修繕料及び維持補修工事費等229万3,000円を増額しております。

12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第107号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入で国民健康保険税及び前期高齢者交付金の減額、歳出では、後期高齢者支援基金及び保険給付費の減額、国庫返納金の増額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,303万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億330万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は、所得割、資産割の税率の改正等により5,279万9,000円を減額しております。3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費負担金を2,309万8,000円減額しております。4款1項療養給付費交付金は、退職者医療交付金の調整対象基準額等の決定及び前年度精算交付金の決定により9,276万4,000円を増

額しております。5款1項前期高齢者交付金は、前々年度分の精算額等の決定等により9,467万3,000円を減額しております。6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金の内示により540万1,000円増額しております。

10ページをお開き願います。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を523万8,000円増額しております。11款1項繰越金は、前年度繰越金を413万6,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、保険証発行用のプリンター購入費等213万5,000円を増額しております。2項徴税费は、過誤納還付金及び還付加算金等124万2,000円を増額しております。2款保険給付費1項療養諸費は、5,925万5,000円を減額しております。一般被保険者療養給付費9,380万円の減額、退職被保険者等療養給付費3,305万4,000円の増額が主なものでございます。

14ページになります。

2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費及び退職被保険者等高額療養費を1,559万3,000円増額しております。3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金ですが、前々年度分の精算額の確定等により1億81万4,000円を減額しております。4款1項前期高齢者納付金等は、57万8,000円減額しております。6款1項介護納付金は、1,943万9,000円増額しております。

16ページになります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健診システム改修委託料等783万6,000円を増額しております。11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度の国庫支出金の返納金を5,137万1,000円増額しております。

18ページ及び19ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第108号、平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、介護サービス給付費及び高額介護サービス費の保険給付費の増額によるものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,637万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費負担金を2,313万6,000円増額しております。2項国庫補助金は、調整交付金を833万円増額しております。4款1項支払基金交付金は、介護給付費負担金等2,698万円増額しております。5款県支出金1項県負担金は、介護給付費負担金を1,492万1,000円増額しております。7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,095万3,000円増額しております。2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を552万8,000円増額しております。8款1項繰越金は、前年度繰越金を1,020万4,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費3項介護認定審査会費は医師意見書作成手数料等127万4,000円を増額しております。2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費を8,000万円増額しております。4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費を800万円増額しております。5項高額医療合算介護サービス費は、1,000万円を増額しております。

14ページになります。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料還付金を77万8,000円増額しております。

続きまして、議案第109号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,733万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

1款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を245万円減額しております。3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入を49万4,000円増額しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、公用車購入費等309万1,000円を増額しております。2項介護予防事業費は、特定高齢者把握事業委託料を588万円減額しております。3項包括的支援事業任意事業費は、研修会開催の講師謝金等41万3,000円を増額しております。

12ページをお願いします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料を42万円増額しております。

続きまして、議案第110号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ416万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,811万4,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を1,724万7,000円減額しております。4款1項繰越金は、前年度繰越金を2,141万5,000円増額しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、416万8,000円増額しております。1目特養「浅茅の丘」管理費は嘱託職員の報酬の減額、2目特養「日吉の里」管理費は、浄化槽漏水補修工事費及び介護用テーブル等の備品購入費等の増額が主なものでございます。

12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

以上、議案第106号から議案第110号まで説明をさせていただきました。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村 敏明君） 一括して議題となりました議案第111号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、嘱託職員の人件費と渡海船の修繕料の補正でございます。

1 ページをお開き願います。

平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,955万9,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を46万9,000円増額しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、嘱託職員の報酬、共済費の人件費21万8,000円の増額、2款施設費1項施設費1目施設管理費は、渡海船「ニューとよたま」の修繕料25万1,000円を増額するものであります。

12、13ページに給与費明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第112号、議案第113号の2件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第112号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,765万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,742万5,000円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、4ページの「第2表地方債補正」によります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金7,573万1,000円の増額は、9款市債1項市債1目簡易水道事業債から辺地債への変更によるもので、説明欄にある建設費追加分と、当初見込みとなっていたものの確定したことによる高料金対策追加が主なものであります。7款繰越金1項繰越金1目繰越金11万9,000円は、前年度繰越金の追加であります。8款諸収入1項雑入1目雑入200万円の増額補正は、水道施設落雷被害による保険金加入による保険金であります。9款市債1項市債1目簡易水道事業債6,020万円の減額は、辺地債への変更による減額補正であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費1,879万円の増額補正は、各活性化センターの水道修繕料の追加及び補修工事の追加が主なものであります。2項水道建設費1目水道建設費15節工事請負費300万円を減額し、13節委託料へ同額の増額とするもので、設計の増量によるものであります。2款公債費1項公債費2目利子114万円の減額補正は、長期債償還利子の減によるものであります。

12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第113号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成22年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり改めるものであります。第1款水道事業費用第1項営業費用を631万9,000円増額し、2億1,270万7,000円とし、第1款水道事業費用を2億3,416万7,000円とするものであります。

第3条、予算、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり改めるものであります。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入第1項企業債を3,500万円の減額で3,500万円とし、第3項負担金を3,500万円増額し4,434万5,000円とし、第1款資本的収入を1億4,954万5,000円とするものであります。

続きまして、支出でございますが、支出につきましては、増減はございません。第4条予算、第5条中、起債の限度額7,500万円を3,500万円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について、収入から御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費550万円の増額補正は、修繕料の増加によるものであります。2目総係費81万9,000円の増額補正は、電算システム改造委託料でございます。

続きまして、資本的収入でございますが、1款資本的収入1項企業債1目企業債3,500万円の減額補正は、簡易水道事業債から辺地債への変更に伴う減額であります。3項負担金1目他会計負担金3,500万円の増額補正は、辺地債への変更に伴い、他会計より繰り入れるものであります。

続きまして、資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費15節委託料811万3,000円の減額補正は、設計委託料の精査による減額であります。21節工事請負費811万3,000円の増額補正は、委託料の減額に伴い、同額を工事請負費の増額とするものであります。

以上で、議案第112号、議案第113号の特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。質疑は2時10分から始めます。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから8件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。（「議長」と呼ぶ者あり）はい。11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） ちょっと補正予算に直接関連がないことなんですけど、豊玉診療所の休診がしょっちゅうあるということで、非常に地域の人が心配をしている。その問題を、ちょっと二、三点確認をしたいんですけど、発言をお許しいただけませんか。

○議長（作元 義文君） 診療所特別会計に少し関係もありますので、地域の、中部地域の診療所の件もありますから、発言許します。どうぞ。11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 発言を許されましたので、ちょっと二、三お尋ねを、確認をしておきたいと思っております。

豊玉診療所は、平成16年から開業して、その当時の受診者が約30数名、1日です。現在1日に八十四、五名というように、非常に豊玉の地域の診療所としては、その目的を大いに達していると思っております。西のほうは仁田から、それから東の東海岸のほうでは琴地区から、だんだ

んと患者さんも増えているということを聞いております。

そういう中で、その当時2名体制の医師でスタートした中で、ちょっと現在いろいろと調べ、また話も聞いてみますと、院長の升木先生が、0.5、月に2週間ということと、常時1日勤務してあります吉田先生が長期療養というようなことで、休診が続いていると。現在ちょっとまた営業されているようですが、そこら辺が非常に地域住民として心配をされて、どうなるのか、どういう取り組みを市はしてるのか、というようなことでよく耳にしますので、今回この機会をもって、市民に、明確に納得のいく説明と、今後どうするか、どういう形でどうしようとしてるのか、いつまでそれを平常の診療ができるような体制にもっていけるのか、そこら辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今、豊玉診療所は議員言われるように2名の医者で、吉田先生、升木先生おられるわけですが、吉田先生が常勤、それから升木先生は、月のうちに半分というこゝとで契約をいたしてあります。

で、その吉田先生が現在、病氣療養中のございまして、診断書によりまして3カ月ということゝとで、1月の22日までが一応病休期間ということゝとでございまして。それで、現在は升木先生が月の半分ということゝとで、月のうちに2週間勤務をして、2週間は勤務をしてないという体制でいつていたわけなんですけど、吉田先生がそんなふうな状態になりましたので、今は3週間勤務をしていただいで、そして、1週間は休むというふうな格好で升木先生の好意によりまして、そんなふうな診療体制を今はとってあります。

ただ、平均80から90、多いときは百五、六十になるときもあるそうです。それで、先生もやっぱり丸1日100名を超える患者を診ると、非常に疲れるみたいで、逆に先生が体を壊しやしないかというふうな心配もしているところゝとでございまして。

いずれにしても、吉田先生は病氣療養ということゝとでございまして、1月22日までの医者の診断が出てありますので、そこらあたりを見ながら、できれば住民の人たちに迷惑がかからないような医療体制をとればいいんですけど、病氣のことゝとですから、このあたりがちょっと難しいところがありまして、今は先生の病氣の結果を待っているところゝとと、一応升木先生とも話をしまして、今、医者の公募のほうはかけてあります。どちらにしても、その公募のほうも今のところは手を挙げてくれる人がいませんけど、（発言する者あり）はい、すみません。一応公募はかけてありますけど、そのあたりもまだ今はっきりした問い合わせとかもあつてありませんが、どちらにしても、住民の方に迷惑がかからないようなそういう体制でいきたいと、そんなふうな努力をしていきたいというふうな思つてあります。

○議長（作元 義文君） 11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 今の状況はわかりましたが、医者、先生を公募した、インターネットで公募しているということですね。そのインターネットの公募からですけど、簡単にインターネット公募して、だれか手を挙げて、こちらに来れるというのは不可能だと私はこう思っているんですよ。今までそんなことでできたことが一切ないと思うんですよ。相当いろいろなことをやって、していかないとこれはできない問題で、インターネットで公募があったら採用しますとかいうことがあれば、医者問題で苦勞している自治団体はおらんと思うんですよ。そこら辺は、そこで結構だと思って、幅広くしていけばいいんですけど、問題は3カ月療養で、1月22日までということ。まあ、3カ月になると思うんですけど、そこが確実にいいかという、そこら辺も一つ問題があって、さっき私が言うように、85名、1日に受診者がおると。話の模様では、大体午前中に70名から75名押しかけてくるんですよという、午前中に。

で、一人の先生じゃもう対応できないと。こう、できるだけやっぱり、昼抜きですから、午前中に終わらすということで必死になって、もう看護師も一生懸命飛んで回ってやっている。ちょっと私も行ったんですけど、そのような中でまた、多分過労とかストレスとかそこら辺にあると思うんですよ、今回の病気療養という。確実にわかりませんが、私たち素人が考えてもそこら辺だろうと思うわけですよ。ましてや、2名体制が、升木先生が1カ月に半分という形になったら、吉田先生にそのウエートというのは物すごいかかってくる、半分の休まれた時期というのは。そういうことから考えたら、こういうことは起こるべくして起きたということしか考えられないと私は思うんですけど、そこら辺の対応が、ちょっと危機感がないと思うんですよ。何も、何事にも代えられないんですよ、地域の医療とか、命とかいうことに関しては、そこら辺にちょっと不信があって、皆さんもそう思ってる、地域の皆さんも。どうなって、どうしてるのかということなんです。

で、もっと明確に、いつごろ本当に1月22日に出勤ができて、復帰できて、その後、今インターネットで応募している人が、だれかが見つかった場合、それは解決できると思うんですけど、その後のやっぱり1.5の、結局医師で対応してるんですけど、どんどん患者さんは増えている状況。そこら辺をしっかりとやっぱり踏まえて、どういう対応をするのかということがちょっと聞きたいんですよ。そして、皆さんに、この場で発信してもらいたい。そうしないと、地域の住民は非常に不安を、不安がっている。そこら辺、市長かな、どっちでもいいです。どう考えているのか、地域の中の診療所体制。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、豊玉診療所をめぐる、そこを利用される市民の方々が不安に思っているのは、十分に想像できるところであります。何回も夜に、あすの豊玉診療所は休診ですとかいう形でのアナウンスをさせていただいているわけですけども、このことにつきましては、今の

契約をさせていただいておりますこのお二方の先生方が、すごく市民の方からも信頼されておられるという状況の中で、お二方に契約続行をお願いし、そして4週のうち2週しか升木先生のほうも、お母様の関係があつてどうしても2週間は休みをいただかんばいかんという中で、引き止めをしたわけであります。

そういう中で、因果関係ははっきりわかりませんが、1.5で物事をやってきたために吉田先生が病気されたのかもしれないということではありますが、そのことを聞いたときから、次のお医者様を探すということも実はしておりますけども、いかにせん何ともしがたい部分がありまして、いろなつてをたどりながら話したり、その方の情報を仕入れたりということも、実はインターネットとは別に、職員のほうも動いているところであります。

しかし、まだ方向が、こういう方向で行きたいという方向が、まだ見えないというのが正直なところでございます。今、日本の医療行政については、全国じゅう、こういうふうな状況が起っております。隣の壱岐にしましても、今の病院が、大学との関係を断絶されるというふうな話も聞いております。今後の、市民の皆さんが安心して暮らしていける医療体制というのを、どのようにつくっていけばいいのかということは大きな課題に、これからもなっていくだろうと思っておりますし、私どもも今あるそれぞれのつてをたどりながら、お医者さんの確保をしっかりと頑張っていきたいというふうなことしか、現段階において言えない状況だということで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 長々答弁もいただいたんですけど、何が何かさっぱりわからなかったんですけど、まあ、いろいろ問題が多分あると思うんですけど、医師、ちょっと何のために企業団かなと、まあ、企業団ではないわけですけど、市の、市営なんですけど、診療所は。それ、よくわかりますけど、企業団も今、話があつて、いろいろあつてますけど、目的はやっぱり医師の確保というのが大きなウエートを占めてるんですよ、統合する基幹病院をつくるのは。ところが、今の状態で本当に緊急を要する場合でも、その医師1人の、まあ、短期間でも結構ですが、それができない状態でまさか、ましてやその基幹病院をどうこうと言いながら、本当に計画どおりに、それが、だれがそれをやるのか、医師の確保は。もう含めて、ちょっと危惧する分がありますよ、この問題は。

だから、こういう地域の本当に大事な、それが本当に診療所としての機能を十分に果たしていると、これはやっぱり、先生の努力、スタッフのおかげなんですよ、一生懸命頑張つて。そこら辺も十分に踏まえて、行政側の対応感覚というのが、私はちょっとようわからんごとなつて。もっと事前に、こんなことあると。

もう一つありますから、一つだけ言っておきますが、そういう100人を超えてあると、場合

があるというんですよ、1日に。とてもじゃないが、看護師の人数ももうどうしようもない、またこういう問題が起こりつつあるということです。全然休めない、何があっても休める状態じゃないと。そこら辺も、現場をよく理解してちょっと対応していかないと、ちょっと抜本的な考え方が間違っやせんかなと思うて、早急に、今こういろいろやかましく言ってもしょうがないですから、その住民の声、期待にこたえて頑張ってくださいよ、とにかく短期間のうちに。いろんなこの診療所問題の解決、そして、皆さんにこうなりましたと示していただきたいと思います。もう結構ですから。

はい。以上です。

○議長（作元 義文君） はい。今、11番のほうから質疑がありましたように、住民不安解消のために、ぜひ努力をしていただきたいと、私のほうからも要望をいたしておきます。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。この8件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。8件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから8件を一括して採決します。議案第106号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第107号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第108号、平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第109号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）、議案第110号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、議案第111号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）、議案第112号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第113号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）、この8件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、8件は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第114号

日程第23. 議案第115号

日程第24. 議案第116号

日程第25. 議案第117号

日程第26. 議案第118号

日程第27. 議案第119号

日程第28. 議案第120号

日程第29. 議案第121号

日程第30. 議案第122号

日程第31. 議案第123号

○議長（作元 義文君） 日程第22、議案第114号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例から、日程第31、議案第123号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第114号及び議案第115号の2議案について、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第114号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

福祉医療費の受給者が、医療機関で診療を受けた場合は、まず、診療を受けた医療機関で医療費を支払い、その後、市の窓口で申請をして福祉医療費を受給することになっております。

今回の改正は、乳幼児福祉医療費の支給対象者が医療機関の窓口で支払う医療費は、福祉医療費の額を控除して、医療機関に支払えば済むようにするための改正でございます。乳幼児福祉医療費につきましては、受給対象者がこれまでのように市役所窓口で福祉医療費の申請をしなくて済むようになります。医療機関からの請求に基づき、医療機関に支払うことになるようになっております。

なお、附則で、施行日は平成23年4月1日からとし、施行日前の診療に係る医療費につきましては、従前の例によると定めております。

次に、議案第115号、対馬市住民センター条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案第120号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例で、豆酩地区公民館の廃止について提案がされております。このため、公民館で管理しておりましたこの施設を、豆酩住民センター

として管理を行うために、条例改正を行うものでございます。

附則で施行日を、平成23年4月1日といたしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、武田延幸君。

○上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） ただいま一括して議題となりました議案第116号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の改正は、対馬市農山村公園等条例に定めております目保呂ダム馬事公園の施設使用料を見直すものでございます。参考資料の3ページに、新旧対照表を添付いたしております。

目保呂ダム馬事公園の施設使用料につきましては、平成16年施設開設以来乗馬体験3コースのみの使用料金で運営してまいりました。しかしながら、利用者ニーズも多様化し、対州馬を活用する企画も増えてまいりました。

以上の理由により、使用料区分に新たなコースの設定、対州馬の貸し出しなどを追加し、あわせて料金の見直しを行うものでございます。

なお、附則で条例の施行日を、平成23年4月1日からといたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第117号、議案第118号の2件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第117号、対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明させていただきます。7ページをお願いいたします。

議案第117号、対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例は、平成15年供用開始以降、現在まで使用料の改定は行われておらず、年々、維持管理費は増加の傾向にあり、他会計繰入金により不足分を補てんしている状況であります。今回、水道事業会計の料金改定に伴い、本集落排水の使用料金の改定を行おうとするものであります。

本集落排水は当初施行日より、処理水量は水道量水器により汚水量を決定しており、検針についても水道事業の検針を利用している状況の中、当初より基本的に水道事業の水道料金と同じ料金設定といたしております。

今回、あわせて改定しようとするもので、対馬市集落排水処理施設条例、平成16年対馬市条例第174号の一部を次のように改正しようとするものであります。第22条第1項の表を次の

ように改めようとするものであり、基本料金10立方メートルまでを1戸または1事業所につき1,400円とし、超過料金は10立方メートルを超えて使用する場合、その超える1立方メートルにつき、220円としようとするものであります。

附則で条例の施行日を、公布の日と定め、平成23年4月分より徴収する料金から適用すると定めております。参考資料4ページに、一部改正条例新旧対照表を添付いたしております。

続きまして、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明させていただきます。

本条例の一部を改正する条例は、9月9日全員協議会の折に、内容について御説明をさせていただいたとおりでございますが、水道事業会計におきまして、対馬市合併以前の昭和62年より、長年にわたり料金改定もなく、維持管理を怠りまいりましたが、洗濯機、水洗トイレなどの節水型機器の普及、さらには、少子化、人口減によります近年の収入源の料金収入の減少、施設の老朽化に伴う改良等により、平成23年度より収支がマイナスに転じることが予想されるに至っております。これを解消すべく、最小限の料金改定を行い、安定した維持管理運営と老朽施設の計画的な改善を実施しようとするものであります。

さらに、現在2カ月に1回のメーター検針となっており、わかりにくい料金計算の解消と、家庭内漏水があっても2カ月後でしかわからない状況にある検針を毎月検針とし、漏水等の早期発見に努め、市民サービスの向上に努めたいと考えております。

9ページをお願いします。

議案第118号、対馬市水道条例の一部を改正する条例。対馬市水道条例（平成16年対馬市条例第209号）の一部を次のように改正しようとするものであります。

第24条第1項の表を次のように改めようとするものであり、一般用基本水量10立方メートルまでを1,470円に、学校・浴場営業用基本水量70立方メートルまでを6,825円とし、超過料金は基本水量を超えて使用する場合に、その超えたる1立方メートルにつき231円とし、船舶用・一時用は1立方メートルにつき420円としようとするものであります。

次に、第25条中「2カ月ごとの定例日」を「毎月定例日」に改め、同条中、「（以下「2カ月分使用水量」という。）」及び「次により」を削り、同条第1号から第3号までを削ろうとするものであります。

附則で、条例の施行日を公布の日と定め、平成23年4月分として徴収する料金から適用すると定めております。

参考資料5ページに、一部改正条例新旧対照表を添付いたしております。

以上、簡単でございますが、議案第117号、議案第118号の説明を終わります。何とぞ御理解いただきまして、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。なお、御決定後

におきましては、市の広報、回覧等におきまして市民への周知を図り、理解に努めたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第119号から議案第121号の3件につきまして、順を追って提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第119号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成23年度から加志々中学校が豊玉中学校へ、南陽中学校が東部中学校へ、豊中学校が比田勝中学校へ統合し、また豆敷幼稚園を廃園することで、それぞれの関係地区と合意をいたしましたので改正をしようとするものでございます。

附則で、条例の施行日を平成23年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第120号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例についてでございますが、公共施設の見直し計画に基づき、豆敷地区公民館を豆敷住民センターへ、佐須地区公民館を佐須北部地区多目的研修集会施設へ変更しようとするものでございます。

また附則で、条例の施行日を平成23年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第121号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、久原中学校が統合したことに伴い、対馬市立久原小中学校夜間照明施設を対馬市立久原小学校夜間照明施設に改めようとするものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第122号と123号につきまして、続けて提案理由と内容を御説明いたします。

議案第122号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本条例の改正をお願いするものであります。

改正の主な内容は、対馬に17施設許可をしております、準特定屋外タンク貯蔵所以上の規模の危険物施設の設置申請、完成検査前検査、及び保安検査の審査に係る手数料を改め、全体的には手数料をおおむね9%引き下げるものであります。

附則において施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

続きまして、議案第123号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について御説明いたします。この改正は平成22年総務省令第86号により住宅防火関連省令の改正を受け、所要の改正をお願いするものであります。

内容といたしましては、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置した場合に、この有効範囲

において、住宅用火災警報器等の設置を免除する規定を新たに追加するものでございます。

加えまして、附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

以上、大変簡単でございますが、議案第122号及び議案第123号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから10件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。10件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、10件を一括採決します。

議案第114号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第115号、対馬市住民センター条例の一部を改正する条例、議案第116号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例、議案第117号、対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例、議案第118号、対馬市水道条例の一部を改正する条例、議案第119号、対馬市学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第120号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例、議案第121号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例、議案第122号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例、議案第123号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の10件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、10件は原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第124号

○議長（作元 義文君） 日程第32、議案第124号、対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ページ、21ページになります。ただいま議題となりました、議案第124号、対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例は、過疎地域における住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある地域の形成を計画的かつ円滑に促進するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき制定するものであります。

第1条で設置目的、第2条で予算で積み立てるとし、第3条で管理の方法、第4条で運用益金の処理方法を定めております。第5条において繰替運用の方法、第6条で処分方法、第7条で委任事項を定めるものです。

なお、附則で、公布の日から施行すると定めるものであります。

以上、簡単ではございますが、過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第124号は、配付しておりますよう、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第124号は、配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第33. 議案第125号

日程第34. 議案第126号

日程第35. 議案第127号

日程第36. 議案第128号

日程第37. 議案第129号

日程第38. 議案第130号

日程第39. 議案第131号

日程第40. 議案第132号

日程第41. 議案第133号

日程第42. 議案第134号

日程第43. 議案第135号

○議長（作元 義文君） 日程第33、議案第125号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてから、日程第43、議案第135号、対馬市大増地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定についてまでの11件を一括議題とします。

11件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括して議題となりました議案第125号から議案第135号までの11件について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

市が設置しております公の施設のうち、市内の各地区にあります住民集会施設等の指定管理者の指定についてでございますが、当該施設の管理運営につきましては、平成18年4月1日より地元地区または漁業協同組合、関連する社会福祉法人等を指定管理者として管理運営してきておりますが、平成23年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、関係条例による公募によらない候補者の選定と、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定により、引き続き地元地区等を指定管理者の候補者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

選定の理由としましては、当該施設は地区、地域住民のコミュニティーや福祉増進等を目的として設置された地区住民等が主に利用する地域密着型施設であり、地域の活力を活用した管理を行うことにより地域住民の生活環境の向上や、施設の設置目的に沿った効率的、効果的な運用が図られることから非公募により引き続き指定管理者として選定するものでございます。

なお、指定管理期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間としております。

それでは、議案に沿って簡単に説明申し上げます。

議案第125号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定については、表に示しておりますとおり、対馬市竹敷地区コミュニティーセンターから対馬市糸瀬コミュニティーセンターまでの10施設について、施設が所在する区を引き続き指定するものであります。また、対馬市安神公民館については、安神区を今回新たに指定管理者として選定するものであります。

議案第126号、対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定については、対馬市青海ふるさと館について青海区を引き続き指定するものであります。

議案第127号、対馬市生活館の指定管理者の指定については、曲生活館から芦浦生活館までの4施設と濃部生活館から唐舟志生活館までの17施設を、施設が所在する区、高浜生活館につきましては美津島町高浜漁業協同組合を、引き続き指定するものであります。

議案第128号、対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定については、阿連へき地保健福祉館から水崎へき地保健福祉館までの6施設について、それぞれの施設が所在する区を引き続き指定するものであります。

議案第129号、対馬市住民センターの指定管理者の指定については、尾崎住民センターから琴住住民センターまでの5施設について、施設が所在する区を引き続き指定するものであります。

次に、議案第130号、対馬市老人憩の家の指定管理者の指定については、尾浦老人憩の家から加志老人憩の家までの6施設については施設が所在する区、また伊奈老人憩の家については地区の老人クラブをを引き続き指定するものであります。

次に、議案第131号、対馬市高齢者介護予防支援施設の指定管理者の指定については、美津島町女護島ふれあいセンターから上県町ふれあいプラザまでの3施設について、施設が所在する区を引き続き指定するものであります。

次に、議案第132号、対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定については、下原地区活動促進施設から一重地区集会施設までの43施設について、施設が所在する区を引き続き指定するものであります。

議案第133号、対馬市漁村センター等の指定管理者の指定については、南室地区漁民研修集会施設から芦見研修集会施設までの17施設について、施設が所在する区または漁業協同組合を引き続き指定するものであります。

次に議案第134号、対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定については、佐須奈地区漁民集会休憩施設から鹿見地区漁民集会休憩施設までの3施設について、施設が所在する漁業協同組合を引き続き指定するものであります。

最後に、議案第135号、対馬市大増地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定については、対馬市大増地区コミュニティー消防センターについて大増区を引き続き指定するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから、各案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。11件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。11件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから11件を一括して採決します。

議案第125号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、議案第126号、対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について、議案第127号、対馬市生活館の指定管理者の指定について、議案第128号、対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について、議案第129号、対馬市住民センターの指定管理者の指定について、議案第130号、対馬市老人憩の家の指定管理者の指定について、議案第131号、対馬市高齢者介護予防支援施設の指定管理者の指定について、議案第132号、対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について、議案第133号、対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について、議案第134号、対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について、議案第135号、対馬市大增地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定についての11件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって11件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を3時10分から行います。

午後2時58分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第44. 議案第136号

○議長（作元 義文君） 日程第44、議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

湯多里ランドつしまの管理運営につきましては、平成22年4月1日より社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営をしてきておりますが、平成23年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、2団体からの申請がありました。選定の結果、指定管理者候補有限会社対馬ビルサービスを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に

より議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、安定した施設運営が任されると思われる有限会社対馬ビルサービスを、湯多里ランドつしまの指定管理者候補として選定いたしました。管理委託料は、年3,479万円を予定をいたしております。

なお、指定管理期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第45. 議案第137号

日程第46. 議案第138号

日程第47. 議案第139号

○議長（作元 義文君） 日程第45、議案第137号、対馬市福祉センターの指定管理者の指定についてから、日程第47、議案第139号、対馬市地域活動支援センターの指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました、議案第137号から議案第139号までの3議案について続けて御説明申し上げます。

まず、議案第137号、対馬市福祉センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

現在、対馬市社会福祉協議会に指定管理を委託しております豊玉町福祉センター、上県町地域福祉センター「喜多の苑」、上対馬町地域福祉センターの3施設の指定期間が、平成23年3月31日をもって満了することに伴い、平成23年4月1日以降の指定管理者を指定することにつ

いて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

3施設ともに、候補者の募集につきましては非公募とし、候補者は、豊玉町仁位94番地5、社会福祉法人対馬市社会福祉協議会会長木寺和福氏で、指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

特別養護老人ホーム浅茅の丘は現在市直営で運営しておりますが、平成23年4月1日から指定管理者制度による運営を行うため、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者の候補の選定につきましては、本年8月9日から9月9日までを応募期間として公募いたしましたところ5法人の応募があり、指定管理者選定委員会の審査を経て選定いたしましたものでございます。

候補者は、厳原町田渕933番地、社会福祉法人あすか福祉会理事長素花弘氏で、指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案第139号、対馬市地域活動支援センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

地域活動支援センター「きらり」は、現在精神障害者家族会、対馬ひまわり会を母体とする特定非営利活動法人信友会に指定管理を委託しております。地域活動支援センター「きらり」の指定期間が、平成23年3月31日をもって終了することに伴い、平成23年4月1日以降の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

候補者の募集につきましては非公募とし、候補者は、厳原町中村606番地1、特定非営利活動法人信友会理事長山口時男氏で、指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ですが提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第138号を除く2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第138号を除く2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。議案第137号及び議案第139号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第137号及び議案第139号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定については、配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第138号は所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第48. 議案第140号

日程第49. 議案第141号

○議長（作元 義文君） 日程第48、議案第140号、対馬市公民館の指定管理者の指定について、及び日程第49、議案第141号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 議題となりました議案のうち議案第140号、対馬市公民館の指定管理者の指定について、議案第141号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定についての提案理由及び内容について御説明申し上げます。

55ページをお願いします。

まず、議案第140号、対馬市公民館の指定管理者の指定についてでございますが、厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理について厳原町久田白子地区と協議を重ねてまいりました結果、合意が整いましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするものでございます。

期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間としております。

次に、57ページをお願いいたします。

議案第141号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定についてでございますが、この施設は美津島町緒方266番地にあり、地区体育館として利用、また災害時の避難所となっております。指定管理者は緒方地区であり、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間で満了することから、同地区と指定管理者の更新をしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） 140号議案について、教育委員会のほうに1点だけちょっとお尋ねしときたいと思いますが。

ありあけ会館の指定管理ですけども、これは事情は私も幾らかわかつとるんですが、指定管理の期間が3年間ということで、ほかの集会施設は、今ずっと提案がありましたように、28年の3月31日までということで5年間になっております。この施設についてのみ3年間ということで、このほうからは試験的に3年間でお願いしたいというふうな話だろうと思います。それはそれで結構なんですけど、そうしたときに1点だけお伺いしときたいのは、今後同じように、ほかの集会施設と同じように5年間に合わせるためには、例えば、一たんこの26年3月31日で指定管理の期間が終わる。そうするとその後あと2年間指定管理をして、その後についてはほかの集会施設と同じように5年間の、今後ずっと継続して指定管理をしていくのか、それともこの3年が終わるとこの施設のみ5年間、仮にほかのと同じようにしますと5年間ですから、5年間の期間にするのか、そこのところだけ教えてください。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） お答えいたします。

白子地区と協議を重ねていく中で、最初はほかの地区と同じようにということで話をしていたようでございますけれども、最初でもあるし3年間ということで様子を見させてくれということでしてあります。その後については、また双方でよく協議をしながら、よその地区と同じようにしたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですね。

○議員（4番 長 信義君） はい。

○議長（作元 義文君） はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。議案第140号及び議案第141号の2件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、2件は原案のとおり可決されました。

日程第50. 議案第142号

○議長（作元 義文君） 日程第50、議案第142号、対馬市過疎地域自立促進計画についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） 提案いたしました本議案につきましては一部修正をさせていただきます。まことに申しわけありませんでした。

それでは、ただいま議題になりました議案第142号、対馬市過疎地域自立促進計画について提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書は59ページになります。

過疎地域の活性化対策といたしまして、昭和45年に議員立法により10年間の時限立法として制定されました過疎地域対策緊急措置法、以降4次の過疎対策立法のもと、これまで過疎地域市町村を中心に関係都道府県、国の3者が一体となって時代に対応した過疎対策に取り組み一定の成果を上げてきましたが、過疎地域は公共施設の整備水準等について全国との格差がなお存在するほか、財政は厳しく、著しい人口減少と高齢化の進展、将来の維持が危ぶまれる集落の発生などのさまざまな問題に直面しています。一方で、過疎地域は、安全、安心な食料や水、エネルギーの供給、国土の保全など国民全体の安全、安心な生活を支える重要な公益的機能を有しています。こうしたことを踏まえ、失効期限の6年間延長、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への拡充、対象施設の追加などの内容とする過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日に施行されました。そのことを受けまして、作成しなければならない平成22年度から平成27年度までの6カ年間の対馬市過疎地域自立促進計画について、

議会の議決をお願いしようとするものであります。

それでは、計画の内容について御説明申し上げます。別冊の対馬市過疎地域自立促進計画表をごらんください。1ページから28ページまでは基本的な事項について、29ページから46ページまでは産業の振興について、47ページから54ページまでは交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について、55ページから59ページまでは生活環境の整備について、60ページから64ページまでは高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について、65ページから67ページまでは医療の確保について、68ページから72ページまでは教育の振興について、73ページ、74ページには地域文化の振興等について、75ページ、76ページには集落の整備について、77ページから80ページまでにはその他地域の自立促進に関し必要な事項について掲載をいたしております。概算事業費といたしましては、279件で約454億円を予定いたしております。

また、今回から過疎債への充当が認められましたソフト事業につきましては、全体事業の内数ではございますが91件で約114億円を予定いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第142号は、配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第142号は、配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第51. 議案第143号

○議長（作元 義文君） 日程第51、議案第143号、長崎縣市町村総合事務組合の規約変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第143号、長崎縣市町村総合事務組合の規約変更について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、社団法人長崎県水道協会が、平成22年12月31日をもって解散することに伴い、同協会の財産について有効活用を図るため長崎縣市町村総合事務組合において

寄附を受け入れ、平成23年4月1日から新たな会館、長崎県市町村会館、馬町別館の管理に関する事務として、その事務の共同処理を行うため組合規約の変更が生じることから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略することにししたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。議案第143号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第143号は、原案のとおり可決されました。

日程第52. 議案第144号

○議長（作元 義文君） 日程第52、議案第144号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第144号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

長崎県病院企業団が経営する病院のうち、奈良尾病院が平成23年4月1日から上五島病院付属診療所となるために、長崎県病院企業団規約の変更を行うものでございます。長崎県病院企業団規約、別表1中の、「奈良尾病院」を削る規約変更でありまして、この規約変更について地方自治法第286条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

たします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。議案第144号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第144号は原案のとおり可決されました。

日程第53. 諮問第7号

日程第54. 諮問第8号

○議長（作元 義文君） 日程第53、諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、及び日程第54、諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま一括議題となりました諮問第7号及び諮問第8号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回御提案いたします委員につきましては、現委員2名の任期が平成23年3月31日をもって満了となるため、諮問第7号森田健一氏、及び諮問第8号小島俊洋氏を新たに委員としてお願いするものでございます。

森田健一氏は峰町津柳269番地にお住まいで、昭和44年から平成21年12月まで峰町及び対馬市の職員として対馬の発展、振興に御尽力いただき、在職中には多種多様な業績を積み、人権活動に関しましても見識が豊富であります。

また、小島俊洋氏は上対馬町泉1424番地1にお住まいで、昭和47年から平成21年3月

まで小中学校教諭として、児童、生徒を指導する立場から人権問題にも取り組んでこられました。現在は地区の区長として地域のために御活躍いただいております、人望も厚く、地域区民からも信頼されております。

このように今回諮問いたしますお二人は広く社会の実情に精通され、人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから2件を採決します。

お諮りします。諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、森田健一氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。森田健一氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、小島俊洋氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。小島俊洋氏を適任とすることに決定しました。

日程第55. 陳情第5号

日程第56. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第55、陳情第5号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情について、及び日程第56、陳情第6号、TPPに関する陳情についての2件を一括議題とします。

2件は、配付しております陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。
審査報告は、12月16日に行います。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

明日は定刻より本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分散会

平成22年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成22年12月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成22年12月8日 午前10時01分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(1名)

7番 阿比留梅仁君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時01分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君より欠席の届け出があ
っております。小田昭人君より遅刻の届け出があります。

なお、本日会議終了後、議場において全員協議会を開きます。協議事項は、配付しております
次第のとおりであります。全議員の出席をお願いします。

ただいまから議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。1番議員、会派協働の脇本でございます。

早速ですが、通告に従い、以下の2点について市政一般質問を行います。

大きな1番、貿易振興に向けた取り組みについて。

対馬にとって本土向けの輸送コストと時間がかかることは大きな欠点ですが、日本のどこよりも韓国に近いという地理的優位さを持っており、毎回申し上げてますように、対馬は貿易に活路を求めなければならないと考えています。

市長は、昨年9月、C I Qの早期常駐拡充を求める私の一般質問に対して、「鶏が先か、卵が先かという問題だと思いますが、少なくとも国が言っているのは、人流、物流の数値をクリアしていくことだ……何度もくどく言うようにありますが、C I Qはうちが設置する問題ではございません。そのために流れをどんどん増やしていくことを、地方自治体としてはやっていく」と答弁しています。

貿易インフラが脆弱な対馬において、実績があれば整備を始めるという姿勢では、いつまでたっても貿易の振興は図れず、むしろ行政が貿易振興を図るための環境整備に積極的に取り組むことで、とにかく流れを生み出すべきだと考えます。

先月末に清風会と合同で貿易振興を図るために韓国へ政務調査に行っていました。今回の政務調査を通じて浮き彫りとなった課題と対処方法について提案しますので、市長の答弁を求めます。

まずは、政務調査の概要を「環境保全と貿易振興の相乗効果プロジェクト」としてまとめてチャート化しましたのでごらんください。

まず、1番、対馬木材の輸出について。

まず始めに、対馬産木材を韓国へ輸出することのメリットを整理します。

a. 中国などと異なり、韓国への木材輸出は、出荷時の防虫処理が不要である。すなわち、大規模な防虫設備がない対馬から本土を経由せずに直接輸出できる。

b. 切り捨て間伐から利用間伐へと大幅に移行できる。

c. スギよりヒノキの割合が多い対馬は韓国輸出に適している。韓国では、オンドルが標準装備の建築であり、熱に曲がりやすいスギは不向きな面があります。

d. 直接輸出できれば国内のどの木材産地より輸送コストで優位となる。

次に、具体的事例について紹介します。

10月に韓国の手製材業者から、対馬産スギ・ヒノキを原木のまま輸入したいとの照会がありました。今回、当該企業を訪問し社長などと会談した結果、対馬の年間間伐材の全量を1社で引き受け可能な企業規模のようでした。商売で最も大変なのは市場開拓と言われています。幾らよい製品を生産しても売り先がなければ商売になりません。生産が追いつかないほどの需要が、初めから確保されているということは、願ってもないことです。早速、対馬から直接韓国へ船舶で輸入したいとの商談へと発展しかかっています。

加えて、政務調査2日目に訪問した巨済市には、デウとサムソンの2つの大きな造船所があり、巨済市長と懇談の折、船舶の内装材として対馬産木材を活用できないか造船所にヒアリングしてみようとお話もいただきました。

さらに、帰国後、12月1日の長崎新聞によれば、谷川建設がソウル近郊の新興都市の木材住宅建築市場に本格参入するとのこと。知事が対馬産木材輸出を奨励し、本県の手住宅建築会社が韓国に進出を開始したこの機会をとらえ、対馬産木材の韓国向け輸出に係る環境整備を早急に取り組む必要があると思います。つきましては、貿易振興に向けて行政として、以下の具体的な対応を行うことを要望します。この要望に対する市長の答弁を求めます。

(1) 森林環境税からの助成を海外輸送にも準用するよう県へ要望すること。

現在、離島から木材を海上輸送する際には、長崎県森林環境税から、1立米当たり2,000円の輸送費用が助成されています。ところが、海外輸送を想定していないため県としては海外輸送は助成適用外との見解のようです。ただし、助成の意図は生産者の安定的な生産基盤強化による森林整備を図ることであることや知事の意向等を考慮すると、対馬市から要望を行えば検討いただけるのではないかと期待されます。森林環境税からの助成を海外輸送にも準用いただけるように、市長から知事に強く要望してもらいたいと思います。市長の答弁を求めます。

(2) 貿易振興に向けた港湾の短期・中期・長期整備計画を策定すること。

貿易を行う際に、500トン以上の貨物船が一つの港湾につき年12回以上入港するようになると、ソーラス条約に対応できるフェンスを県に依頼して設置してもらわなければならないなどの問題も生じてきます。また、現在各港湾をふだんから漁業等で利用している方からの承諾もいただかなくてはならないでしょう。

①唯一の開港である厳原国際港湾の整備計画について。

まずは、今後の貿易品目とその量の目標を設定した上で、貿易振興計画の策定が必要だと思います。同時に新岸壁と現岸壁のヤード利活用を含めた国内線と国際線すみ分け等、短期・中期・長期ビジョンを反映させた整備計画を策定すべきだと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

②不開港である木材積み出し港湾（峰港湾、舟志港湾）及び新旧比田勝港湾周辺の貿易振興に向けた環境整備計画について。

木材等の輸出が軌道に乗れば、貨物船が頻繁に出入りするようになります。不開港港湾についても、厳原港湾と同様な貿易振興に向けた整備計画が必要だと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

2番、おが粉の輸出について。

新政権発足後、切り捨て間伐が禁止され、切り捨て間伐から利用間伐に向けての具体的な取り組み事業の構築が待たれています。利用間伐に向けての具体的な事業計画があれば、市長の答弁を求めます。

今回の政務調査では、「キノコの菌床栽培の原料として対馬からおが粉を輸入したいというエノキ工場も視察させていただきました。訪韓前から、仲介者には二度も対馬へ来島いただいたり、福岡に出張されたときに私が渡福して、打ち合わせを重ねてきました。また、破砕機（ウグランマシーン）によるおが粉と、製材の際に出るのこくずのサンプルを事前に工場へ持ち帰ってもらって適性を調査してもらった結果、のこくずは粒子が細か過ぎるが、おが粉の規格にはお墨つきをいただき、事業として具体的な調査を開始しました。おが粉1トン、トン袋にして約4から5袋を、100ドルで購入するとのこと。牛小屋の敷物としてわらを壱岐に移出する場合、1トン千数百円が相場というので、単価としては安くはないと思われます。

韓国には数カ所同様の工場があり、今回視察した一つの工場だけで毎月3,000トンのおが粉の需要があるとのこと。しかし、対馬市内には最も小さい型のウグランマシーンが2台しかなく、需要の1割も賄うことができません。裏を返せば、前述の木材需要と同様採算が合えば、幾らつくっても心配ないということです。

さらにうれしい情報があります。「シイタケが成長するために必要とするセルロースと、エノキ等のキノコのそれとは異なるため、シイタケの原木栽培に使用したほだ木の廃材も、キノコの菌床栽培には利用価値がある」というのです。近年開始したシイタケの大型団地から出される廃材が、お金になる可能性があるということです。

市内の各製材所には、背板等多くの廃材を抱えて処理に困っています。また、間伐材をおが粉にできれば利用間伐とみなされます。国策として切り捨て間伐から利用間伐へ移行させようとしているのですから、次のような事業展開ができないでしょうか。製材所や山主、あるいは森林組合などで協業体を設立してもらい、国や県からの補助金を獲得し、5,000万円程度の大型ウグランマシーンを購入して、おが粉を製造・輸出する。対馬振興局を通じて研究していただいています。市長からも国や県への支援要望を期待します。市長の答弁を求めます。

3番、その他の貿易品目の開拓及び育成計画とその進捗状況について。

事業を興す際には、リスクヘッジや事業の広がり将来性も考慮に入れなければなりません。木材・おが粉以外で、その他の貿易品目の開拓及び育成計画があれば、その進捗状況について、市長の答弁を求めます。

今回、おが粉を輸出するだけでなく、対馬でキノコを製造してはどうか、資金や設備については先方で準備してもいい旨の提案もいただけてきました。

まずは、キノコ工場を韓国から誘致することのメリットを整理します。

a. 研修期間もほとんど必要なく、雇用の創出ができる。1日1万本生産するには、30ないし40名の雇用が創出されるらしいです。

b. 3K職場とは無縁の職場環境であり、若者の定着が期待できる。視察した工場の従業員70名のうち30名以上が近郊の若いUターン者であるということでした。

c. 生産原料のおが粉が、国内外の既存工場より安く入手できる。

d. 菌床を直接輸入すれば国内のどの工場より輸送コストで優位となる。

e. 生産品を世界第3位の国際港の釜山まで運べば、世界じゅうに拡販できる。

f. 利用間伐の大幅な促進によるメリットははかり知れません。

g. キノコの廃培地は乳酸菌を混合し家畜や養殖魚の飼料ともなります。廃培地は産業廃棄物ではなく副産物として処理されるよう法律化されています。

h. 菌床は韓国産であっても対馬で生産すれば日本産——メイド・イン・ジャパンとなり付加価値が増します。

利益を上げるには、ただなものや競争相手より安く原料を入手すること、メリットcのようなことが重要です。また、日本本土ではなく韓国に目を向けることで、メリットdやeのように地の利を活かすことも重要なポイントです。

仮に外国資本であっても企業誘致の対象として、キノコ工場誘致の案件を積極的にバックアップしていただきたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

大きな2番、森里海連環学の1. 教宣活動と2. 具体的な実践効果について。

先日、帰国後その日に、「対馬市食エコフェスタ」がありました。参加させていただきまして、ある程度この点については理解できましたので、次の1点のみ質問いたします。

鉄炭だんごの普及活動について。

「対馬市食エコフェスタ」に来られた角田先生ですかね、がおっしゃられたように、対馬市のEM菌の利活用教宣活動及び普及は、目覚ましいものがあると思います。また、普及活動に尽力されてこられた方に敬意を表します。

さて、EMだんごなどの取り組みで川に蛍が帰ってくるほど浄化が進んだ地域が広がっていることから、次の取り組みを提案します。農業に例えるならば、EMによって除草や耕作が終わっ

たところには、肥料をやる時期が来ています。それが、鉄炭だんごの普及活動に当たると認識します。

その普及活動を始めるには、鉄炭だんごの特許をお持ちの杉本先生に来島をいただき、講演を拝聴し、正しいだんごのつくり方を指導いただかなくてはなりません。

ことし3月の私のいそ焼け対策に対する質問に、市長は次のように答弁しています。「鉄炭だんごにつきましては、ある意味、漁業集落の再生交付金等で地域の方にこういうふうな方法がある、もしくは先ほど言われたように、その先生をお呼びして、皆さんに1回告知していくということも大切かというふうに思います」。

つい先日、12月3日に東京海洋大学で「全国水産・海洋系高校生徒研究発表会」が開催されました。その大会に、杉本先生の承諾を得て鉄炭だんごによる藻場再生に5年前から取り組んでいる山口県立水産高校（長門市）が出演し、最優秀賞に選出されました。漁業者らの協力を得て、小中学校でだんごをつくるなど「地域との連携や環境教育につなげたことが先進的」と、海洋大学教授や文部科学省調査官らに高い評価を受けての受賞です。

この受賞は同時に、学者出身ではない杉本先生の長年の研究が、公にしかも全国的に高く評価されたことを示すものだと言えるでしょう。

来年のいそ時期に少しでも成果が出るように、年明けすぐにも、杉本先生の招聘をお願いできないでしょうか。市長の答弁を求めます。

鉄炭だんごの原料の使用済み「使い捨てカイロ」は、これから寒くなるにつれてたくさん出てきます。回収所を指定して、市の広報や回覧板、ケーブルテレビを通じて告知し、総合的学習の時間等を利用して環境教育をぜひ実施してほしいと思います。この「使い捨てカイロ」回収事業について、市長の答弁を求めます。

木材やおが粉貿易もキノコ工場の誘致も、さらには鉄炭だんごも、今回の内容はくしくも環境王国対馬市が取り組んでいる環境に配慮したゼロエミッション事業です。これらの事業の積極的な推進を要望して、ひとまず質問を終了いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。脇本議員の質問に答えたいと思います。

通告いただいていた箇条書きされてた内容から、すごく踏み込んだ質問だったから、すべてを私が今ここで回答できるかと言うと、ちょっと難しい部分もあろうかと思いますが、それについては、御容赦いただければというふうに思います。

今、脇本議員のほうから、質問の前に事細かな質問の趣意書をいただきました。これにのっとり、1項目ずつ答えられる範囲で答えていきたいというふうに思います。

まず、対馬の材を国内のみならず海外に向けての輸送も、森林環境税の助成対象にしてもらう

べきではないかと、そして、それを、要望を知事に対してしてはいかがかというふうなものでございました。

もう既に質問の中でありましたように、この森林環境税につきましては、この輸送コストを環境税で見るとというのは対馬だけを対象に、県も制度を組み立てていただいております。で、現在、ラミナ材等について、対馬から島外に搬出をしておりますけれども、これも素材を運ぶ分だけを対象としている関係で、対象外になっているような状況であります。

先ほど申しあげましたように、対馬の素材のみをこの長崎県の中で環境税を県のほうが配慮によっていただいているという部分等も、十分に相手の立場も考えなくてはいけないかなというふうに思っています。

ちなみに、環境税の、たしか年間の四十七、八%は、対馬のほうに投入されていたというふうに記憶しております。それほど県のほうも力は入れていただいております。そのあたりもじっくり考えながら、この海外輸送に対する助成というものも知事のほうに御相談するかどうか、ちょっとじっくり考えさせてください。

次にありましたのが、貿易振興に向けた港湾の整備計画のあり方ということをおっしゃってあるんだろうというふうに思います。で、いかんせん、年12回以上のその実績というものを求めてきてあるわけで、その実績というものを先につくらないと、そのあたりは進まないというふうに思っております。

で、今、厳原港につきましても、ほかの比田勝港についても、整備計画をつくったばかりであります。そして、ことしの8月のたしか3日だったと思いますけれども、重要港湾の選定の問題で国のほうに何度も足を運ぶ中で、私どもの離島において新たな整備計画は認めないというふうな考え方が、その8月3日に出されております。少なくとも、今の更新事業については、離島の港湾には認める。ただし、全国、たしか43カ所、数カ所の重点港湾については、新規の部分は認めますというふうな状況がある中で、その港湾については、今、県のほうも鋭意港湾計画をつくっていただいております。しかし、その港湾計画も、地元の市民が何年もかかってつくり上げたものを今出している状況です。

ところが、今の国の考え方でいきますと、新規の事業は認めないというふうな考え方になってるわけでございまして、すごく難しいなと思います。ならば、先に12回の実績をつくって、その実績をもとに今までのルールどおり必要ではないかというふうなことを言っていく必要があるんじゃないかというふうに私は思います。しかし、対馬のこの生き残りのために今のそのルールはルールとして、この地形的な条件を生かすために、今のシステムをやりかえていただかなければいけないということは、伝えていきたいというふうに思っております。

また、切り捨て間伐から利用間伐に向けての取り組みの部分で、おが粉の輸出についてありま

した。今の切り捨て間伐の状態、改めて利用間伐に持っていかうとした場合、山から出す部分、切り捨てから利用に持っていくに当たっては、当然経費がそこには発生します。そうした場合、スギとヒノキの素材単価が3倍ほど差がありますので、スギについてなかなか利用間伐が難しくなっていくだろうと、そういう中で、ヒノキの利用間伐の可能性というものを脇本議員が提唱していただいた。それが、おが粉の使い方だというふうに思います。

その中で、これは、ウグランマシーンですかね、ということが出ております。で、あつ、1点目の貿易の部分もそうですけども、この1月に、たしか対馬流域協議会でしたかね、等が、韓国のように調査に入るということは、以前から決まっておりました。で、当然、知事の方向性と私どもの方向性一緒になって動き出そうということで、その日程が決まったものというふうに私は理解しております。

で、その協議会、それこそ製材所の方や山主の方等々も皆さん入られてつくられてる協議会があります。そちらにこのようなおが粉の生産の可能性というものについて、こちらのほうから協議会のほうに投げかけていければというふうに思います。

それから、外国資本であっても企業誘致の対象とできないかというふうなお話がありました。これにつきましては、現地法人をつくっていただいた場合は、私どもは、決してそれを否定するものではありません。

次にありましたのが、鉄炭だんごの話がございました。森里海の連環についての一つの手法として、この鉄炭だんごの取り組みをやっていったらどうかということでございます。

せんだっての「食エコフェスタ」の中でも、市民の方々がEM菌の問題を一生懸命今取り組んでいただいております。で、このEM菌につきましても、実際は取り組みをされた方では、古い方は、もう10年近く前から取り組みをされてる方がいまして、特に、商工会の美津島支部の方々は、七、八年前から取り組みをされてきたと、そういう中で、今回やっとEM菌のことで島内みんなで行っていかうという機運が盛り上がったところでございます。で、そういう時間も、やはりかかるんじゃないかというふうにも思っております。今、私どもは、EMを市民の方々がやってきた部分を側面から支援をしているというふうな意識でおります。

で、以前の質問の中で、漁業集落再生交付金の事業等によって集落のほうでも呼べるんじゃないかというふうな発言をしたかと思っておりますけども、基本的にその考え方は変わっておりません。で、使い捨てカイロの問題が当然原料としてあるという、それは必要だというお話でした。だから、そのあたりを回収するシステム等をやはりその集落なら集落で考えていく、もしくは、地域で考えていくということも必要かなというふうに思います。

で、この広い対馬の中でばらばらで集めていっても、どうもこうも物事は組み立てにくいと思いますので、集落等でそれを一挙にやっていかうじゃないかというふうな機運が盛り上がること

を願っておりますし、地域マネージャー等使いながら、そういうやろうとする地域がないかということの打診は、これから先もやっていけないのではないかと思います。

御質問があった部分については、一応それでまずもってよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、まず、順番は違いますが、森里海のほうから、今、鉄炭だんごに関しての回答は、まず、EM菌のこの普及からまず力を入れていきたいと、その後、鉄炭だんごもというふうな解釈でよろしいですかね。すぐに鉄炭だんごのほうということではなく、まず、EMだんごのほうから始めたいという答弁でよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今実施をしておりますこのEMの機運というものをどんどん高めていく必要があると思いますし、中途半端な形で終わらせたくないというふうな思いもあります。今市民の方が一生懸命取り組んでおられます。で、この部分の検証をする必要があろうかと思えます。片や、この鉄炭だんごですけども、これについては、そのような集落が出てくるならば、それは、私どもは支援はしていきますというふうな考え方です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ちょっと、私の最初の質問がよく伝わっていなかったようで、この鉄炭だんごを取り組もうというときには、やはり長年の苦勞をして特許まで取られたこの杉本先生から直接承諾を得て、で、やる必要があるんですね。というときに、使い捨てカイロの回収は呼びかけていきたいと言いながら、使い捨てカイロが集まったとしても、その杉本先生をお呼びして、正しい作り方を教えていただけてない段階では、集まったものも利用をすることができないんですね。その辺は、理解していただいているでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの質問の中で、杉本先生ですね、杉本先生のほうの特許というお話がございました。ということは、そういうことになろうかというふうに思います。

今、私自身、鉄炭だんご、どのような効果がほんとに、表彰事例のお話がございました。それなりにその地域においては効果はあったんだろうというふうには思いますが、今やろうとしよる部分を幾つも追った場合、効果が薄れていく部分もありやせんかというふうな心配もします。行政は、じゃ、どっちを考えているのっていうふうに市民のほうが感う部分も出てきやしないかなというふうな危惧も起きますけども、しかし、先ほど言いますように、集落単位で物事をやっていきたいということであれば、その集落の再生交付金等でそのあたりの対応というのはできるわけですから、集落の意思を、こちらが1回流し込む中で、情報として流し込む中で、集落がやり

たいという方向であれば、それは、支援はしていけるというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） そのEM菌と、それと鉄炭だんごと両方をやることで市民が混乱をしないかという答弁であったと思うんですが、これも、私の質問の仕方がまずかったのか、EM菌のほうは、御存じのように浄化をすることが目的ですね。で、この鉄炭だんごは肥料として、そこに藻場を再生していく、実際に肥料として使うものですね。

で、実際この間の「食エコフェスタ」等を聞いてて、ここまで浄化が進んできたところにこの鉄炭だんごを入れることで、また藻場が再生してくると、私、これですね、今市長が一生懸命おっしゃってる海洋保護区にもつながってくると思います。

結局、浄化したところに鉄炭だんごを入れて、それで、そこに藻場が再生して、そこで魚が育まれていく。そうすると、養殖とか、それから飼いつけ、特に飼いつけですね、こういうところをやっているところに収奪的漁法のところが来るというのは考えられないですね。ここでEMだんごできれいにして、鉄炭だんごで育ててきたこの魚を対馬全体でそういうことを取り組んで魚を育てているんだということを訴えていけば、海洋保護区、これを推進するのにも大いに寄与してくると思うんですが、市長の考え、ちょっとお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今取り組んでおりますさまざまな事業が、私は海洋保護区の設定に向けてつながっているというふうに自分自身も思っております。その中の一つの手法として、鉄炭だんごもあるんだよというふうに理解はしておりますけども、今のEMの問題をまだまだ、私、「食エコフェスタ」のときにも、あそこでパネルディスカッションのときに言わせていただきましたが、残念ながら、巖原地域とかいうのは広がりがないというふうに話をあそこでさせていただきました。まずもって、市民が一つになって物事をやっていくことが大切なんではないかなというふうな思いを持っております。

決して、その鉄炭だんごの効果というものを否定をしているわけでは全くありません。だから、杉本先生を呼ぼうというふうな集落等が出てくれば、そこで一つの集落の盛り上がりをつくって、自分らのいその回復に向かってやってみたいという機運の醸成というの、すごく大切なんではないかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 市長の考え方は理解できましたというか、お考えになっていることは、わかりました。ぜひとも、この事業も促進していきたいと、去年政務調査に行って1年間、ちょっとあまりにも私のほうも、取り組みが遅過ぎたなというふうに思っております。

実際、愛媛県の宇和島あたりでは、2年続けて赤潮が出てたところにそれを、鉄炭だんごをす

ることによってかどうか、はっきりとしたした答えは出てませんが、この3年間、赤潮が発生してないということもお聞きしていますので、ぜひ直接、杉本先生とお話ししていただくとか、そういうことも検討いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先生と会うのは一向に構わんですけれども、今、脇本議員が持ってられるその鉄炭だんごに関する情報等が、そして、データ等を1回拝読させていただければというふうに思います。それからまた、しっかりと取り組んでいけると思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。では、貿易のほうに戻りたいと思います。

市長の回答を、答弁をお聞きしますと、正直言って残念でした。対馬のみを対象としているものだから、森林環境税については、ちょっとそういう面も考慮して、相談するかどうかじっくり考えさせてほしいということですが、振興局に相談に行ったときには、担当者ですが、おもしろい考えだからちょっと一緒に研究してみましようという形ですので、事務レベルというか、私たちのレベルで少し進めさせていただきたいと思います。

で、次の貿易振興に向けた港湾の計画についてなんですが、実績をつくらなければ先に進まないと、また、この前と同じような答弁だったと思います。で、一步進んだのが、ルールを見直していただきたいというふうには訴えていきたいと、一步進んだ答弁であったかと思います。

ただ、先ほど私が申しましたように、この貿易に関して特に脆弱な整備しかできていない対馬にあって、実績を積むことが難しいんです。その実績を積むために、できないことをできるようにするのが政治の仕事じゃないんですか。私は、そういうふうに思っています。ですから、まず、実績を上げるための手助け、このために努力していきたいと私は思います。もう一度、市長の答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、8月3日の重点港湾の選定に向けたいろんな動きの中で、私に政治力がないのかもしれませんが、全国の離島は43港から全部排除され、離島の中の沖縄を入れて12港については、更新事業しかだめなんだよというふうな結論が出たところでございます。

恐らく、今年度3月に向けて、県のほうも港湾計画の見直しをしていただいているだろうとは思いますが、それ、計画の決定を見た後に、県とともにこの国に対して、先ほど言いましたような見直しというものを働きかけをしないといけないというのが今の国の基本的な、8月に決めたばかりですから、私自身、この4カ月しかたっていない中で若干の限界を、今の時点においては限界を感じておるところであります。

ただし、私は、実績を積もうと言っておりますが、今、この9月の初旬に起こりました尖閣の

問題等で水面下で進めておった中国との関係の部分が、今中断をしている状況があります。で、途中11月の中旬にも、そちらから来たいという話もありましたが、なかなか中国要人は動けないということもいろいろあるみたいです。向こうのほうも、そういう中で、動きが今止まった状態にはなっておりますけども、この問題が落ちついた中で、そちらの問題も動き出す。そのときは何を考えているかと言いますと、この不開港である港のほうから、そのようなものを積み出しをしていきたいと、その実績をつくりたいという思いで、実は中国のほうとも交渉をしております。

そして、韓国のほうにつきましては、県知事が力強く動き出しをしていただいておりますので、一緒にそれも動くというふうなことで、実績をつくらないと開港にはならないというふうな国のスタンスは、この開港以来百十数年たっておるとおもいますが全く変わっておりませんので、実績をつくる。つくる方法は、その年間12回の話とトン数の話がありますよね。それはクリアできるのではないかというふうに思います。その実績をつかった後に、そのような貿易振興に向けた港の環境整備というものは、おのずと国が今まで言ってきたことですから、約束は守っていただけるものというふうな思いを持って取り組ませていただいている次第です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 初めて、その中国との動きを、尽力されているということをお聞かせいただきました。私たち議員で動いている部分もありますし、市長のほうで積極的に動いていただいている部分があるというもお聞きしました。これからまた、私のほうも、市長室に行つていろいろ情報を交換しながら、ぜひ実績が上がるように対馬市として協力して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから、もう一つ、冒頭に申し上げましたように、政務調査の2日目に巨済市のほうにも行ってまいりました。そこで、直接市長とアポイントがとれましてお話をさせていただく機会もありました。その際、ぜひ、その巨済市長、6月でしたかね、道議のほうから市長に転身されたんですが、その市長選挙の公約として、国際航路を開きたいということを公約として上げられてたということです。

で、私たち議員が訪問しましたところ、ぜひ対馬とのつながりをつけたかったんだというふうにおっしゃられています。またその点についても後日、市長室に参りましてお話をさせていただけたらなと思っておりますので、特に旅客船を巨済市と対馬の間で走らせられないかという提案でした。

実際、釜山市から巨済市、巨済島まで現在船、あるいは車で移動ということになってます。車ですと、ぐるっと回つて2時間以上かかる場所ですね。で、船だと50分ぐらいで着きます。その料金がめちゃくちゃ安い料金でした。1,600円ぐらいで釜山から巨済島まで渡れます。距離として45キロぐらい、これを考えますと、今の大垂高速の料金と比較して価格競争に耐え

られるというか、2社体制になればもっと安い運賃で運航という形になり、また、対馬にたくさん観光客が来ていただけるのではないかなというふうに思っています。その点についても、またお話しさせていただきます。

で、ちなみに、きょう12月8日に、今まで先ほど言った陸路、もしくは海路でつながった部分が橋と海底トンネルでつながり、巨済島から釜山まで約30分に入れるようなそんな近い形になってきました。巨済市とつながることで、また釜山港の利用というのも考えられてくるかと思えます。この点について、また市長室に行ってお話しさせていただきたいと思しますので、そのときは、どうぞよろしくお願いたします。何かあれば、再度答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか、ありませんが、よろしいですか。

これで1番、脇本啓喜君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時10分から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。本日は、3点について御質問をいたします。

まずもって、市長をはじめ幹部職員の皆様には、日夜島のため、市民の皆さんのために努力されていることに感謝を申し上げる次第であります。大変な時代ではありますが、くれぐれも健康管理には十分に御留意され、地域に優しい、人に優しい、まちづくりを進めていただきますように、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず、第1点目の対州馬の保存と活用についてお尋ねをいたします。

希少在来種である対州馬について絶滅が危ぶまれる中、今後の保存と活用について、また、市の天然記念物への指定の考えはお持ちでないのか伺います。

対州馬については、大変貴重な在来種であることは、市長も十分に認識をされておるものと思えます。

さて、日本の在来馬の種類は、8馬種であります。北海道の和種馬、長野県木曾地域の木曾馬、宮崎県都井岬の御崎馬、愛媛県今治市の野間馬、鹿児島県トカラ列島のトカラ馬、沖縄県宮古島の宮古馬、沖縄県与那国島の与那国馬、そして、長崎県対馬市の対州馬であります。この中で絶滅が危惧されるとされているのが、対州馬と宮古馬であります。

対州馬の現在の生息数は、対馬においては30頭ほどであります。対馬で古くから農家で飼われ、性質がおとなしく、家族同様に扱われ、農家には必ずと言っていいほど1頭以上が飼われておりましたが、農業就業人口の減少と農機具の機械化に伴い飼養頭数が減少し、農耕用としては現在ほとんど使われておりません。

島外でも、種の保存ということではいろいろと取り組んでいただいておりますが、やはり対州馬は対州において大事に育て増頭し、手厚く保護していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。保存のためには、今に生きるための利用法の開発が必要かもしれません。今後の保存対策について伺います。

また、活用についても「対州馬の島」として、島内外にもまだまだPRされてはいかがでしょうか。体格や穏やかな性質を活かし、ホースセラピーに活用されるなどいかがでしょうか。

対馬においては毎年10月に目保呂ダム馬事公園での「初午祭」において、対州馬レース「馬跳ばせ」が行われております。また、長崎新聞では、よく佐世保市の亜熱帯動植物園での対州馬の記事が載っておりますが、その紹介には「本県固有の対州馬」、「長崎県固有の対州馬」とも紹介されております。対馬においても、子馬の誕生のニュースが新聞によく掲載をされます。このことは、とりもなおさず対州馬が貴重であることにほかなりません。

このようなことから、あわせて市の天然記念物へ指定をされて、保護していこうという考えはお持ちでないのか伺います。

次に、2番目に、行政における婚活支援について伺います。

独身男女への結婚活動への支援について、行政は出会いの場づくりなどについて支援はできないか伺います。

申すまでもなく、日本の人口は2005年から減少に転じ、これから日本の人口は急速に減少していくと言われております。この人口減の理由は、一般的には少子化が原因と言われております。対馬の人口も最も多いときから比べると、およそ半分ほどに減少しました。対馬においても、社会的な人口の流出とともに少子化も原因であろうと考えられます。

未婚者の増加や夫婦が持つ子供の数の減少によって、少子高齢社会が一層進む傾向にある中、結婚するための活動、いわゆる婚活の支援事業に取り組む自治体が増えてきております。

それぞれ結婚については夢や価値観もあり、一様に考えられるものではありません。しかしながら、結婚したくても、まず異性と出会う機会がない、あっても話す機会がないなどいろいろと原因が挙げられます。対馬においても、以前は青年団活動などが活発であり、出会いの場がかなりありましたが、現在は仕事の形態や職場の態様なども変わり、なかなか男女の出会いの場がなくなっているように思えます。

全国の地方自治体の半数以上が取り組んでいると言われる婚活支援事業推進という住民サービ

スは、少子高齢化へ向けて、これから地方自治体の果たすべき役割として、より一層重要さを増していくのではないのでしょうか。子供が生まれた後の対策も無論、大事ではありますが、まず結婚が先であります。

結婚は個人の自由であり、行政が介入するのは慎重であるべきではとも言われますが、せめて、結婚しやすい環境整備という面からだけでも、出会いの場づくりなどにおいて支援は検討されな
いか、お伺いをいたします。

次に、最後の水産振興についてお伺いをいたします。

藻場消失対策における現状と今後の取り組みについて。

現在、市において藻場の回復に向けた調査研究や実証実験が行われておりますが、その結果について、また、その結果による今後の実用化及び事業化に向けた取り組みについて伺います。

このことに関しましては、以前より先輩議員よりいろいろ質問はあつておるとは思います。また、さきの9月の定例議会において、産業建設常任委員長の所管事務調査報告でも藻場対策について提言がなされておりますが、改めて現状についてお尋ねをいたします。

説明するまでもありませんが、藻場の消失については「いそ焼け」とも呼ばれて、魚や貝類のえさとなるアラメやカジメなどの有用海草が消失してしまう現象であります。対馬においても、平成10年前ほどよりいそ焼けが始まり、現在は対馬全島と言っていいほどに現象が拡大をいたしております。これは対馬だけではなく、全国的な現象でもあります。

いそ焼けの原因としては、海水温の上昇や栄養分の不足、アイゴやイスズミなどによる魚類の食害などが主な原因であろうとされております。藻場は、魚貝類の生息の場として役割を担うことは無論、えさ場としても大変重要であり、沿岸域の生態系の根源をなすものであります。その藻場が消失してしまうと、アワビ、サザエなどの漁獲量が激減するのは当然のことです。

採介漁業を主な生業とされる漁業者の方にとっては、大変深刻な問題であり、まさに生活そのものが脅かされております。この現状については、市長におかれても十分承知をなされておるものと思えます。

そこで、今までの藻場調査と藻場礁実証実験の結果を踏まえて、これからの藻場の回復に向けて、対馬市が主体となる藻類の供給源となるような大型藻場増殖礁設置へ取り組まれるお考えはお持ちでないのか、お伺いをいたします。

以上、3点をお伺いいたします。通告書そのままの内容でありますので、明快な答えをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の対州馬の保存と活用でございます。対州馬がどういう今まで経緯で来たかということ

と、日本における在来馬のどういうふうな位置づけかということについては説明がございましたので、省かせていただきます。

で、実際この対州馬の問題については、ツシマヤマネコ同様、私どもの生活とか生存とかいうことにも、ある意味かかわってくる問題だというふうに考えております。

で、そういう中、上県地域活性化センターが中心となってこの対州馬については、取り組んでいただいております。で、二、三日前も、目保呂ダムのように私足を運んで、厩舎はお休みでしたけどものぞいてきました。

で、そういう中で、対州馬を活かすためにどうすればいいかということを中心にセンターの職員は一生懸命考え、そして、そこにお住まいの地域の方々と連携をとりながら、あの馬事公園そのものも含め、公園、ハードと、そして馬の問題、そのものごとを一生懸命に取り組んでいるというふうに私は感じております。

で、特に、この4月からは、調教師が、千葉のほうでしたかお見えになってからというもの、新たな取り組みを次から次へとやっていただいております。で、利用客、あそこ、お客と言ったらおかしいんでしょうけども、利用者数もどんどん伸びてる状況でして、今回条例改正でそのような細かなやつを出しました。で、A、B、C以外に、あそこの施設全体を使ったトレッキングコースとかいろんな形で馬になじんでいただこうと、対州馬に、その中で、この対州馬の重要性というものを市民の皆さんが感じていただく。または、観光でお越しの方が来ていただくということが、この対州馬の保存には最も重要なことではなかろうかというふうに思っています。

で、実は、10月の初旬から3日間でしたか、福岡市の植物園のほうで、対州馬が市民に向けて披露されました。で、11月に私、その植物園の方、そして、動物園の関係者の方々とともに30名ぐらいともお話を、福岡でさせていただく機会がありましたが、やはりその対州馬をもっと福岡のほうでもやはりアピールしていきたいと、PRして、そして、対州馬が、その8馬種の中で大切なんだということを福岡も手助けしますと、だから、どんだうちの施設を使ってくださいというふうなお話もいただいて帰ってきたところです。

そういう中で、佐世保のほうにおきましても、県内の固有馬ということで一生懸命取り組みをしていただき、また、市報「させぼ」のほうでも、私どもの対馬の動植物について最近毎月1ページを割いて、ひどいときは2ページを割いてPRをしていただいております。大変ありがたいと思っておりますが、そのような活動というのが、これから先も、私どもは必要だと思っておりますし、私ども対馬市だけではなくて、ほかの方たちの理解というものをどんどん広めていくことが必要だというふうに、私は感じております。

また、島内でどのような形で保存をしていくかということについて、今保存の管理計画をこの22年から26年に組み立てをしようということ動き出しもしているところです。

で、そういう中で、今案としては、やはり増やしていくため放牧地が必要だろうということで、できれば上県の中でそのような放牧地を持って、そこの中で自然に増やしていくことも手がけていきたいというふうな考えも持っております。

ホースセラピーのお話がありました。で、現在、馬事公園に通ってある方も、やはり体を壊してあった方も、そういう形で馬にいやされて体が戻ったとかいうお話も聞きます。そういうふうな活用もあるということ、もっともっと私どももPRをして、この対州馬に対する市民の方々の意識というものも高まっていければと思っておりますし、毎年開いておりますこの初午祭につきましても、年々来訪者も増えております。そして、あの対岸のほうを市民の方々、ほんともう桜をいっぱい植えて、あと10年後、15年後というのは、すごい名所になるのではなかろうかというふうな思いも持っておりますし、それを頭に思い描くとき、それは馬事公園のみならず、対州馬というものの存在も、限りなく高まっていくのではないかというふうに感じておるところであります。

次に、2点目の婚活のことでありますが――あつ、申しわけございません。そして、天然記念物の指定に関する部分につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせます。

婚活の問題につきましては、確かに今島内で未婚の方が男女を問わず、たくさんいらっしゃるという状況です。で、島内外の今まで出会いの場を各合併前から取り組みをしてきて、わずかばかりですけども、実績も上がったケースもあります。

で、行政が、どこまでかわかって、この問題にいけるのかということですが、確かに出会いの場の提供という段階を取り組まないといけない状況も来たのかなというふうにも思っております。

そういう中、県のほうも、めぐりあい創出事業でしたかね、そういう事業を組み立てをしていただき、対馬市も、この22年度中にそれを実施しようということで、今実行委員会の立ち上げを急いでおるところであります。

また、市の助成事業として、社会福祉協議会、社協等の総合相談事業も実施しておるところです。松本議員がおっしゃられたように、子育て支援もあるが、その前に出会ってもらわないと始まらないという、まさしくそのようなことは同感でありますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、3点目の藻場のことでございます。これについては、いろんな事業で取り組みを対馬じゅうでしていただいております。まずは、環境生態系保全活動支援事業という事業で、内院、水崎、綱島の3地区、もしくは3組織で実施をいたしております。平成21年度から25年度までの5カ年間で事業をやっていく予定をしております。で、実際22年度以降はモニタリング調査を行いながら、この効果の確認をしてまいる予定です。

2つ目の事業であります。これは、海草の栄養素モデル事業というものを21年度から取り

組み始めまして、21年度3カ所、22年度6カ所をやっております。事業内容としましては、ありねよし1号を麻袋に入れ海岸に埋設すると、そして、藻場の回復を図るという事業でございます。

で、21年度は、3カ所のうち、五根緒地区、豆殿地区の聞き取り調査では、目視の段階ではありますけども、例年よりよく生えているとか、アオサが増えたとかいうふうな海藻のまた成長が早かったとかいうふうなお話も聞いておりますけども、まだモニタリングをやっていかないといけないのかなというふうに思っておりますし、今年度以降も、このありねよし1号については、しっかりと取り組んでいきたいというふうな思いを持っております。

また、離島漁業再生支援交付金事業の一例を挙げますと、峰の東部地区で21年度にダムの堆積土、それから、鉄鋼スラグ、ありねよし1号などをまぜて海に沈設する取り組みもなされておりますが、その効果は、23年春にモニタリング調査をする予定というふうに聞いております。

また、別の事業でイノベーション実用化助成事業というのがございますが、この事業では、19年度、20年度にかけて、やはり同じ地区で同様の取り組みが行われ、そこにはホンダワラ、アオサ等が着生し、徐々にではありますけども効果があらわれているようにも聞いております。

さまざまな事業とか機会をとらえ、藻場のこの問題、いそ焼けの問題について取り組みをしている。そして、民間のほうでもしていただいとるというような状況でございます。対馬にとって、このいそ焼けという問題が、漁業資源の枯渇につながる大変な問題でございますので、喫緊の課題として当然取り組んでいきたいというふうな思いを強く持っております。

また、藻場礁の事業については、市のほうで計画をしておりますして、平成23年度から、来年度から、実施していくよう進めて今おるところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 松本議員の御質問の対州馬の天然記念物への指定についてお答えをいたします。

先ほどから出ておりますように、在来馬8種のうち、2種が天然記念物の指定がございません。その2種というのが、北海道の通称「道産子」、それから「対州馬」、この2種であります。

市の天然記念物指定につきましては、市文化財保護条例に基づき所有者の同意を得た上で、市文化財保護審議会に諮問し、教育委員会が指定することとなっております。対州馬の指定につきましても調査を実施して、学術上価値が高いものと判断されれば、文化財保護審議会に諮問をしたいと考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） はい、どうもいろいろと丁寧に御回答をいただきましてありがとうございます。対州馬については、先ほど教育長のほうから答えがありましたように、指定されてないのが、北海道の道産子と対馬の対州馬の2種になっております。ほかのところについては、いろいろと国指定、そして、県指定、市指定としてやっぱり大事に保護されて、保護活動についても努力がなされておるようです。

対州馬の生息数の推移をば見てみますと、ここ数年30頭ほどで推移をしておるようでございます。このことについては、やはり対州馬振興協議会のほうでも、いろいろ努力がなされておることとは思われます。やはり飼育頭数の絶対数がやっぱり減ってきますと、近親交配というような心配も考えられます。ですから、将来にわたって、やはりこのままの頭数が適当な数なのか、それとも、より以上頭数を増やしていかれるのかというようなことについても、今後協議をばしていただきたいと思います。

同じく、絶滅が危ぶまれております宮古馬につきましても同じような頭数で、やはり絶命が危惧されるところでありますので、今後ともに、やはり学術的な問題もあろうかとは思いますが、より一層保護活動に向けて努力していただきたいと思います。

それと、先ほど文化財保護条例のことで答えがありましたけれども、天然記念物の指定につきましては、市にとって重要なものを対馬市指定史跡、対馬市指定名勝、または、対馬市指定天然記念物に指定することができるというような条項もありますので、かなりこれについては、対馬市の重要なものであろうと考えられます。審議委員会のほうでも、しっかりとそのあたりをばよく検討していただいて、いい答えが出ますことをば期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、次に、行政における婚活支援について再度お伺いをいたします。

ちょっと、記事は古くなるんではありますけれども、昨年度の11月24日の長崎新聞にありましたけれども、見出しは、「少子化にらみ予算措置」婚活に税金とありました。その一部をば紹介をいたします。

国は、2009年度補正予算で婚活を初めて予算化した。都道府県に配分する「地域子育て創生事業」502億円の用途の一つに「結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置」と明記をされておりますというようなことが、新聞に載っておりました。

その中で、婚活支援事業を実施している都道府県は、全国の6割近い27府県、少ないところは、年間数十万円程度の規模だがと、茨城県においては、年間約2,100万円の予算を計上。お見合いイベントなどを積極的に後押しし、06年からの参加者は延べ9,000人近く、351組が結婚した力の入れようだとあります。

また、長崎県においても、パーティーやイベントの情報発信事業に263万円を計上しているとあります。石川県においても、05年度から「縁結びi s t（えんむすびすと）」と称して世話好きな地域の人々に個人情報保護などの講習を受けてもらい、県お墨つきの仲人を養成しているとあります。ほかにも、和歌山県とかなんとかの記事も一緒に紹介されておりました。

これは、これからいきますと、国においても、地域子育て創生事業の一環として取り組まれておりますが、この市においては、このような事業は適用されないのでしょうか、この結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置とありますが、このあたりについては、市としてはどのようにお考えでしょうか、ひとつ御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、松本議員の2009年の国の制度ということで、地域子育て創生事業ですかね、その中で婚活事業というのも、メニュー化されているというお話であります、正直言いまして、私も、その事業は初めて聞いた事業であります。で、そういう中で、どういう組み立てで今それがされているのか、早急に調査させてください。きょうのうちに返答をさせていただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） わかりました。よろしくお願ひをいたしておきます。

やはり先ほども質問で申し上げましたように、出会いの場が少なくなっておりますので、やはり年ごろの娘さんとか、独身の方がおられるところの家庭においては、やはり心配なところありますので、できるだけそのあたりが、行政が立ち入られるところでよろしいですから、またできるようなのであれば、ぜひそのあたりに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひをいたしておきます。

最後に、水産振興でありますけれども、先ほど、いろいろ説明がありましたけれども、いずれにいたしましてもまだまだちょっと、調査の段階が主なようであります。

で、もうすでに合併前よりいろいろ調査がなされておるわけでありましてけれども、そのことについてのやはり、結果に伴う事業化への取り組みなどがいまいちではないかと、ちょっと思っておるんですけれども、先ほど、市長のお答えの中にもありましたように、23年度にそのような事業に取り組みたいということではありましたが、自然がやっぱり相手でありますから大変難しいところではありますけれども、やっぱり今後において大変、やはり藻場は本当に生態系の根源をなすものでありますので、やっぱりしっかりとそのあたりに取り組んでいただきたいと思います。

一つだけ紹介をばさせていただきます。現在このいろいろな対策として、県や国の協力により、漁業者の方を中心とした藻場再生事業として、主に海藻プレート設置の取り組みが、それぞれの

漁業集落で離島漁業再生支援交付金により取り組まれております。そのうちの豆殿漁業集落、瀬漁業集落、久根浜漁業集落における藻場増殖礁設置事業について、設置後の追跡調査がされました映像を見せていただくことができました。

それによりますと、2メートル四方のコンクリートブロックで海底に沈設安定され、そのブロックの上にネットかごがしつらえてありますが、そのネットの中は、相当のアラメが付着、生育している様子が見られます。ただ、ネットの外は、まばらにアラメの幼体が散見される程度であり、魚類による食害ではないかとも考えられますけれども、かなりの成果があるようであります。

このようなことから、やっぱりこれをできるだけ大型化されて、やっぱり藻場の供給源、ひとつ供給源となるような大型の事業にも取り組むような考えはあられないのかどうか、もう一度お願いをいたしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、松本議員がおっしゃられたように、そのプレートの部分については繁茂し、それ以外飛び散っていくであろう周辺っていうのは、やはり増えていかないというふうな実態があります。

で、漁民の人たちともお話しするんですけども、漁民自身が、そこからプレートのところから移しかえて、それをまたかごで囲んでいくような事業も、自分自身らでもやっていきたいというふうな相談も、ある地区からは出ているような状態です。

で、原因というのが、なかなか特定をされてない、まだまだですね、で、研究者のほうも、これだという決め手もない状況であります。で、そういう中で、そのかごの問題をもっともっと増やしていくためには、漁業集落再生交付金の3億程度の事業ではとてもじゃないけど間に合いません。

で、国が、ほかで出している、先ほど幾つも、3つ、4つお話をさせていただきましたが、その事業規模でも追いつかないというふうには私は思いました。そういう中で、私は、8月30日に東京都を訪ねた次第です。それは、東京都の都内におけるCO₂排出の規制で一事業体ごとに、2年後にクリアしない場合は、50万円ずつの罰金を取るというのがございます。

で、東京には、事業所はたくさんございますから、これは、東京都の環境局でございますが、環境局が、その50万を集めた金をどのように使うのかというふうなことから話をしまして、その50万は再生可能エネルギーのところに流していきたいというふうな考えでございました。

それは、太陽光とか、そういうふうな感じですね、風力とかもございますが、私どもにとって、この藻場の再生というので、やはりこれはCO₂の吸収をするんだから、それを私どものようなこういう事業というのは、国の予算もそんなに増えないから、あなた方の50万をかき集めて、うちに投入して、そのCO₂のオフセットを東京都とできないかというふうな実は相談に行った

とこです。

で、それも、このいそ焼けの問題を抜本的に食害のスピードに勝つためには、とてつもないスピードで藻場造成をしないと勝てないというふうな思いがあったもんですから、東京都に相談に行ったところですよ。

で、現段階においては、先ほど申しましたように、再生可能エネルギーのみを対象としますという話ですが、今後も、私どものいそ焼けをとめる手法が、どこかに糸口があるんじゃないかと思っておりますので、そういうふうな相談にはたびたび参りたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） いろいろとありがとうございました。大変な取り組みだとは考えられます。今後ともに頑張ってくださいと思います。

それと、最初の対州馬のことについてもう一度、質問ではありませんけれども、ちょっと紹介をしてお願いをいたします。

対馬の文化財が、かなり数がございますけれども、やっぱり地域の文化、文化財は一度なくすと復旧することはもう不可能です。大切な対馬の遺産がなくならないように保存にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、現在、目保呂ダム馬事公園で今春、調教師として就任され頑張っておられます東京都出身の篠原由美恵さんのコメントをば紹介をいたします。「強くて優しい貴重な馬を対馬を絶やしてはいけない」というようなこともコメントされておりますので、どうぞよろしく取り組んでいただきたいと思います。

それと、婚活支援事業については、子供を持つ親御さんの気持ちとしては、できるだけ早く身を固めてもらいたいというのが、偽りのないところであります。行政の行う婚活は安心感がある、費用が安いなど、おおむね好評のようであります。冒頭でも申しましたように、結婚は個人の自由であり、行政が介入するのは慎重であるべきではとも言われますが、住民サービスの一環として可能であるものについては、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、いそ焼けについてであります。藻場の再生に向けては、民間業者の方も努力をされております。自然が相手で大変難しい問題ではあります。水産振興のために漁業者の方とともにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、市長におかれては、対馬近海の水産資源を守るため、国内初めての「海洋保護区」の設定に向けて鋭意努力をなされております。頑張ってください。よろしく申し上げます。また、藻場の回復に向けても、全国のモデルとなるような取り組みがされるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで6番、松本曆幸君の質問は終わります。

.....
○議長（作元 義文君） 昼食のため暫時休憩します。午後は1時から開会をいたします。

午前11時51分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。昼から非常に眠たい時間ではございますが、私の持ち時間はたった50分でございますので、50分間よろしくお願いをしたいと思います。

市長、この国際状況は大変な状況でございますが、一步間違えば、戦争という大惨事になりかねない状態が続いております。この対馬から、わずか49.5キロの韓国でございます。韓国の島の韓国領土の延坪島に北朝鮮が突如として砲撃を加えたわけでございます。この対馬は、天気がいいときには韓国が見えるわけでございます。これは、延坪島だけの問題じゃなくて、これは、対馬の問題でもあろうかと思えます。この北朝鮮、この民族は、このアジアの歴史において汚点を残す民族でございます。これは、決して許すべきではない。これは、国際的に断固たる制裁を加えていただきたいと思えます。

この対馬は、陸・海・空の自衛隊で守っていただいております。官房長官は、この自衛隊に対して、「自衛隊は暴力装置だ」という暴言を吐いておられます。何が暴力装置か、暴力装置というのは、その言葉を発したその口そのものが暴力行為であります。私は、非常に怒りを覚える次第でございます。

そして、この官房長官がおるこの日本の国、今はどうか、南は中国の尖閣諸島がございます。北はロシアの北方四島、この今日本政府の弱体化を見透かしたような行動をとっております。

そして、きょう、市長のほうからもお話がございましたが、尖閣諸島、これは日本古来の領土でございます。そして、この領土に領海に勝手に入ってきて、しかも、海上保安部の巡視艇にぶつけるという、そして逮捕されたわけでございますが、また何を勘違いしたかわかりませんが、これに対して那覇地検が、日中の関係を考慮するということで船長を保釈しております。これは明らかに政府介入であり、指揮権の発動そのものでございます。

そして、この衝突のビデオの漏えい、インターネットで流れておりましたが、そして、先の参議院の選挙における突然の10%の消費税打ち上げ、そして、今は公約違反とも言うべき企業献金を始めたわけでございます。右へ左ふらふらと、こういうことではどうしようもない。やはり指揮者たるものは、背筋がぴしゃっと通る筋を通さなければいけないと思えます。その筋が

通らなければ、指揮者としてのものはないわけですが、市長のほうはどうでございますか、その首尾一貫性がありましようか。

ここに地元の新聞がございます。この新聞は、地元の対馬新聞でございますが、11月1日付の記事でございますよ。ここにこう書いてございます。「対馬新聞社締め出しを、財部対馬市長は電話で示唆」と、こういうふうな記事が載っております。その内容というのは、こうでございます。市のやっていることを正確に伝えない報道機関があるので、今後はこちらから信頼できる報道機関を選んで情報をリリースするというふうに発言をしておるわけでございます。

では、正確性とは何か、だれが決めたのか、これについては市長が判断をされたわけですが、これは筋が通って非常にいいことですよ。これは、一たん言うたことは通さなきゃいけない。しかし、何としたことか、一週間後の新聞でございますが、ここにはこう書いてございます。この問題について、財部市長は、質問に対してこう答えております。当分今のままでいくという発言を、記者発表をしておられます。

そういうことならば、最初からこのような問題を発言すべきではない、ものではないと思います。何たるていたらるか、ままごとをやってるわけじゃないんですから、もっと首尾一貫を持ってやっていくべきだと思いますが、いかがでございますか。

それと、先ほどの内閣の話でございますが、この前、柳田法務大臣がお辞めになりました。法務大臣は、国会では2つ覚えておけばという話をされましたが、非常に格好いい話をされたけれども辞職されました。その原因は、国会軽視だということで辞職をされたわけですが、市長は、議会軽視はどうでございますか。

私が、今まで一般質問をさせていただいておりますが、その中にもございます。私が、公共事業の最低限度額を90%に決めるならば、95でもいいじゃないかという話を一般質問でさせていただきました。

そのときに、市長は、私に対して自家撞着病症にかかっておるという発言をされたわけですが、これは、精神分裂症にかかっておるんだと、あなたは気違いではないかというふうなものになるわけですね。一緒なんですよ、中は。そういう発言をされておられるわけですから、議会は懇親会の場じゃございませんから、今後は、そういうことには十分御配慮を願いたいと思います。

それと、もう一つ、これは注文ですけどね、議場での市長の発言は、これは反問権は与えておりません。そのところも重々熟知をしていただきたい。ただ、議会において、議会会議方法なるものの中に反問権が与えてあれば別でございますが、その辺もよく御理解を賜りたいと思います。

では、さきに通告しておりました3点についてお尋ねをいたします。

まず、第1点の地元企業対策について、この分についてお尋ねをいたします。

もう今は大変な不況で、どんどんどんつぶれておるわけですが、新聞にこのよう

な記事が載っておりました。これは、地元の新聞でございますが、自民党の長崎県連政調会、この記事でございますが、ここに大見出しで、悲鳴続出、そして、商工会から180店舗が廃業、そして、建設業協会が43から24と非常に激減をしておる状況でございます。

確かに、市長が言われるように、このような状況では企業誘致も難しい、それはわかります。しかし、今の段階において市としてできることは、今ある企業を一企業でも残すように努力すべきではないか、その方法もあるのではないか、その聡明なる市長のお考えをお尋ねをいたします。

それと、第2点目の入札制度でございますが、これは、国調調査、国土調査でございますけれども、これについては、現在地元企業が7業者ございます。この7業者でなぜ仕事ができないのか、この問題については、私が何回となく一般質問をさせていただいております。今までの答弁も踏まえて再度御答弁をお願いをしたいと思います。

そして、この3点目の新規企業の育成についてでございますが、今、壱岐と対馬で高速カーフェリーの計画が上がっております。その中で、「市民フェリー壱岐・対馬」という会社をつくり、実際にできておりますが、そこが高速フェリーを走らせるために今出資者49人を募っております。この49人の中に市として出資をするお考えはないのかという3点でございます。明快な答弁、求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全く反問権がないということでございますので、そういうことを踏まえ答弁に努めたいと思います。

まずもって、北朝鮮問題のことをおっしゃってありました。11月23日、私が聞いたのは、たしか、夕方の5時だったと思います。それから6時に、こちらにお見えであった韓国の大学の先生と会って、その先生が、ちょうど韓国のほうに電話をされ、その状況というのを聞かれたときに、逆に今鎮静化しておりますけれども、その状況をすでに予測をソウルのほうはしているということを知りまして、その瞬間、最初は驚きましたけれども、北朝鮮の物事の進め方というのを説明を若干聞いたときに、大ごとにならないなという思いで若干そのときは安堵をしました。

しかし、あのようなことが、たびたび起こるということになったとき、私どものこの対馬と韓半島との距離を考えたら、とても不安な部分があります。あの場所が、韓半島の地雷源とならないように願っておるところであります。

1点目の地元企業の会社が減っていく中で対策はという、市として何かないかというお話であるわけですが、この流れ、特に、建設協会の対馬支部の会員も半分以下に減っておるという状況でありますし、商工会の会員数も、25%ぐらいの減少をしているというふうに、それぞれの支部長さん、会長さんのほうからも、会うごとに話は聞いておるところであります。

これにつきましては、この10年近くの日本全体の景気の低迷の中で、公共工事に対する考え

方というものを転換しないと日本が立ち行かないということで、国が転換をされたことでありますし、全盛期に比べ、3分の1程度まで落ち込んでおるといふような状況です。

これをもとの状況まで戻すというのは、並大抵のことではないと思いますし、国の抱えてる借金等を考えたときに、さらに国債を発行し景気対策を打つということ、この20年近くの物事の進めてくる中で、この800兆、900兆という借金が増えたことを考えて、今その公債費に国民全員がどうしていこうかというふうな考えに至っているわけですから、なかなかここだけをということでお願いをしにくい部分が、大変あるというふうに思っております。

しかし、先ほどの北朝鮮問題ではありませんけれども、国境としての島のあり方とかいうのを考えたときに、国土全体の中でこの国境に対しての色をつけていくのを私は国にお願いをしていくと、もとの姿には戻らないにしても、そういう視点からお願いをしていく必要があるというふうに常日ごろ考えております。

2点目の地籍調査事業の測量委託に地元7業者だけの入札にできないのかということの御質問でございますが、本市の場合は、市内業者で受注可能な案件につきましては、原則、市内業者を優先し発注することとしております。国土調査法等により実施しております地籍調査業務は、長崎県下では、地籍調査業務共通仕様書第6条において、一筆地調査業務は、地籍主任調査員や地籍調査管理技術者、または土地家屋調査士の資格を有する者が調査することと決まっております。

平成18年度の入札では、市内業者の方は、地籍調査のうち測量業務のみの参加にとどまっておりましたけれども、19年度からは、一筆調査業務に必要な資格を取得され、19年度に1社、20年度に3社、21年度に6社、22年度は入札参加登録している市内7業者すべてが、入札に参加できるようになりました。

平成21年度の発注に当たり、指名審査委員会におきましては、業者指名について検討をいたしました。市内業者の方は、まだ資格を取得したばかりで十分な実績がなく、調査実施に当たっては細部の指導が必要となり、事業担当が対応に苦慮することが懸念されること、また、21年度8件、22年度には11件の入札案件があり、市内業者数を超えたことから資格者の人数などを考慮し、準市内業者も含めた指名が適当であると判断したものであります。

なお、指名いたしました市内業者以外の業者につきましては、いずれも、旧町時代から本市内の地籍調査業務に携わってきた業者であり、十分な実績があるものと判断した次第でございます。

市内業者に対しましては、市内業者に限定した入札案件もあることから、地籍調査業務についてはその経験を踏まえ、あらゆる角度からの検討を重ねていきたいと考えております。

次に、3点目の市民フェリー壱岐・対馬に対して出資の考えはないかという御質問でございますが、この種の質問に対して、平成22年3月定例会において、壱岐・対馬フェリーが提案し、

壱岐市、対馬市において高速カーフェリーを第三セクターを設立し運航する考えはないかとの質問が、小宮議員からなされましたが、本市においては、現段階では導入する考えはないとの回答を行ったところであります。

その後の壱岐・対馬カーフェリーの動きですが、平成22年4月15日に、同社が主催する高速カーフェリーの導入説明会が対馬市で開催され、壱岐市及び対馬市からの公的支援は現段階では難しいとの判断から、民間による高速カーフェリーの導入に向けての動きとして、小宮議員の一般質問にある株式会社市民フェリー壱岐・対馬が、6月24日に法人登記を行い、民間サイドでの導入の可能性について研究されているところであります。

本市としましても、市民フェリー壱岐・対馬の動きにつきましては、新聞報道等で知り得る程度であり、現在、高速カーフェリー導入に向けての頭金4億円については、民間から一口100万円で49人の方が出資を行っているという聞いております。

小宮議員の質問の中にある出資者49人を募集しているというお話でございますが、市民フェリーでは、会社法人と言っても、限りなくNPO的な組織を目指していることから、出資法人50人未満の49人の出資者を確保しているという聞いております。

なお、出資者による頭金の残額については、社債として調達するという計画を予定されているとのことであり、残金の36億円については、鉄道・運輸機構の船舶共有船建造制度での融資を考えていらっしゃるようであります。

その後、九州郵船株式会社が、高速カーフェリーを1隻引き受けるなら、それを条件に融資してもよいという大口融資者が登場したことから、70メートル級トリマラン2隻を同時発注し、壱岐・対馬フェリー株式会社と九州郵船に各1隻を市民フェリー壱岐・対馬から用船する案を九州郵船株式会社へ申し入れを行いました。この申し入れについては協議が整うことがなかったため、株式会社市民フェリー壱岐・対馬は、1隻体制での導入を進めることを現在表明されておられます。私自身は、現在このような動きだというふうにとらえているところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃ、先に、この入札制度の分からやりたいと思いますが、先ほどの説明ですと、答弁ですと、島内の業者に発注をする場合に、物件数が多くて業務に支障を来す部分があると、発生する可能性があるということですが、実際に今の段階において、そういう支障が出たんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 支障を来すとは申しておりませんが、また、そういうことがあったのかと言われると、それはあつてはおりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あってないわけですよ。実際にそれがあつたならば、それは問題点としてとらえるべきでございましょうが、実際に発生してないし、私は業界から聞く話によると、そういうことは一切ないという話もお聞きしております。

で、お尋ねしますがね、私、当初、前回の答弁も踏まえてというお話ししましたが、前回、このような答弁をされておられるんですよ。これは、副市長、大浦さんですね、私がこのときに、なぜ、対馬5業者だけでさせないのかと、そういうときに、副市長は、対馬は6ブロックあるんだと、そして、仮にその全部とった場合には、一つの業者が2つ重なることがあるんだと、こういうふうに言っておられました。

いいですか、こういうふうなくだりなんですけど、これはね、21年3月、もう大分たつた分ですよ。「島内の5つの業者が可能であれば、例えば、一つの業者が2つの現場管理ができるような状況であれば、そのことも可能だと思っていますから、そこら辺について可能な限り、その現場管理人等の資格の数等を含めて様子を見ながら検討してみたい」というふうな答弁をされておられますよ。

このとき、支障になったのが、5業者だけだからということだけでも、今回は既に7業者になっておるわけですから、十分可能じゃないんですか、どうなんですか。これは、大浦副市長かな。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 先ほど市長のほうの説明しましたように、一筆調査につきましては、地籍主任調査員、それから、地籍調査管理技術者、家屋調査士も含めるんですけども、そういう方がぜひとも必要ですから、今7業者の方が、それぞれ資格を持っておりますけども、先ほど言いましたその資格を2人以上持つてある会社は5業者いらっしゃいます。

それからすると、5業者が2つ以上落札することは可能ですけども、先ほどから市長が答弁しましたように、これは、国土調査というのは、原則、繰り越しができない事業でありますから、年度内に完成ができるようなそういう経験をたくさん経験をしてもらって、事務がスムーズにいくようなことをするのも、行政の指導かなというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3つの資格を持っているのは、5業者だけということですよ、ですね。しかし、その仕事の内容によっては、それぞればらばらになるわけですよ。委託の内容によっては、今、この資料ここにあるんですが、これは、今年度行われた分ですよ、これにはね、地元7業者入れて、ほか5業者、12業者でやっとなるんですよ。12業者で、これでも、地元7業者だけでもできるから入れてあるんでしょ。7業者でできるわけだから。先ほどのその6ブロック分かれたとしても、7業者が入るとるんだから十分カバーできるんじゃないんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） ことは、さっき答弁しましたように、11ブロックに分けておるんです。ですから、その中で、地元業者が7業者参加をされてる。もちろん7業者がそれぞれ落札されたんです。市内の業者が、どこにも参加をしてないということじゃありませんから、少なくとも1ブロックは、それぞれの市内の業者で調査をされてあるということですから御理解をしてもらいたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この指名というのは、仕事ができるから指名を出すんですよね。極端に言うと、11ブロックあっても、先ほど申しましたが、支障が出てれば別ですよ、今までにいろいろと、でも支障は出てないんだから、例えば、この入札一つとっても、全部で12業者います。この中で、7業者だけでもできるわけですから、できるんですよね。11ブロック分かれたとしても、できないんですかね。11ブロックで7業者では。

例えば、その内容によっては違うけども、例えば、このような平成22年7月の6日にやってくる分については、できるんじゃないんですか。できるから指名出しとるんでしょ。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 先ほどから何遍も言ってますけども、7業者は、そのうちの2業者については、そういう資格者が一人しかおりませんから、当然1工区しかできない。で、あとの5業者については、2人以上の資格がありますから、少なくとも2工区以上は可能なんです。だから、当然そこに指名をしておりますから、その方が可能であれば、自分たちで仕事ができるということであれば、当然2カ所以上の仕事はされるんですから、それを指名から外したということじゃない。準市内の業者も入れた入札をしたということです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この指名願というのは、指名競争入札というのは、これは、法律で決まってやっ取るわけですよね。地方自治法によるこの入札をやっ取るわけですよ。この地方自治法の中で、こういうふうな法律の中でやっ取るんですよ。これは、契約等に関するものですけども、なぜこの指名入札ができるのかと、一般的にはできないんですが、しかしできるのは、3つのパターンがあるんですよ。

これは、地方自治法施行令の167条なんですけども、1号から3号あるけどこの1号の適用なんです。工事または製造の請負、物件の売買その他の契約でその性質または目的が一般競争入札に適していないものについては、指名競争入札でいいんでということになっ取るんですよ。これによって指名競争入札されておるんですかね、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 委託については、基本的に指名でやっていますから、今小宮議員が言われたように、それにのっとして指名で入札を行っています。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この中に、「性質または目的」というのがあるんですよ。これによって指名の業者を決めることができるんですよ、性質または目的。この性質というのは、ここは対馬ですから、各地方自治体状況違うけども、対馬である場合は、対馬という離島がその性質を帯びておるわけなんですよ。その性質をですね。そうすると、この離島で仕事を出す場合には、これに値するわけですよ。極端に言うと、向こうから来とって、そのような業者はこの性質の、または目的の中に入らないんですよ。とらえ方ですけどね。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 指名基準というのは、対馬市が指名をする基準ですから、対馬市の指名基準に基づいて指名をいたしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） うん、その上にこういうふうな自治法があるわけですよ。それは時間がないからあれですがね、先ほど、これはね、22年7月6日の入札の一覧表ですよ。これは、業務場所がばらばら入っておる分なんですけどね。

この中でもですよ、先ほど言われた2つ以上とれる業者もおるわけですから、ならば、極端に言うとも、12業者あるけれども、7業者だけでもできるんですから、できるから入れとるんでしょ。その辺はどうなんですか、7業者だけでできないならば12業者入れてもいいけども、7業者だけでもできるんでしょ、事業としては。指名に入れとるんだから、12業者。12業者の中に7業者だけでもできるんじゃないんですかと言っとるんですよ、ほかのを外すことはできないのかと言ってるんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 先ほどから何度も繰り返しますけども、この国土調査というのは、地籍調査というのは、繰り越しができない事業なんです。ですから、万全を期して、こちらはその仕事をしてもらうということからして、市内の業者に加えて、今まで旧町時代から実績のある地籍調査専門の業者を参加をさせて万全を期した調査をやりたいということで、準市内の業者、対馬に支店、出張所を持っている業者を指名をして万全を期しているということですから、御理解をしてもらいたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） その万全を期してまで、そういう問題じゃないと思いますよ。

何かの理由でやはり12業者、ほかの業者も入れなければいけないんでしょから、万全を期す必要はないじゃないですか。非常に理解できません。(発言する者あり)注意を、注意を与えてください。

○議長(作元 義文君) 静かにしてください。

○議員(10番 小宮 教義君) では、次に、地元企業の分についてに行きますが、ここに、この団体から、以前陳情が出ておるんですよ。社団法人長崎県建設業協会対馬支部、それと、対馬建設業協同組合、ここから、21年2月の23日に請願が出てます。この請願が委員会付託になって、21年の3月24日に、市長あてに意見書を出しておるんですよ。

この意見書は、その中には、この業界が、指名は島内本社の指名だけをお願いしますということ意見を採択して市長のほうに意見書を提出しておるわけですが、この業者の中には、この協会の業者の中には、島外の、ここに本社を持たない企業もおるんですよ。何業者か入っておるんですよ。その方が、指名から島内の本社のみにしてくれということをやるとるんですよ。この意見書を出しておるんですよ。その分の処置はどういうふうにされたんですか。

○議長(作元 義文君) 副市長、大浦義光君。

○副市長(大浦 義光君) 前回、小宮議員からそういう質問がありました。その後、指名基準というか、入札の基準を特に準市内の業者については、地域要件を厳しくいたしております。厳しく、逆ですね、今までは対馬に出張所、営業所をつくってから10年以上、もしくは8人以上の雇用をしている業者ということで地域要件に上げておりました。それを両方、10年以上、そして、8人以上の雇用をしないと一般競争には加入されませんよということで地域要件を変えました。その後、そのことによって、準市内の業者が参加できなくなった部分がありますけども、その後、その業者につきましては、従業員の確保をされて、今はその両方の要件を満たされて今一般競争の入札に参加をされております。

○議長(作元 義文君) 10番、小宮教義君。

○議員(10番 小宮 教義君) いや、私の言っとるのはまた違うんですが、この業界には、先ほど申しましたように、島外の業者が3業者入っとるんですよ。この協会とかそういう支部にはですね。その業者がみずからですよ、みずから、この対馬島内の業者のために外してくれと言っとるんですよ。みずから言いよるんですよ、外してくれと、外してやるべきじゃないんですか。業者が言っておるんですよ。対馬の業者のために島外の業者が、ちょっと外してやれば済むことじゃないんですか。

○議長(作元 義文君) 副市長、大浦義光君。

○副市長(大浦 義光君) そのことは、以前、同じ質問に市長が答えたじゃないですか。長い間対馬で仕事をされてあって、準市内かもしれませんが、長い間対馬に貢献をされた業者です

から、そういう要件を整えれば、うちは一般競争の地域要件に入れてちゃんと指名をしますよと、そのことは、以前の質問の中で市長が答弁をしていると思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） その指名要件の話をしよるんじゃないんですよ。何年、何十年という話じゃなくて、この請願を出された組合の中に、島外から来ておる業者がおるんですよ。そこで皆さんで決めて、対馬の仕事は対馬の業者だけでさせてくれと、自分たちは外してくれとということをお願いしよるんですよ、この請願は、だから、外してやればいいんじゃないんですか。わかりませんか、言いよることが。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 昨年の7月7日に陳情が、うちにあったんです。それを見ますと、島内本社並びに長崎県に準じた受任営業所の指名をお願いしますという陳情が、うちにあった。（「それはいつですか」と呼ぶ者あり）21年の7月7日です。（「7月7日」と呼ぶ者あり）7月7日。（「だったら、その前の分ですよ、そんなら」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 小宮 教義君） この決議をしとるのは、再度申しますが、去年の3月の24日に意見書を出しておるんですよ、だから、難しいことじゃないじゃないですか。これ、先に出とるんですから、こちらが優先するわけですが、その業者自身が対馬の業者のためを思って、対馬の仕事は対馬でしてくださいよと、自分たちは辞退しますからそういうふうにしてくださいよと、外してくださいよというお願いなんですよ。指名は、本社におるものとするというのはですね。だから、そのまましてやればいい、意見書どおりに、簡単なもんじゃないですか、できないんですか、それは。言いよることがわかりませんか。（発言する者あり）21年の3月24日の総務委員会で意見書を出してますよ。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。（「注意を」と呼ぶ者あり）静かにしてください。（「私が質問しよるんやから注意してくださいよ、よくわかるように注意してやらんにゃ」と呼ぶ者あり）質問者は、小宮教義君です。（笑声）

○副市長（大浦 義光君） 繰り返しになりますけども、我々のところにそういう陳情が来てます。議会で意見書を提出されたのと、これが時間的にはずれがあるかもしれませんが、陳情がこういうことであってますから、今までどおりの一般競争入札の地域要件は変えないつもりでおります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。業界もあれですな、しかし、じゃ、この3番目の、あと7分ありますが、新規企業育成についてなんです、今の市長さんの答弁ですと、民間で出資をするんだから、ちょっと出資のほうは考えてないと、もう1回、その辺の答弁をしても

らえませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもが会社から聞いている話は、49人の出資を仰ぎますね。この49人については充足しましたというお話を聞いているところです。あと残りについては、社債等を考えてるんですよという話です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 例えばですよ、49人決まっておろうかと思うんですが、例えば、その残りの分を社債とかなんかの発行されるんですが、そういうふうな、もし発行されれば、市としてはどういうふうな対応をされますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点において、このトリマランの話につきましては、津軽海峡等での実績等がありますですね。1年1カ月、また別の船は、6カ月中止になったというふうな話も聞いております。そういう中で、トリマランがこの対馬において、本当に運航ができるのかどうかということも十分に研究をしないといけないかなというふうに思っています。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 先ほど津軽海峡の分が出てきましたよね。これは、トリマランじゃないんですよ。あれは二そう船なんですよ、（発言する者あり）うんうん、構造が全く違うんですよ。北海道の分は二そう船で、今回は三胴船なんですよ。だから、非常に安定性があるわけですよ、と思われるわけですね。

では、北海道の例は別にして、こういうふうな形で、もし就航するという形になれば、市としては今後検討していくことになるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 安全性が確保され、それから、36億の部分について、鉄道・建設運輸機構でしたか、そちらのほうの共有船方式で物事が進んでいくというふうなことになるれば、それは市民の足の確保のことですから、今おっしゃられるようなことも起こってくるかなとは思いますが。現時点において、私どもが聞いておりますその鉄道・運輸機構、そちらの方につきましては、すぐこの三胴船方式については、懐疑的な考え方をお持ちであります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） これが軌道に乗れば、実現してそういうふうな形になれば、社債の出資のほうも考えていくというふうな考えでよろしゅうございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今現在も、今走ってる会社等にも、市が持ち株を持つてる状況が確かに

ございます。それを考えますと、それが運航していくというときに、第三者割り当てとかいろんなことが出てきたときには、そういうことは十分にできるというふうには思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） これが、実現をしていくということでもし実現すれば、そういうふうな社債の出資のほうも十分考えていただきたいと思います。

というのは、実際に九州郵船にも出資もしておられますし、300万程度ですけどね、実際に出資は可能なわけですからその分で、これは壱岐と対馬、そして博多を結ぶ高速カーフェリーですから、特にこの水産業をはじめ、観光産業もそうですが、非常に大きいメリットがございますんで、これが、実現をするというふうな段階に及んで、こういうふうな出資ができるとなれば、ぜひ、市としても出資をお願いしたいと思います。

あと2分ございますが、特に、今までこの市が行った企業の支援がでございます。新規ビジネス支援事業ですか、これについては、9月の定例議会で委員長の報告がございました。新規ビジネス支援事業の調査をされましたが、これについては、1件当たり約150万の出資をされとるんですよね。そして、12件調べてみたら、それに使った補助金が、約1,675万1,000円、この報告の中には、ほとんどの事業が補助金の事業に沿ってないという報告がございました。

このような、いや、首をかしげるんじゃないくて、そういう報告がされたんですよ。委員長が、9月の定例議会で、ほとんどの事業が、補助事業に沿ってないというふうな報告をされました。皆さんが承諾したわけですから、こういうふうなものに使うよりも、中にはいいのがあるかもしれないがね、今後、使うよりも、やはりその高速カーフェリーとか、そういうもののほうに、実があるもののほうに出資をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で小宮教義君の一般質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 再開を2時から行います。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） 近未来研究会の小田でございます。本日、最後の質問者となりましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

まず1点、対馬市市営住宅管理運営についてお尋ねをします。

対馬市市営住宅管理条例によりますと、市営住宅が55団地の950戸数、改良住宅が3棟の52戸数、そのほか、対馬市引揚者住宅条例による引揚者住宅が10戸数、そして、対馬市定住促進住宅条例によります定住促進住宅が7棟の16戸数となっており、対馬市が管理する住宅の戸数を合計しますと1,028戸となり、もし空き部屋がなければ、1,028世帯と表現してもよいかと思えます。

10月末の住民基本台帳によりますと、峰町の世帯数が1,041世帯で、対馬市が管理する住宅戸数とほぼ同数であります。

住まいを求める対馬市民にとりましては、住宅不足の解消及び定住化の促進等、居住環境づくりに大いに役立っていることは言うまでもありません。

また、場合によっては、公務員さえ難しいとされる今日の住宅ローンの貸し渋り、そして、長いトンネルの中で出口が見えない経済不況が物語るように、新築住宅が、年々激減していることはだれもが認めるところであります。

対馬市におきましても、財政状況が厳しい中で、新しい住宅を確保することは困難と推測するわけであります。よって、既存の住宅の管理そのものが、対馬市民の安住の地となりますので一層の御努力をお願いするところであります。

第1の質問は、入居者が退去後、次の公募まで最短で何日を要したか、また最長で何日を要したかをお尋ねいたします。

次に、平成10年に国土交通省が、原状回復のガイドラインを示しています。このガイドラインは、民間賃貸住宅を想定して示されたものでありますが、賃貸住宅は、貸す側と借りる側の双方の合意に基づいて行われるものですが、退去時において貸した側と借りた側のどちらかの負担で原状回復を行うことについて、トラブルが発生することがあります。

こうしたトラブルの未然防止のため、裁判例及び取引の実務等を考慮の上、原状回復の費用負担のあり方について取りまとめたものであります。法律ではないため、絶対に守らなければならないという性格のものではありませんが、平成16年2月には、裁判事例の追加などの改訂を行っています。よって、賃貸契約も、ガイドラインに沿った形で現在は行われているようであります。

この国土交通省のガイドラインのポイントは、原状回復は、入居者が借りた当時の状態に戻すことではないことを明確化いたしました。つまり、経年変化、自然劣化等、通常の使用による損耗等の修繕費用は、毎月の家賃に含まれているものとしたのであります。

よって、敷金の使い道は、もしも月々の家賃を滞納して支払えない場合に預けておく担保金、それから、入居者が、故意・過失・善管注意義務違反その他の通常の使用を超えるような使用に

よる損耗、毀損による修繕費用として余分に預けておくものとなっております。

ここで通常使用とはどういうものかと申しますと、国土交通省が、さらに具体的に示しております。貸主の負担となるもの、市営住宅ですから、対馬市の負担となるもの、畳の表返し、裏返し、特に破損等はしていないが、次の入居者確保のため行うもの、フローリングワックスがけ、家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡、畳の変色、フローリングの色落ち（日照、建物構造欠陥による雨漏りなどで発生したもの）、テレビ・冷蔵庫等の後部やけ（いわゆる電気やけ）、壁に張ったポスターや絵画の跡、エアコン、これは、入居者がエアコンを設置する場合でございますけど、エアコン設置による壁のビス穴跡、クロスの変色、あと、網戸の張りかえとか、地震で破損したガラスとか、いろいろあります。

それから、入居者が負担すべきもの、飲み物等をこぼしたことによるカーペットのしみ、カビ、引っ越し作業で生じたひっかきず、フローリングの色落ち、これは、借り主の不注意で雨が吹き込んでそれが色落ちしたという、それから、キャスターつきのいす等によるフローリングのきず、へこみ、台所の油汚れ、クーラーが水漏れし、借り主が放置したため壁が腐食、クリーニングをしても落ちないたばこ、線香等のやにで張りかえが必要な場合、天井に直接つけた照明器具の跡、飼育ペットによる柱等のきずというようなふうになっております。

次に、消費者契約法との関係についてお尋ねします。

この法律は、消費者と事業者との間に存在する契約の締結、取引に関する構造的な「情報の質及び量並びに交渉力の格差」に着目し、消費者に自己の責任を求めることが適切でない場合のうち、契約締結過程及び契約条項に関して、消費者が契約の全部または一部の効力を否定することができることにより、消費者契約に関するトラブルの公正かつ円滑な解決を図ることを目的として、平成13年4月1日に施行された法律であります。

特に、「消費者契約法」第10条の関係についてお尋ねします。「消費者契約法」第10条を読みますと、見出しが、「消費者の利益を一方的に害する条項の無効」、「民法、商法その他の法律の公の秩序に関しない規定の適用による場合に比し、消費者の権利を制限し、または消費者を義務の加重する消費者契約の条項であって、民法第1条第2項に規定する基本原則に反して消費者の利益を一方的に害するものは、無効とする」という条文であります。

居住用の賃貸借契約において、借り主は当然消費者に当たり、家主は個人法人を問わず事業者とされ消費者契約法の対象となります。たとえ契約自由の原則で約定した場合でも、同法の強制法規に抵触する内容であれば、賃借人の利益を一方的に害する不利な約定として無効という判断がなされるわけでございます。

民間の賃貸借契約では、契約書そのものが既に印刷されていて、借りる側が不利な条件が示されています。国土交通省のガイドラインを逸脱するような契約書になっていますが、両者、納得

の上押印していても、消費者契約法に触れれば当然に賃貸契約書そのものが無効となるわけであり
ます。

対馬市営住宅の賃貸借契約書は契約書ではなく請書となっており、消費者契約法に抵触する条
項は一つもありませんが、さきにも申し述べましたように、国土交通省のガイドラインに抵触す
るおそれのある軽微な修繕と申しますか、家賃も民間のアパート等比較した場合、安く設定され
ているようでありますので、畳の表替えは退去者が負担しているということではありますが、今ま
でに退去者と何らトラブルはなかったか、お尋ねします。

それから、「対馬市住宅管理条例施行規則」第13条第2項では、条例第18条第3項ただし
書きの規定により、修繕に要する費用を敷金から控除したときは点々点とありますが、条例第
18条第3項のただし書きには、「修繕」という語句は出てまいりませんが、「損害賠償金」
という言葉がありますが、修繕はこの損害賠償金を指すのかどうか、お尋ねをします。

次に、LED照明の導入について御質問させていただきます。

今から120年前の1890年に、日本で初めて一般発熱電球を実用化した東芝は、ことしに
製造を中止いたしました。そして、2009年3月に一般発熱電球にかわるLED電球を販売を
いたしました。

このLEDは、20年以上の間、赤色と緑色しかなかったわけでありますが、世界でも注目を
集めました日亜化学に勤務されていた中村修二氏が、青色発光ダイオードを発明したため色
の三原色がそろい、1,600万色が可能となったところであります。以来、LEDは照明器具
はもちろんのこと、テレビ、CD、DVD等あらゆる分野において開発がなされていることは、
御承知のことと思います。

私は、対馬市が電気代をどのぐらい支払っているか想像もできなかつたため、対馬市の21年
度決算額を調査いたしました。決算書には、11節の需用費のうち、光熱水費は説明欄に金額が
示されていますが、光熱水費のうち電気代を調査するに当たり、関係部署には御協力賜り資料の
提出もいただきまして、この場をかりまして厚くお礼申し上げます。聞くところによりますと、
対馬市も一部、LED照明を既に使用しているとのことであります。

それでは、対馬市が支払った21年度分の電気代を資料に基づき説明させていただきます。

21年度の決算額でありますけど、一般会計は、款項目節の款別に調査をいたしました。それ
から、特別会計については、会計ごとに調査をいたしました。21年度の一般会計の電気代の総
額が、2億8,472万8,175円、2、8、4、7、2、8、1、7、5円となっております。
それから、特別会計が6,999万220円、6、9、9、9、0、2、2、0、一般会計、特
別会計を合計いたしますと、3億5,471万8,395円、3、5、4、7、1、8、3、9、
5円となっております。もちろん、電気代の中には、照明以外に動力、あるいは事務所等には、

パソコン、クーラー、コピー機、また冷暖房などがあることは言うまでもありません。

一般会計の中に、突出しておるのは4款の衛生費、約1億500万、これは、いわゆる対馬クリーンセンター、し尿処理センター、あるいは斎場等があるからだと思っております。特会につきましては、約7,000万のうち、簡易水道特別会計が4,350万、それから、水道事業が1,300万、これは、照明はほとんどないと聞いております。いわゆる浄水場とか、ああいうエンジンによる電気代だと聞いております。

それから、ある部署ごとに調査もいたしました。まず、教育委員会関係で、小学校、中学校、幼稚園の調査をさせていただきました。21年度小学校の電気代の決算額が、27校だと思えますけど、2,453万6,557円、2、4、5、3、6、5、5、7円、月平均、約200万でございます。それから、中学校が19校の1,888万3,515円、月平均157万ぐらいとなっております。それから、幼稚園につきましては5園でございますので111万2,312円、これを合計いたしますと、4,454万1,384円、月平均、約370万となっております。

それから、消防署関係も調査をさせていただきました。本署を含む5出張所、21年度決算で419万8,984円、月平均、約35万でございますけど、その2分の1は、本署の249万となっております。それと、消防団関係も調査をさせていただきました。約、対馬全島で格納庫が130庫ございます。格納庫だけと、それから詰所兼格納庫とありますけど、ほとんど照明代だと思います。消防団関係が、21年度決算が338万9,592円。

それに、最後に、美津島町の防犯灯の電気代も調査をさせていただきました。美津島で約1,040個ございます。これ、自動点滅機付きだそうでございますけど、1カ月に45万円、年間で540万となっております。それから、1回取り替えるごとに、これは業者と随契をしているそうでございますけど、4,000円を支払っているということでございます。

なお、今使っている蛍光灯は、セットで5,200円、LEDはセットで1万2,000円と聞いております。10月の一般会計決算委員会で、総務課長答弁で、対馬全島で街路灯が4,600カ所とお聞きしました。これを美津島町の試算で置き換えましたところ、21年度の対馬市全体の防犯灯の電気代が約2,000万ぐらいだと、私は推計いたしました。金額がわかれば、後で教えていただきたいと思えます。

ちなみに、私なりにこんな比較もしてみました。21年度の対馬市の消費電力の決算額は、約3億5,500万円でございますので、この数値を一般家庭の消費電力を1カ月に1万円、ちょっと低いかもしれませんけど年間12万円と想定し、対馬市が何世帯分支払ったことになるかを計算してみました。すると、約2,960世帯分の電気代を支払ったことになります。

10月末の対馬市の住民基本台帳の世帯数では、峰町が1,041世帯、上対馬町の世帯数が1,940世帯の合わせて2,981世帯となり、2つの町の電気代を対馬市は毎年支払っている

ことになるわけであります。

また、21年度一般会計歳入歳出決算書によりますと、一般会計の歳入総額が約328億8,600万円のうち、歳入の多い順に申し上げますと、地方交付税が約2分の1の約162億3,900万円、率にして49.4%、次に、国庫支出金が約47億8,800万円、14.6%、次に、市債、借入金が41億1,800万円、12.5%、そして、国は財源を国から地方へということで所得税の税率を引き下げ、住民税の税率を引き上げたにもかかわらず、市の税収は、歳入総額の1割にも満たない8.6%の約23億3,300万となっています。

ちなみに、平成22年度の一般会計当初予算で、普通建設事業費が約26億6,700万円で、うち一般財源の持ち出しが約2億4,000万円となっています。言い換えれば、一般財源2億4,000万で26億、27億の事業ができるということになります。予算に反映されなかった事業の中には、国庫補助金は確保できる、あるいは起債も十分にあるのに、これ以上一般財源は持ち出せないということで、やむなくあきらめた事業もあったのではないかと推察するわけであります。

とにかく、自主財源が期待できない対馬市の財政状況でありますので、一般財源をどれだけ確保できるかが大きな課題だと思います。公共事業は、今や費用対効果が重要視されています。対馬市が支払った21年度の電気代約3億5,500万のうち、照明に費やした電気代は、神のみぞ知るところであります。LED導入後の二、三カ月後には、費用対効果が電気代として示されます。

LEDは、CO₂を50%から80%削減可能とされ、紫外線がほとんど出ないので虫も集まらない。赤外線が植物を傷める心配もほとんどない。そして、水銀を含んでいないので環境に優しい省エネを実現し、長寿命、少ない消費電力のLED導入こそ、環境王国「対馬市」にとって一大プロジェクト事業と私なりに位置づけ、市長がどういう考えをお持ちであるか、あえて質問をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長答弁の前に、今配付しております一般通告書の中で、「3番」を「6番」と書いておりますので訂正をしてください。小田君は、6番じゃなくて3番ですから、私も、小田君のほうを見て言えばよかったです、これを見ましたので。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の市営住宅の関連でございます。若干長うなりますが、お許してください。

対馬市の公営住宅において、入居者が退去された後、次の入居者に対し公営住宅を賃貸住宅として適正な状態にしておく責務があり、次の入居者が使用に適する状態に維持するため修繕の義務を負うこととなります。

そこで、退去した入居者と私ども市において双方が、退去後の立ち会いをして修理する区分が定められておりますので、それに従って修理を行います。老朽化した公営住宅の場合、修理の程度により修繕費がかさむこともあり、修理期間にはばらつきが出ております。

お尋ねの最短、もしくは最長で何日ぐらい要したんだという御質問でしたが、最短で22日、最長で1,491日でございます。この日数を要した例としては、退去された入居者に修繕を依頼していましたが修繕の進展がない状況が続き、その後、その方の身体的な病気ということがわかり、関係部署と協議を重ねた結果、入居者の代理人により修繕を終えたということで、そのようなことで、不測の日数を要したということがございます。

また、2点目の国交省が示しておりますガイドラインの関係でございますが、国交省が出している原状回復をめぐるトラブルとガイドラインの、このガイドラインは、民間賃貸住宅の退去時における原状回復をめぐるトラブルの未然防止のための賃貸借に双方があらかじめ理解しておくべき一般的なルールを示しておられると聞いております。もう議員御存じのように、ガイドラインは法律ではございませんので、公営住宅法や対馬市の住宅管理条例が優先をされることとなります。

3点目の消費者契約法との兼ね合いでございます。この同法第10条において、消費者の権利を制限し、または消費者の義務を加重する消費者契約の条項であって、信義誠実の原則に反して消費者の利益を一方的に害するものは無効となるとうたっておられます。

公営住宅は、住民の福祉を増進する目的を持って供給をされる施設であり公共の資産であるため良好に維持させることは、その趣旨、目的から見て言うまでもございません。このため、事業主体に対しましては、公営住宅の管理を適正かつ合理的に行うよう義務づけられているとともに、入居者に対しては、この公営住宅について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持するよう義務づけ、修繕等の負担区分を明確に入居前立ち会い時に説明を行っておりますので、信義誠実の原則に反し消費者の利益を一方的に害するものではないというふうに考えております。

4点目の部分ですが、入居者に対しては、公営住宅等について必要な注意を払い、これを正常な状態において維持するよう義務づけを課したものであり、入居者がこれに違反したときは、債務不履行による損害賠償責任を負うこととなります。そのため、条例第18条第3項のただし書きに、「修繕」という文言は確かにございませんが、損害賠償金に含まれることとなりますので、この「損害賠償金」を指しております。

次に、LEDの導入予定についてでございますが、このことにつきましては、昨年度から検討を進めておるところです。LED導入による利点に対しましては、もう議員も、先ほどの説明がありましたので簡単にしたいと思います。従来照明器具に比べて消費電力が少ないこと、そして、光源寿命が長く取り替え手間が少なく済むということが挙げられます。

しかし、LEDの導入につきましては、検討の余地がございます。それは、LEDの製品規格が各社統一化されておらず、また、価格についても、普及が進んでいないため大変高額な状況でございます。このようなことから、早急にすべての施設を対象としたLED照明の設置は難しいとも考えられます。そのような状況を判断し、従来の照明設備より技術面や価格面ですぐれている、特に防犯灯のLED化から取り組みを進めるべく、既に破損などによる器材更新時に、LED化を行っているところでございます。

また、本定例会における一般会計予算補正にて、LED防犯灯50灯分の予算を計上させていただいておりますが、過疎計画や環境実践モデル都市事業計画においても、環境施策推進の一環として防犯灯のLED化を掲げており、年次的な取り組みは進めていく考えを持っております。

なお、今後、LED照明設備の統一規格製品の普及状況や開発の状況に応じ、広くこのLEDの設置推進を図っていく考えでございます。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） 次の公募まで最短で22日、そして、最長で1,491日と言われましたですね。その後、約1カ月かかるわけですね。公募期間が約3週間、それから、公募を締め切って反社会的人間はいないか警察に聞いて、そして、募集を締め切ってくじ引きということで、1,491日と言うと約4年ですね。

その前に、今言いましたように、条例の第18条で敷金から取っていいようになっておるわけでございますので、修繕費用はですね、修繕費用を返してから修理をしてくださいということにしているんじゃないでしょうか。どうですか、そこんところは、敷金を還付する前に修繕をすればわかるんですけど、あなたは、3カ月分敷金を払いました。割り増し賃金もありません。損害賠償金もありません。よって、3カ月分そのまま返しますよと、返した後、畳の表替え等を請求しているんじゃないでしょうか、お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その敷金の返還の時期の問題等については、ちょっと私も、そこはわかりかねる部分があります。ただし、退去される際には、そのときの入居者、その入居者に確認をそれぞれが立ち会って、とってから、そして、そこについては物事がスムーズに進むようにやっているという報告は聞いております。その事務の敷金のどの時点で返還して、そして、事務処理が次に始まっているのではないかということについては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） ただいまの敷金の返還につきましてでございますが、議員のおっしゃられましたとおりに、入居時に3カ月分をいただいております、退去時におきましては、いったんその分をお返しをいたしまして、その分も含めまして退去後、退去時のその修理費は、入

居者にお願いをして修繕をしてもらっておる状況であります。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） 全く逆なんですよね。敷金の控除明細書という21号様式がありますが、これに修繕料も取っていいですよってなっておるわけですから、それから修理箇所をして、そして返せば、この1,491日ですか、もかからないわけですから、今後は敷金を返す前に居住者のその住宅をよく精査されて、これとこれは敷金からさせていただきますということであれば、その空き部屋も少なくなるし、市の収入もそれだけ減るわけではございませんので、住宅の確保についてさらなる研究をお願いをいたしたいと思います。

それから、退去前、5日前に退去届を出しなさいということですが、これも、転勤族であればわからないでしょうけど、もう1カ月前ぐらいにとってほしい、そして、12月に出たいなら11月末ぐらいまでとって、そして、入居しておるときに募集がされるんじゃないでしょうか。なるべく空き部屋がないように、住宅の確保に努力をしていただきたいと思います。

それから、LED照明につきましては、今徐々に導入をしているということですが、これは、思いつき思いつきじゃなくて、どこか担当部署が契約をつくって、そうしないと蛍光灯の調達あたりもいろいろ出てくると思いますので、どれだけ節約できるかわかりませんが、そういう考えは、市長、お持ちでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一部ちょっと契約という言葉がよくわからない部分があったんですが、今の方向としては、先ほど申し述べましたように、LEDの場合、すべての電球といいますか、それが技術が整っているという状況ではまだないようにも聞いておりますので、今防犯灯の分については、技術的なものが確立しているというふうに聞いております。

そこで、最低でも5カ年のうちにこれはやり替えてしまおうと、で、恐らくこのやり替えについては、こちらが今試算しておるところでは、九千二百数十万円かかるんじゃないかというふうに思っております。で、それをやり替えたとしても、十分に余りある削減額といいますか、電気料では、というのが見込まれるという試算もしております。先ほど申しますように、防犯灯の分からまず始めていって、技術が確立次第、物事を進めていくという考えでおります。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） それから、対馬全島の防犯灯の21年度の推計金額を、私は2,000万円ぐらいじゃなかろうかということをお願いしましたが、もし資料をお持ちであれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに4,500から600という数字で、防犯灯は設置をされており

ます。私が、以前聞いた話でも、たしか2,000万超えて電気代がかかるというふうなことは、申しわけございません、取り替えも入ったのかな、「電気代」と呼ぶ者あり）あつ、電気代で2,000万円超えるということを知っています。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） それでは、私のほうから説明をいたします。

21年度で、私どもがとらえておる金額は、1,353万5,000円程度だということでございます。

特に、この街路灯、防犯灯につきましては、電気の場合、供給約款というが定められておりまして、定額で決まっております。で、特に、先ほど市長が申し上げましたように、全島で4,600云々という数字でございまして、その中に、水銀灯と蛍光灯があります。それによっても単価が違うということになりますので、私どもが計算した中では、今申し上げました4,634本の1,353万5,000円ということになります。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） 今言われました1,353万5,000円は、全島のいわゆる、まとめた防犯灯、それが、若干美津島町の実績からすれば低いんじゃないでしょうかね。私は、2,000万ぐらいになると推計をしたんですけど、そういう金額であれば、私の推計が……

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） 先ほど議員もおっしゃいましたけども、その電灯代という中で、どういふとらえ方がされてあるかもわかりませんが、私どもが、今私が1,300云々と言いましたのは、防犯灯、街路灯に限っての部分でございます。だから、その2,000万という部分につきましてはほかの分の、例えば、公園のあたりの外灯あたりも入っておるかもしれません。だから、私としては、この信用できる数字だというふうに確信を持っております。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） LEDも市長が今言われましたようにまだ技術開発の段階で、黒い煙が出たとかいろいろ報道もあっておりますけど、ネットを見ても、メーカー品も、定価から3割安とかということでございますので、購入方法について、一番ベターは対馬市の業者から購入して、そして、対馬市の人に仕事をさせるという方法が一番ベターだと思いますけど、私は、その大量購入、対馬市が大量購入して、メーカー品を、そして、事業者は、対馬市の人でしてもらうという方法があるかと思いますが、いずれの方法をとったほうがいいのか、お考えをお持ちであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今小田議員がおっしゃられたように、どういうふうな手法で導入すれば

いいかということを考えておるわけですが、そういう中でも、いろんなお話も来ます。球自体は、当然対馬ではできませんからあれですが、すべて対馬の方で設置等をお願いして、今言われるように大量に購入して物事をやっていると、それが、1灯当たり4万円近くするものが、1万2,000円ぐらいでできるとかいう話も聞きます。で、今後、そういういろんな手法があるかと思しますので、内部で十分に検討をしていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

○議員（3番 小田 昭人君） 時間も、あと6分となりましたので、いずれにせよ、自主財源の乏しい対馬市でございますので、一般財源をいかに浮かすかということで、私は、このLED購入はその礎になるんじゃないかろうかということで、あえて質問をさせていただきました。

それから、昨日の市長の行政報告で、平成22年9月29日、長崎県から「環境実践モデル都市」として選定を受けたということでございますので、これも頭に置かれて、今後LED購入につきましては年次計画を立てられ、そして、スムーズに実践できますようお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで3番、小田昭人君の質問は終わります。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会とします。明日も定刻より市政一般質問を行います。

なお、休憩を挟んで3時から議員全員協議会を開きますので、全員御出席ください。3時から始めます。

午後2時47分散会

平成22年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成22年12月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(1名)

7番 阿比留梅仁君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。阿比留梅仁君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは届け出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） おはようございます。先日からの一般質問は質問者の時間が結構長い時間をとっておりました。私はその逆をやりまして、明瞭簡単に質問時間を述べたいと思います。そのかわり市長の答弁が、恐らくきのうの3倍ぐらいになると思います、時間的に。その点ひとつ、今回は市長の考え方を中心に私は勉強しようという思いでございますので、ひとつそういう覚悟で一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、市政一般について質問をいたします。

今回は、私は対馬の観光産業と将来のこの方向づけについての的を絞り、財部市長への率直な考え方について伺いたいと存じます。

まず、国内からの観光客が流入している中で、このような国内の観光の現状と、そして将来の誘致の戦略について、どのような具体策を持ってこれから、あるいは今までの取り組みをなされてきたのか、このことについて、具体的な市長の答弁を望むものでございます。

次に、何といたっても韓国の観光客、これは最近におきましては6万を超える数字が具体的に現れております。この韓国の観光客の現状の分析と、それと今後将来の誘致の戦略をどのように考えておられるのかお伺いしたいと存じます。

最後であります、私は今年10月のうちに上対馬町海栗島において、航空自衛隊第19警戒隊の記念式典の出席をした折に、そのときに上対馬の対馬観光物産協会の上対馬支部長様とお会いする機会がございまして、たまたまそのお話が上のこの経済の低迷、この中でいろいろな角度でことはしてまいりましたが、本人から言わせれば不満であると。もう少し抜本的な対策、そういうふうな市政の中で皆様が納得するようなことが、もっと大きく打ち出してほしいというようにお言葉がございまして、私はそのときに、12月の定例会の折に、財部市政の中でこのことについて、今までのこと、今後のことを含めて問いただして、共にどうしたら上の経済が浮揚するのか、このことを勉強して力になりたいという思いで今回そのことをテーマにいたしました。

で、この3点について、簡単ではございますが、私、財部市長の今までなされたことと今後望むこと、その挑戦することにつきまして、真剣に本日来まして、あなたのお話を中心に聞きまして、私なりにわずかでございますが対馬をどうするか、あるいは観光をどうするか、北の経済をどうするか、このことについてわずかな時間でございますが、この機会をひとつお借りしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。大浦議員の御質問に答えたいと思います。

3点ありました。基本的に観光の誘客戦略をどうするのかということ、それから今訪れていた
だいております韓国観光客の将来の方向性といえますか、位置づけ、対馬の観光の中における位
置づけをどうしていくのかということ。それから、最後に、この北部地域における振興策につい
て私の基本的な考えをとということでございます。

私、この場でも何度か申し上げたことがございます。観光というものが、ただ単に人を呼び込
むだけでは、やはりそれはどこかが欠落した観光ではないかと。で、こちらの受け入れる側の問
題ということが大きな部分があるのではないかと。そういう中において、私は福岡事務所の位置
づけのときに、消費者である、もしくは観光客もある意味消費者と位置づけた場合、その消費者
が何を求めているのかということに対して、こちらがきちんと対応していくことをしないと、観
光というのは成り立たないということを、そういう意味において、福岡事務所の役割というのは、
向こうのほうの動向とか、率直な消費者の考え方というのを、市民の中に、もしくは観光業者の
関連する方々にフィードバックすることが大きな役割の一つだというふうなことはたびたびここ
で申し上げてきた次第です。で、そういう意味で、観光そのものをそのように私は考えておりま
す。それをきちんとしたベースができてつくり上げていくことが大事だと。そうすれば、おのず
とリピーターも増えていき、観光産業というのも生き延びていけるんだというふうに思っていま
す。で、国内のお客様、国外からのお客様、限らずに、これはその受け入れるベースをつくって
いかないといけないというふうな思いがあります。

そういう中で、実は観光物産推進本部のほうも、いろんなことを観光に関わる方々に相談をし
てる部分があるんですが、なかなか今までの考え方が変わらないことで大変事務方のほうも口惜
しい思いをしている部分があります。で、行政のほうからこういうふうな方向性でいきたいとい
うふうなことを投げかけても、動かない部分がまだまだあります。そのあたりを私どもは変えて
いってもらえる努力をこちらもしていかないといけない。で、観光に関わる方々もそういう意識
を持って変わっていただかないといけないというふうに思っています。そういう中で観光とい
うのは成り立つという思いがあります。

で、きのうもきょうもそうですが、観光案内人の方がずっとバスに乗って案内をされておりま
す。「やんこも」というグループですかね。で、きのうもお見かけしました。バスの中でずっと
案内されていました。きょうもお客さんを朝誘導をされておられましたけれども、そのようなソ
フトというのを外部といえますか、直接観光には関係のないボランティアの方々が頑張っていた
きよる中で、直接的な観光に関わる方々も今までの考え方を変えた受け入れのあり方というも
のを真剣に考える時期が来たんじゃないかというふうに私は思います。しっかりとそのあたり、
私ども行政としての誘導もしていきたいというふうに思います。

いろんな取り組みを今現在まで市としては観光に関してはしてきております。ところが、それ

が費用対効果ということで仮に言われた場合、投資した分に対して、じゃあ何人それで直接増えたかというのの関連性を見出すことは大変難しい部分があります。しかし、投資をしないと人は来ないだろうということで、韓国の方においても、そして国内においても、しっかりと施策を打ってきている次第です。特に市としましては、観光物産協会と一体となって、都市圏のエージェント訪問もやっております。モニターツアーも取り組んでおります。そしてエージェントに対して観光商品をつくっていただくための現地研修等も行っておるところです。そして福岡事務所を核として、北部九州においては、さまざまなアウトドアショップ、レジャーショップとか、そういうところにもずっと出向いて、対馬の体験ツアー等の商品造成に向かって動いているところ

です。また、この福岡事務所においては、新聞・ラジオ等のマスコミ、この媒体をフルに活用して対馬の認知度を向上させよう、さらにそのことによって誘客を促進していこうということで、日夜彼らは頑張ってくれているところ

です。また、最近よく話を聞きます大型クルーズですね、このあたりのことについても一生懸命取り組みをしております。で、このクルーズ船については、ナナハン岸壁がどうしても必要ということで、国土交通省の方にもクルーズ船を引っ張り込みたいということも含めて港湾の、昨日も話しが出ましたけども、重点港湾の選定の問題については、そこも色濃く出しながらお願いをしてくれているところ

です。ところが重点港湾の分については、新たな新規の分は認められないというふうな国の大変冷たい決定でありました。私ども対馬は、この大型クルーズに関しましては、外国船員をほとんど雇って運航をされておられます。で、外国の船員さんの場合、1カ月に1回は国外に出なければいけない決まりがあるそうです。で、できれば一番近い韓国の方に1回出ることによって、それはこなせると、クリアできると。ならば、同じ船を動かすならば、この対馬の観光をそこに入れ込むことによって、ただ単に船員を1カ月間、法律の決まりのために運航するのではなくて、商品として1回外に出る、そのようなこともお願いをしていこうということで、ずっと協議を相手方としている状況

です。そういう中で、新年度は3隻の入港が一応決まっている部分があります。当然、今の世の中ですから、そしてインターネットの活用ということで、うちのホームページもしかりですが、福岡事務所のホームページ、対馬観光物産協会のホームページ、これらも頻繁に更新をかけながら情報提供に努めているところ

です。私は先日、大手の旅行会社の役員さんがお見えになった際、ずっと新しい商品の造成について話をしたんですけども、これから先、国境観光という商品があるんじゃないかという提案もさせていただいたところ

です。今まで日本人は海外とかいろんなところに飛ぶ、それ以上に自分の国土というものをきちんと体感する必要があるんじゃないかと。新たな商品の方向性として国境観

光というものを取り入れてほしいというふうなお話もさせていただいたところです。

役員さんについても、今の社会情勢等を考えたときに、そのようなものも商品としてできるだろうというふうなこともあります。また、司馬遼太郎の本にもありますように、対馬がまさしく神々の島というふうな表現がされておりますけども、この神々の島というものを日本人として体感する最もいいフィールドは、私はこの北部九州の中では対馬だと思います。そういう意味において、きょうもそうでした。全国の神道連盟の青年部の方が観光といいますか、視察にお見えのようにありますけども、この神々の島という日本人のアイデンティティというものをきちんと表に出していけるものを商品として全面に押し出していきたいなというふうな思いがあります。

そういう意味において、しっかりと観光というものを位置づけながら取り組んでいきたいと思っておりますし、冒頭言いましたように、この観光の基本的な部分というのを私ども市民、そして関連する皆さんが、考え方をこの機会に変えていく努力をお互いしていかなくていけないというふうに思っております。

また、韓国観光客の将来というものでございますが、これについては、国内国外全く変わらず物事はやっていかないといけないというふうに思っています。明らかに近い、そして数の多い、そこにお客さんがいらっしゃるわけですから、その方たちが、ある意味満足していただけるようなものを提供していく必要があろうかと思えます。それが対馬の生き延びていく大きな要素だというふうにも思っていますし、歴史を振り返れば、そのようにして生きてきたというふうなことであります。

これは余談ですが、たまたま今読んでいる本が1500年代を舞台にした「対馬往還記」という本を読んでおりますが、そのときも宗家がにせの国書で人を玄蘇、外交僧であります玄蘇を送り込むというふうなことで貿易をしているというふうな場面があります。それは、にせの国使を使ってでも貿易をしていかないと生き延びていけない対馬の姿だと思いますし、決してうそをするつもりはありません、現代ですから。しかし、私どもは韓半島も九州北部もにらみながら生き延びていくことは、未来永劫変わらないんじゃないかというふうに思っております。

次に、北部の振興策についてお話がございました。確かに近年といいますか、この10年ぐらいの間に上県、そして上対馬地域においては、それぞれ1,000名近くの方が減少していると。北部2地域で2,000名近くの方ですね。しかし、これを今すぐに止める方策というのはあるのかといたら、日本の人口減少が始まってから日本全体のなかなか難しい問題だというふうに思っています。しかし、先ほど言いますような、私どものこの対馬の地勢的な条件を前面に押し出していけば十分にやれるというふうな思いがありますし、今進めております、この環境を前面に出しながらやっていく施策というのでも十分に人は入ってくるであろうし、そしてこの北部地域においては木材という大きな財産も抱えてあります。そして舟志は木材の積み出し港というふ

うなことで、たしか平成10年ぐらいに整備を完了していると思いますけれども、そのような舟志港、比田勝港の中の舟志港も十分に活用しないといけない。舟志という場所は、すごく上県からも抜けて利便性の高い港だと思いますし、このあたりも十分に積み出し港として私は使っていけるというふうに思っております。

で、今までの公共事業というものは、もう皆様御存じのように、以前のような形で復活するということは、もうあり得ない時代になっているわけで、じゃあどうするかということ私どもはみんなで考えなければいけないと。で、この2つの活性化センターは、今までいろんな経済対策を国が打ってきた際に、センターの職員も一生懸命に考えをまとめて出してくれています。最もセンターの中で予算が多いのは、この2地区です。この2つの地区が、自分らの地域のやはり危機感というものをしっかりと予算に反映させながら次なる展開というものを模索している姿、もがき苦しんでいる姿も十分に感じているところです。私どもはそこについては十分に把握もさせていただいております。私自身もどこかで妙案はないかともがき苦しむ部分もあります。で、市民の方々も一緒になって物事を組み立てていかないと、行政だけでは到底私は不可能だと思っておりますので、そういう意味において、今職員と一緒に市民の方も方向性というのを見出すために頑張ってくださいたいと思いますし、その方向性が定まったときに私ども行政が次なる支援を打っていくというふうな考え方を持っているところであります。

その他につきましては自席でさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 非常に具体的な戦略という前に受けるものと呼ぶものの、いわゆる心意気が整った中で事を進めない限り、この産業は伸びないという、非常にまとは得ていると思います。それで私は、まずそのことの中で尊重はいたしますが、現状と将来のあり方がどう移るか、この辺について若干お話を聞きたいんですが、韓国のことも並行して、国内の観光と両方申し上げますが、平成19年度の数字の中で、来島された韓国の入国実数は6万5,470人というふうな数字が出ております。非常にわかりやすいです。100%に近い状態の観光客と見なすんですが、片や国内の観光客の実数は、統計資料に基づいた中で非常に確認ができていく状況ではありますが、基礎数字となるおおむねの日本国内から対馬に来た1年間の実数をどのくらいに市長は見ておられますか。まずその点を認識の中で、私はこの部分はある程度詰めんといかんと思うんです。ひとつお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国内からのまず入り込みの数字については、今観光統計が算定方法を変えているということで、まだ正確な数字はつかんでいないのが実態です。で、今までの観光統計というのがあまりにもアバウトな数字でありました。で、そのあたりでは、次の方向性が見定め

られないということで統計のやり方を観光統計については変えるということになって、今その作業をしている段階です。

ちなみに、昨年までのその観光統計の数字でいきますと、六十数万人というふうな数字が出ていますが、これについてはもう首をかしげるしかない数字だと思っております。実態とあまりにもかけ離れているというふうに思いますので、そのあたりのきちんとした数字が出た後に、今の入り込み客数というのは発表ができるのではないかなと思います。昨年までの観光統計が正とすれば六十何万人というふうな数字であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、担当部署を含めて市長にもお願いしたいんですが、日本国内からどのくらいの数字が、本当に、半分以上は観光、半分以上はビジネス、いろいろありましようが、ここの数字は抑えておかないと物事が語れないと思うんですよ。例えば永尾部長の説明されましたね、これ資料。第1次対馬市総合計画の基本計画の見直し案の1ページ目、この一番下の経済の中に観光客の数字が入っております。ね、これを書いていますね、唯一観光客が15%程度増加し、拡大が期待できると。その数字を見ますと76万8,522名という数字が出ておりますが、これはあくまでも今市長が申し上げますように、とらえ方の数字が、根拠が違うものですから、これをうのみにすれば大きなことになりまして、とんでもない数字でございます。

しかし、このことが韓国では6万数千というふうなことが確定しまして、日本から何人来ているかというのがわからんということは、私は観光行政をする中で、今からひとつおおむねその数字は抑えていくようなことにならないと本物ではないというふうに思いますので、ひとつそれは担当部署含めてその努力をしてほしいんですが、私は本部長の本石さんからお聞きした数字は、実質がどのくらいだろうかと。で、問題がありましようが、本石部長の見解では実数としては5万あるだろうかという話がありました。しかし、これは観光プラスビジネスを含めた数字であるという言い方をされまして正解だと思います。そうなれば、本当に来ている実数はそれ以下だというふうに認識するべきでしょう。そうすればこの現実、非常にスモールであるというふうに私は思っております。その辺、私はそういうとらえ方を厳しくしているんですが、認識はどのように思っておられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私今大浦議員がおっしゃられるように、その数字、もらった数字もそれ以下で恐らくという、懐疑的に思っておりますが、私もこの観光統計そのものもすごくアバウトな統計をずっとやってきて、日本中がやってきているわけですけども、いつか新しいのが欲しいなというふうな、やり方が欲しいなというふうに思っておりましたけども、今回からそういうふ

うなことで、新たな手法でやるということで、本当の実数というものが、実数に限りなく近い数字が出るんだらうなということで逆に不安半分、期待半分といいますか、そういう感じでその数値を待っているところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで、私もくどいようですが、そのことが今問題であるというふうに提言してもよろしいかと思えます。

それと、島にどれだけの経済効果をもたらすか、この件につきまして、私は島民の皆様を含めて、このことが十分理解をするべきであろうと思うんですが、資料によりますと、平成19年の6万5,000の韓国よりの来島された経済効果は21億円というふうな数字を長崎県の統計関係の専門の方からはじき出したというふうなことを聞いております。

それと、その旅行会社が募集した旅費、これがおおむね30万ウォンであろうと。ですから3万円の日本円にしまして、その前後が旅費の1泊2日の金額であると。そうしますと船賃が7,500ウォンの往復ですから1万4,000円前後の、5,000円前後のお金がかかるわけですが、私はそういうふうな積算の中で、じゃあこの宿泊とバス、あるいはガイドさんの手数料、あるいはその残った土産とか、そういうふうなことを含めた積算を非常に分析として私は把握しておりませんが、できれば本石本部長、あるいは市長で結構ですが、これらの分析をどのぐらいのお客さんが島にお金を落としているかというふうな積算という見方、これをできれば分析されておるならば教えてほしいと思うんですがいかがでしょうか。どっちでも結構ですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確か21億6,000万円だったと記憶しておりますが。で、単純にそれを6万5,000人で割ったときに1人3,000円の消費額といいますか、島内消費額ということになるのかなというふうには、そのとき21億6,000万円を見たときには思いました。全てを含んでですね。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、今韓国の観光のことを申し上げたんですが、国内の観光についての戦略が、具体的に対馬を売り込む中で、先ほどいろいろ申されました。その中で、もう少し基本的な戦略が私があってもいいんじゃないかということがあったんですが、これは今から4年ぐらい前になりますが、全日空の職員を対馬市が一時的に採用いたしまして、地域マネージャーという言葉でございます。この方は年の報酬を1,000万円、1人の職員に1,000万円、これを給付しまして、2年から2年半、たしか対馬市でその業務に携わって、対馬をどう本土の観光客にその引き込めるかという戦略をこの方は、いわゆるその積み上げたと思います。

このことの成果が私は非常に期待しておったんですが、財部市長になられてから、あるいは前

市長の間の踏襲でも結構ですが、このことが私は非常に対馬の観光を変えるものとして、ひとつの思いがしておったんですが、この続きについて、どうなっているか、これをお尋ねしたいんですが、部長でも結構です、市長でもいいですが、このことについて、ひとつ見解をただしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の件につきまして、私と部長のほうで答えたいと思います。

確かに、ANA、全日空ですね、ANA総研と対馬市との間でアドバイザー契約といいますか、そういうふうな形をとって全日空の方からお一人お見えになりました。地域再生マネージャーという肩書きでお見えになりました。で、これについては、観光物産全般にわたってということの取り組みをしていただいたところであります。

で、特に観光と物産とどちらが主かといいますと、その方の感覚で、これだけの資源があるのに対馬の物産の売り方が下手だと、対馬が、ある意味ですね、そういう思いを強く持たれたみたいで。そういう中で、ANA関係の航空商事とか、いろんな取引先を紹介していただき、そしてその関係者をこちらに呼ばれ、商品をつくって、そして向こうに出すということに特に力を入れていただいていたような気がします。

しかし、ANAのほうは対馬との関連ということを十分認識されておられまして、ANAの商品開発のときも、当然対馬の商品を入れていただく、それは旅行商品ですね、ということもございましたし、今月号の「翼の王国」のたしか10ページだったと思いますけども、ここにも対馬の特集をしていただいているところでもあります。

今も実際、全日空の伊東社長は年1回対馬のほうにお見えです。で、私がお会いするときと会えないときもありますけども、お互いこちらに来られる時の情報も入ってきている次第です。で、この対馬の商品というものについても、全日空はしっかりと取り組みをその後していただいているところです。

というふうに、私はANAとの関係は今もずっと続いているというふうに認識をしております。そのほかのことにつきましては部長のほうから答弁させます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今市長がお答えしましたような部分でANA関係の分なんですけども、特別にまた現在、来年の2月号になろうかと思っておりますけども、「翼の王国」で対馬を掲載してあげると。さらには、ANA総研絡みで社内で歴史案内人という公募がございまして、対馬に関する案内人という部分でANAのほうから1名とANKのほうから1名、2名が歴史案内人というような社内システムで1月にはまた対馬に伺いたいというような報告も受けております。

私どもといたしましては、広告料として出すよりも、マスコミ媒体あたりには、何とか記事に
していただいて対馬を売っていただきたいと、売っていくというようなスタンスで考えておりま
す。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 担当部署からの資料をいただきまして、平成20年度の旅行会
社の対馬に送り込んだバスの利用状況からその割り出しているんですが、実は関東からのお客が
48%を占めているんですね。すごい数字なんですよ。これは私は間違いじゃないかな、九州じ
ゃない、いやこれ関東が48%、6,000人ほど。これは1万2,750人、団体のツアーのバ
スを利用した、韓国の旅行関係やバスは、もうほとんど分離されて、多分対馬交通が主体となる
と思いますが、この数字から見ますと、関東が半分取っとるんです。意外やったですね、その後、
中部、その他中国方面、九州はわずかなんですね。もちろんこれは旅行会社が企画したと。これ
を見たときに、全日空の地域マネージャーの構想は、九州の太宰府に旅を基本として、万葉の旅、
「まほろばの」という言葉を使ってましたが、私はその万葉集のそういう歴史の過去の中で太宰
府から壱岐対馬の旅を企画するというふうな、たしか提案を記憶の中にあるんですが、ひょっと
したら、このことが活きているのかなという気がするんですよ、その方の仕掛けたようなことが。
やはり一部活きているんじゃないかなと思いつつながら、このことをいい成功事例じゃないかなと思
うんですが、その辺は本石部長でも市長でも、つながっておれば非常に素晴らしいことなんです
が、どういう見解をもっておられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このパックの数字につきましては、今言われる地域再生マネージャーと、
そのANAさんが観光商品としてきちんと組み込んでいただくことも当然影響というか、いい意
味で効果が出ていると思いますし、また九州郵船の九郵観光さんですね、この方たちも関東のほ
うで商品を強烈にセールスをされておられる、その部分もこの数字にも入っているのかなとい
うふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういうふうなことで、非常にいい傾向でありますから、これ
はお客さんを逃がさぬよう大事にもてなして、また再び来るような話ができるようなことに私は
大切にせないかんと思う気がいたします。特に遠いところから来ていますから。

それと、次に進みたいんですが、韓国の観光の戦略、これで私はひとつ思いがございます。初
日に市長の行政報告の中で、5ページ目にあるんですが、10月14日、韓国ソウルで開催され
たそういうふうな旅行関係のいろいろな行事に参加されておりますが、ひとつこの中にソウル

とプサンの間の新幹線が開通されて、3時間かかるのが2時間18分に短縮されたというふうなことで、今までジェットフォイル等に乗ってきたお客さんが、朝鮮半島の南側釜山を中心としたエリアのお客さんが多かったであろうが、もうそろそろ底をつき、ソウル方面に集客を旅行会社とともに、地元とともに、対馬の、そういう戦略に打ち出すに非常に絶好の機会であるというふうには思っております。で、その中で、その戦略の一つとして、ソウル事務所、今釜山事務所ということでお聞きしますが、このことの対馬市のとらえ方、仕掛けというのは、どのような活動をやっておられるのでしょうか。そのそういうふうな事務所としての誘致に対するそこらあたりをちょっと聞かせていただけないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 釜山事務所のその誘致の事業関連のことにつきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） お答えいたします。

釜山事務所におきましては、平成15年に開設をしたわけですが、まず人間的な部分をどうするかということがあっておりますけども、まず一番妥当な人物がおったということでございます。かつて巖原町の国際交流員として3年間勤めました職員が副所長ということで、事務所開設当初から現在まで、流暢な日本語でもって対馬を熟知した状態で、もろもろの対応を行っております。

特に韓国におきましては、集合住宅が多い関係で、非常にIT関係が進んでおります。そういう部分でいけば、アクセス数も年間3万を越すようなアクセス数で、次が電話、それからエージェントの対馬紹介とか、あるいは対馬から行く各種の交流団体のお世話であるとか、常に忙しい状態であるようです。

特に今後は、今貿易関係が特に振興するよというふうな方向でございますので、そちらのほうも釜山の商工会議所あたりとも連携をとって、いろんな情報を集めております。主に、ですから対馬の紹介ということで行っておりますが、今後はまたそういう部分でいけば、非常に負荷がかかってくるんじゃないかということも私自身は心配をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間がどんどん過ぎましてあれなんですけど、私はソウルからの観光客の誘致に今後そこを拠点とした切り替えとございますか、それは富裕層のいわゆる流入、ここを狙う中で戦略としては絞っていくような方向で考えていただきたい。これが一つ。

それと、航空便の臨時便が現在2つの空港から対馬空港に飛んできております。このことにつ

いても、私は大きな着眼をせなならんという考えを持っております。この点は後で市長またソウル方面、金浦空港からこちらにやってくるお客さんのとらえ方、これ後で聞きますが、時間の都合、あと3分しかございません。北の浮揚のためにどうするか、この時間わずか3分です。私は申し上げることは十分ではございませんが、一つ考えてほしいことがございます。今年の見込みとして、現在4万7,980人が10月末、観光客が韓国から来ているそうです。それで年内見込みで6万人を割る。5万台の数字であるだろうと。南北のいろいろ緊迫した中で安定したこれだけの数字というのは今後も伸びるであろうと。ただ、現在、厳原港に週4回、上対馬港に週3回、この船、観光船は入港するわけですが、比田勝港のほうにおいての宿泊は、香海荘以外はほとんどない。あと厳原がすべて厳原、美津島に泊まっているというのが現実でございまして、そうなれば、お金というのは宿泊したその場所にほとんどの金が落ちると私は思っておりますが、この上の景気の浮揚を韓国の観光客と考えた場合には、この問題をどうするかが私は大きな課題であろうと思います。1分しかございません。市長そのことにつきまして私は特にどうしても香海荘以外の宿泊施設の誘致をやらない限りは、この問題は解決しないと思っておりますが、政策補佐官の今までの企業誘致の対応の中で上についてどういうふうにとらえてきたか。例えばホテルの誘致が具体的になれば、これをどうとらえてきたのか。このことを解決せん限り、私は上の浮揚がないような気がします。というのが、厳原中心にお客さんが泊まり、そこに金が落ちる。帰るだけの土産品を買うのが上のいわゆる立場、これでは私は抜本的な解決にならんと思っております。そのところをひとつ最後ですが、今までとられてきた、今後どうしようと思うのか、そこらをひとつ最後に時間になりましたがよろしく願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上のほうの振興策でございまして、先ほど申しますように、職員と地域の方々が一緒になって、さまざまな今取り組みをソフトの部分で一生懸命やっていたと思っています。

で、最近、民間事業者のほうと行政のほうがタッグを組んでやりましたのが、グラスボートを導入すると。そして、あの北部鰯浦豊近辺のトレッキングのコースづくりをしていく。最近では、舟志の学校の周りの河川の改修方法を今観光客、そして子供たちが喜んでもらえるような川につくりかえてみようじゃないかという動き等も出てきております。そのような動きというのが私はすごく大切だと思っております。それが観光商品の一部にもなっていくというふうな思いを持っておりますので、その動きをどんどん進めていきたいというふうに思います。

もう一点の件につきましては、補佐官のほうからお答えさせます。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） 大浦議員のホテル等の宿泊施設の誘致の問題でございまして、これ

につきましては、過去にもあそこの渚の湯のホテルあたりの土地にそういった話が過去にもありました。現在もその土地がそのまま現存しているわけでございます。

私ども、企業誘致の担当としましては、当然厳原、あるいは上も一緒ですけども、同じ立場でそういった希望する企業を物色しているのが事実でございます。ただ、現状といたしましては、今ある旅館を旅館業等なさってある方々のやっぱり御意見も十分に把握しないと、どうかなという部分もあります。既存の旅館業を営んである方々につきましても、年中的に決して宿泊客が詰まっている状況ではございません。ほとんど空いているというお話も聞いております。だからその辺のやっぱり調整をしながら企業誘致は進めていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） しばらく休憩します。開会を11時10分から行います。

午前10時53分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 質問の機会をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

さて、ことしも終わろうとしておりますが、報道によりますと、日本の景気はややよくなってきているということでもありますけれども、我が対馬においては、そんなことは感じられません。むしろまだ下降気味ではないかと心配しております。市長、対馬の今日の経済状況をどのようにお考えでありましょうか。

さて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番目の経済対策についてであります。国の政策で始まりました緊急雇用創出事業臨時特例事業、またふるさと雇用再生特別基金事業が平成21年度から3年間、この基金事業が創設されてきて、いろいろな分野におきまして雇用対策が実施され、延べ279人の雇用があり、金額にいたしまして3億4,194万8,000円の事業費が投入されております。そのことによりまして、かなりの効果があったと思われま。

しかしながら、聞くところによりますと、雇用されておられる方もこの12月末で打ち切られるという人もおられます。このようなときにおきまして、23年度においてどのような基金事業があるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、島内の3つの高校の卒業者の合計が265名であるそうでございます。ハローワークにより調査をいたしましたけれども、内訳は専門学校を含む進学の方が195名、就職の方が70名で、そのうち12名の方しか島内には残られない状況であります。

いかに就職先がないかということがよくわかります。そして、あと四、五名程度就職が決まっていなくてもあるそうでございます、島内におきまして。そのようなときに、来年度予算において、どのような対馬経済の立て直しを今後取り組もうとしておられるのかお尋ねをしたいと思っております。

2番目の自衛隊増強について質問をいたします。

一昨日にも市長の行政報告、また国境離島活性化対策特別委員会委員長糸瀬委員長よりも報告がありましたが、その後の市長の対応について質問をいたします。

11月23日午後2時34分ごろより、北朝鮮より韓国の延坪島への砲撃を受け、軍人2人、民間人2人、計4名の死亡が出ております。ほかにもけが人が多数出ております。本当に何をしでかすかわからない国であります。しかしながら、対馬に近いところにあります。市長、この韓国が攻撃を受け、あわや戦争になるかもわからない大事なときに、その時間とその後に対して市長はどのような対応をとられたのかお尋ねをしたいと思っております。

我が日本は、国土面積では61番目ではありますが、6,852の島々からなり、領海の面積は447万平方キロメートル、国土の1.2倍の広さで世界で6位であり、いかに離島が大きな役割を果たしていることを国はわかるべきであると思っております。ロシアのメドベージェフ大統領が国後島を訪問したり、115年ほど前は北方4島をいかにも返還するような署名をしておきながら、海洋資源の豊富さに目をつけ、今ではなかなか話にならないように思われます。

自衛隊関係者の間では、毎年北方4島返還の署名活動が続けられております。何としても国に頑張ってもらいたいと思うものであります。また中国尖閣諸島の問題においても日本に対抗してきております。今こそ日本の領海を守らなければなりません。

そのようなとき、年末には防衛計画大綱が発表されます。市長、そのようなときに、どのような対応をとられたのか、この20日ぐらいの間にですね、それをお尋ねしたいと思っております。

再質問は後で市長の答弁によりましてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 中原議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の経済対策についてでございます。対馬の経済をどのように立て直していくのかというふうな話ではありますが、少なくとも国内の経済のパイがどんどん縮小していく中で、対馬の経済だけを伸ばすということは大変至難の業だと正直思っております。で、そういう中で、急激にそれを上げるということは、なかなか難しいというふうに正直なところでございますが、しかし、

そうは言っても、この対馬の経済がしぼんでしまって、先ほど議員の皆様で話が出ておりましたけれども、人口はどんどん減少していったら、これから先どうなっていくんだろうというふうなお話のように言われましたが、それを食いとめるためには、どうしてもこの私どもの基幹産業である水産業というものを復活させなければいけないと。これが長い目で見たとときに対馬の再生につながるというふうに私は基本的に思っています。

このためには、何度もここでも申し上げ、市民の皆様漁業者の皆様と一緒に今取り組んでおりますけれども、海洋保護区の設定というものは、対馬にとってはすごく大切な問題だというふうに考えております。

で、約40年ほど前の私、上対馬比田勝に住んでおりましたけれども、その当時の比田勝の活況というのは水産業でもっていたというふうに思っております。ああいうような活況を呈するようなことであれば島全体が潤うというふうな思いもあります。どうかあの四十数年前の状況というものに向かっていきたいと思っておりますし、そのためには資源管理型の漁業というものを市民の皆さんも漁業者の皆さんも御理解をいただき、そこに向かって海洋保護区を設定をする。そのことによって漁価は必ずや上がるというふうに思っておりますし、資源も復活するというふうな思いを持っておりますので、愛知ターゲットで決まりました方向性というものに向かって、政府に早い海洋保護区の指定をお願いをしていかなければいけないと。それが経済のベースになるというふうに私は強く感じているところであります。

そういう中、高校生のお話がありました。確かに対馬の中でということになると難しさが現時点ではあろうかと思えます。しかし今、即効性のある事業所というものは難しいと。現時点のこの日本の経済の中では、いろんなところに足を運んでいっても難しさをすごく感じております。二、三年後の対馬の方向性というものをどうかして変えていくために、先ほど中原議員がおっしゃられた緊急雇用とか、ふるさと雇用とかいう国の制度を活用しながら一生懸命職員も取り組んでくれているところであります。

この事業につきましては、今までもこの2カ年間もしっかり頑張ってくれる中で、4億円余りの事業をやってくれております。そして、来年216人の雇用を予定をしております。で、38の事業であります。この数字とこの金額については、県下でも実は突出した数字です。で、緊急雇用はたしか基金は県に30億円しか市町村分はなかったと思っておりますけれども、そのうち数億円をうちの市が手を挙げて、そしてこれは一件審査でありまして、枠配分ではないものですから、職員がいろんなことを考えながらアイデアを出して雇用を生み出して頑張ってくれた結果だと思えます。その結果、県下ほかの市町村から、どういう形で対馬市はそれを取っているんだというふうな問い合わせが来るぐらいでありまして、私は今回この来年の216人雇用の予定ですけども、これらこの3カ年の事業については、正直職員に感謝をしておりますし、職員も今の対馬の

経済状況、雇用状況というものを十分に把握して一生懸命に取り組んでくれた結果だというふう
に、正直皆様にこれだけこの部分に関しましては職員を褒めてあげたいというふうな思いを持っ
ているところであります。

2点目の自衛隊の関係でございます。それと、今回11月23日に起こりました南北の紛争が
起こった時点のお話を今尋ねられたわけですけど、昨日でしたか、一昨日でしたか、この11月
23日については、2時、今何分というお話がありました。正直言って、2時何分のときは全く
私はわかりません。情報も全く入っていませんでした。恐らく日本のマスコミに流れたのは5時
ごろだったというふうに私は記憶しています。というのが、私は6時からその日は対馬の厳原に
在住の永留久恵先生が自費出版された「対馬国志」が全国の自費出版大賞という大賞を受賞され
ました。それで、その受賞のお祝いの席に6時に行くということで、5時に出張から帰ってきて、
たしか用件が1件ありまして、5時に、なぜ5時かと言いますと、散髪に行った時間でしたから、
そこで散髪屋で実はテレビであることを知りました。で、その永留先生のお祝いの席では韓国の
大学の先生がお見えでしたから、この問題についてソウルにお住まいのこの歴史学者に話を聞こ
うということで、6時前に会場に行きまして、先生にお会いしました。そのとき先生は、その情
報をちょうど聞いたばかりで、韓国のほうに携帯で電話をされておられる最中でした。電話が終
わりまして韓国の先生に、「今回の件について教えてください」ということで聞きましたら、
「この件については、間違いなくすぐに終息しますね」というふうなお話をされました。「いや、
本当ですか」という話をしましたら、今までの韓国と北との物事のやり方をずっと熟知されてい
る方ですから、そういう意味において、また別の韓国の方に先生は聞かれたと思うんですね。

そのことを聞いたときに、私に対して、ほぼ間違いないとそういう方向になるということをお
っしゃられたものですから、若干の私は今回の件については、大きくなるいなということで安
心をした次第です。そのときに言われた言葉が、「米韓の合同軍事演習が間もなくしたらあるん
ですよ」と。私らは正直言ってわかりませんでした、あのニュースがあったときは、一報が入っ
たときは。その先生は、もうそのことを言われました。で、軍事演習に向かって、まず一つの威
嚇といいますか、警告を鳴らすために、今、北はああいうふうな行動をとっているんですよとい
うふうな冷静な判断をされたものですから、私は安堵したという次第です。

で、その後の推移をずっとニュース等で確認をしていきましたが、その途中から軍事演習の米
韓の軍事演習の話が翌日ぐらいから出てきたときに、ああそういう方向になるのかと、先生が見
通されたとおりになっているなというふうなことで、ずっと徐々に心が落ち着いていったのを覚
えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ちょっと市長の答弁で拍子抜けしたところがありますけれども、後でまたやりたいと思います。

経済対策のほうから先に入らせていただきますけれども、やはりそのふるさと基金とか緊急雇用創出事業とかに職員の皆さんと市長がともに頑張られたということはわかります。この件に関して、来年度の金額は今言われませんでしたけれども、相当な額が出るんじゃないかなと思いますけれども、それ以外に対馬に對しましての新年度予算というところの状況は何か考えてあるものはないでしょうかというお尋ねをしたわけですが、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新年度予算に向けてということですが、その前に、国の緊急対策が11月26日に出されたと思います。そのことをしっかりと反映させなくてはいけないという考えを持っております。

で、この金額につきましては、今これは枠配分で来ている分ですけれども、5億4,000万円の枠配分が来ております。ハード、ソフト何でもいいみたいですが、それをしっかりと組み立てていきたいというふうに思っております。

ところが、時期が時期ですので、新年度予算等、予算編成とかぶってしまう部分があったり、項目がかぶるんじゃないかというふうな別立てというのをごちゃごちゃになってしまう部分がすごくあるなというふうなことがあります。で、そのあたりの整理をきちんとしてから臨時議会でもお願いをしないとこれはいけないと。3月の定例までは当然待てないなという思いはしております。ただし、先ほど言いますように、当初予算と補正予算がごちゃごちゃになってはいけないので、そのあたりをきちんと整理をして、補正分ということで皆さんにお示しをしたいなというふうな考え方をしております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 期待をしておきます。市長もやはり今度は3年目になりますので、しっかりと目玉になる対馬経済を支えていただきたいと思います。

きのうも全協でもお話がありましたけれども、やはり今対馬の消費が落ち込んでおりますので、家庭を例にとってみればわかりますけれども、収入を少なく出費はかさみ、そうなりますと家計は苦しくなっています。出費を抑えなければなりません。漁民の皆様方の話を聞きますところによりますと、峰からイカのトロ箱1箱出すのにでも、福岡の魚市に出すのに200円ぐらい運賃がかかるそうです。そういったときに、その比田勝辺から来るのなら、なお高いものにつくかもわかりませんが、運賃が2割でも3割でも安くなれば、漁民の皆さんの収入は増えると思います。また、本土からいろいろな品物を買うときも船運賃の高いところになります。

やはり島内において第1次産業の農業では、イノシシや鹿の被害に遭われ、水産業においては

大中まき網や底引きによる漁業の低迷等によりまして、島内での事業拡大はなかなか見込まれていない今日であります。そのようなときに、きのうも話があったおりました海の国道としての見直しをやはりしっかりと県や国に訴えていくべきではないかなと私は思います。

市長も一生懸命取り組んでおられるのはわかりますけれども、11月27日の新聞によりますと、もうきのう全協であった九州郵船のジェットフォイル2割、フェリーは1割との分がこれ11月27日段階で載っておったわけですが、その中におきまして、五島のほうの、ちょっと書き方がわかりにくかったんですけども、身障者割引拡充自動車航送割引の利用実績が少くないとして、航送料そのものを割引することが決まったということが書いてありますので、この身障者割引だけかなというところがわかりにくい点があるんですけども、やはりこの場合に物流に対しましても、航送料そのものが割引されるということが前提になると思います。議会を挙げてその意見は一致しておりますけれども、特に力を入れていかなければならない人間の運賃の値下げとともに、物流に対してのコストダウンというところにつきましては、市長、こういった考え方をもちでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 物流のこの運賃の部分につきまして、今漁協の組合長さんたちに提案をさせていただいてあることがあります。これについては来年度から取り組みをしたいと思っておりますが、インターネットを介して顧客を広げていくということがすごく大切なんではないかと。小口の消費者向けに物を流し込んでいくというふうに、今の漁獲高のそれこそ5%でも10%でもいいから、そちらに振り向けていくべきではないかという提案をさせていただいております。それらにつきましては、運賃の助成を主として一定の年限を区切ってしていきたいというふうな考えを提示を今協議をしているところであります。

この意味するところは、今の物流の流れでは、漁師さんの手取りは上がらないというふうに思っています。この流通にメスを入れないと、第1次の生産者は永遠に苦しむのではないかと。ならば小口の消費者をどれだけ開拓しながらやっていくか。それはJAでもJFでも一緒だと思います。そちらに転換をしていっていただきたいという思いで、そのような今制度を組合長の方々に提案をし、協議をしているところであります。そういう意味の運賃助成を組み立てております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ぜひそういったことはどしどしと進めていっていただきたいと思っております。

県の離島振興法の延長とか拡充に向けて協議している団体があります。その団体によりますと、離島の自立的発展につきましては、本土と離島間の輸送コストを陸上交通並に低減化するなど思い切った措置を講じる必要がある。また島民生活や島内産業に大きな影響を与えるガソリン価格

の是正を図るため、揮発油税を減免する必要がある。産業創出や企業立地に向けては、法人税の減税など、大胆な優遇措置が必要であると、こういった提言をしてあります。まさしくそのとおりであります。ですから、市長があらゆるところで物申す場面が多いかと思えます。ぜひ対馬島民の懐を守るためにも頑張ってくださいと思います。

そして、この海の国道でございますけれども、24年4月から新しいフェリーが就航する予定になっておりますけれども、とんでもない話かわかりませんが、今島内経済の低迷が続く中におきまして、値下げした運賃で1年前倒しでできないものかなと私は思うわけです。

きのうの説明によりますと、11年間ほど運賃の低減化を図ると九郵からの話であるようにありますけれども、これが九郵側と話をされまして、今対馬の経済を立て直すときではないかなと思えますが、来年4月より1年前倒しでできないものかなと思えますけれども、市長、急に言われても返答が困るかと思えますけれども、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前倒しが一番ようございますが、昨日この問題で話していたように、年間8,000万円ですかね、という金額を、ではどこが負担をしていくのかということになるかと思えます。で、九郵さんがこの負担をしていただけるならば、それが一番いいんですけども、私どももその8,000万円という金額を到底一般財源で物事組み立てるということは不可能かと思えますし、今の長崎県の離島基幹航路協議会のほうに、このような御意見がありますということで1回お伝えはしたいというふうに思えます。しかし、正直なところ、これ大変苦しいことだろうと思えます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ぜひ本当、市長、市民を守る一番の市長ですから、それが役目ですから、いろいろな痛み分けをしていただいて、九郵にも痛み分けをしていただいたり、そういったところの団体にも痛み分けしてもらったりとか、一般財源がなかなか今対馬の財源も厳しいのよくわかります。そのときには幾らかの基金の取り崩しを前倒しでやっていくとか、何らかの、急な私の質問ですから、まともな答弁はできませんけれども、じっくりと考えて、あと4カ月程ありますので取り組んでいただきたいと。そうすることによって、本当に島民に喜ばれることになるのではないかなと私は思います。よろしく願いいたします。

10月23日に「国境離島・外洋離島フォーラム」が上対馬でありまして、そのときに中村知事が申してあります。「離島の発展なくして長崎県の発展はあり得ません」と豪語してあります。第2のふるさととして中村知事は対馬をたくさん思っているという認識いたしておりますので、この点十分力を入れていただきたいと思う次第であります。

次に、自衛隊問題に入らせていただきます。

市長にお尋ねしたかったのは散髪屋で云々かんぬんの問題じゃなくて、この市長も新聞を読んでいるとは思いますが、本当に正直な方だときょうは思いました。そのとおりに話をされて、新聞を読めば時間とかいろいろ対処方法とか、すぐ一目瞭然でありますけれども、そのままの話をされたなど、きょうは本当に思いましたけれども、しかしそれではできないんですよ、私が答弁を求めたいのは。この23日から今日までの対馬への自衛隊誘致増強をどのような対応をされたかという答弁を求めたかったわけです。糸瀬委員長もその報告されましたけれども、市長も報告されました。それでわかったんですね、誘致増強は。しかしながら、この北朝鮮の問題がありましたから、市長の東京とか長崎県へのどういった対応をとられたものかを、それをお尋ねしたいわけです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。私は延坪島のときの私の行動を教えてくれというふうに思ったものですから、あの日の正直なところを伝えた（「どちらも変わらんやないね」と呼ぶ者あり）その後の行動ということですね、今日までの。正直言いまして、この問題につきましては、4月にですね……（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 私語は慎んでください。

○市長（財部 能成君） 4月に哨戒艦の爆破の事故が、やはり同じ海域でありました。そのときに、私どもの対馬の陸自・海自、それから警察の方々、それから入国管理事務所の方々と有事の際のお話等を皆さんでそれぞれ個別にさせていただいたところであります。これらについては、国の対マニュアルというのがきちんとできていないのが現状だというふうに聞いております。

で、今回、この11月23日以降の話につきましては、直接防衛省なんかには話を持っては行っておりません。実際問題、防衛省のほうも緊急事態ということで、いろんな動きがあっておりますので話はしておりません。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 時間がありませんので、ばりばりやりたいと思います。

市長の行政報告を読ませていただきまして、この中におきまして、一個連隊規模の自衛隊増員が入っておるわけですね、最初の分に。一個連隊規模の自衛隊増員には、どのような意味なのかをちょっと説明を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この一個連隊、それから航空部隊、それから自衛艦接岸のできる可能な岸壁という3項目に絞っていただいたのは、特別委員会のほうでお絞りをされたわけでありまして、私もそういう方向でいいんじゃないですかという同意をして、一緒に要望活動をしたところでもありますので、どういう意味かと言われても、私もちょっと答えづらいなというふうなのが正

直あります。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） それではちょっと私から尋ねます。

要するに、一個連隊規模というのは、陸上自衛隊を指して一個連隊1,000人規模を指してあるものか、陸・海・空でそういった委員長報告の国境離島にふさわしい自衛隊員の増員を目指したのか、ちょっとニュアンスのとり方があるものですから、そこら辺を尋ねたいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は陸自の一個連隊1,000人というふうに自分自身は解釈をしておりますが、特別委員会のほうが、もしかしてそこまでの打ち合わせをしたか、今ちょっと記憶が戻らんのですが、私は陸自の一個連隊という考え方をしておりました。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ちょっとその辺が正直なところ委員長ととり方が変わっておるようにあります。だから尋ねたわけですけどね。

やっぱり、できましたらトップが常に市長話をされるわけですから、大事なことでありますので、この辺はしっかりとチームワークでやっていただきたいと思います。

委員長の話によりますと、やはり陸・海・空に合わせて、ふさわしい自衛隊の増強は防衛省が決めることであって、我々が云々かんぬんは言えませんのでということでございます。私もそうでないかなと思います。その辺どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の解釈と特別委員会の解釈が齟齬があったということで、それは申しわけないと思いますが、私はもっぱら一個連隊といったときに、陸自を頭の中では想定をした次第です。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 1,000人規模の陸上自衛隊が、とにかく上のほうは手薄であると私は思っております。上の方にそういった一個連隊1,000人規模でも来ていただけるなら、本当に最高の国境防衛になると思っておりますので、いずれにいたしましても、自衛隊増員を進めていただきたいと思っております。

で、要するに、市長がこの約十何日間の間、何もされなかったということでございますけれども、11月25日です。県は24日、海上自衛隊の潜水艦部隊を佐世保市内に配備するよう防衛省に要望し、25日に藤井健副知事が、末竹健志副市長とともに防衛副大臣に面会したとあります。このようなときに対馬の自衛隊状況に対しては、県は市長どの程度わかっておるわけでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どの程度わかってあるかと言われても、ちょっと私もわかりかねますが、この動きというのは、十分に私どもも伝えてきているわけでございまして、きょうも議会の傍聴にはちゃんと地方局のほうからも来てありますから、その方向性というのは逐次、県庁のラインの中で流れていっていると、いつもですね、というふうに思っております。で、ここでも特別委員会の報告もあり、そして皆さんからの自衛隊増強に関するいろんな動きというのは、県のほうも十分に把握はされておるはずですよ。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） いや、市長はそう思っているだけで、市長自体はその危機管理防災課長とか、そういった辺は一回でもそしたら話をされたんですか。その中村知事とか話をされたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 記憶が正直言って戻りませんが、知事に、出県した際に、あわせてこの問題については知事にお話をさせていただいているわけです。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 早くそれを話していただければよかったです。

防衛大綱は、今月の、もうあと二、三日ですけども、10日に閣議決定がなされるという報道がっております。そしてこの年末に発表されるということでございますけれども、やっぱり日本にお金がないところから自衛隊削減、特に陸上自衛隊の定員が削減されるかもわからないという新聞等で読んでおります。このようなときに、本当に今佐世保にもその潜水艦基地が陳情をされてあるように、市長、議会も大事ですけど、本当に今こそ委員長とでも陳情に行ってやるべきやとですよ。

12月3日の、これ毎日新聞ですね、「76年の18万人から、大綱見直しのたびに定員が削られてきた経緯もあり、部隊のやりくりで何とかできる限界を超えている」。陸上自衛隊幹部は反発をいたしております。頼みの綱は駐屯地などがある地方自治体の陳情、2日には、これは12月2日のことです。12月2日には、部隊がいなくなれば、地元経済への影響は大きい。北海道の全市町村でつくる協議会が体制維持を政府に申し入れた。防衛省は、既存の基地は当面維持する方針だが、同省幹部は、どう考慮しても陸上自衛隊定員は減らすしかないと言っております。

こういったときに、頼みの綱は駐屯地などがある地方自治体の陳情とまで書かれてあります。今こそ陳情すべき対馬を訴えるチャンスじゃないんでしょうか。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その陳情活動については、要請活動は今までずっと、もう何度となくやってきておりますし、そしてこの中期防の方向性が出たときに、南西防衛ラインのことがきちんとうたわれました。この南西防衛ラインは、沖縄からこの韓半島までをつなぐラインを指しておりまして、南西防衛ラインの一番北端に対馬が位置するというふうに私どもは今まで防衛省でも聞かされてきておりますし、ここに自衛隊を動的戦力でしたか、動的な配置をしていくんだというふうな方向性が今出ておりますけども、その中に私ども対馬が入っているんだというふうに私は理解をしておりますし、この件以外でも国境離島新法、要するに防人の島新法のことでも自民党さん、民主党さん、すべてにわたってお願いをし、それぞれ自民党のほうについては議員立法で出すということで法文まででき上がっている状況でした。そのあたりの部分は十分に今回の中期防に反映していただける機運が盛り上がっているなというふうに私はもう理解をしておりますので、今この時期に行くまでもないと、もう、いうふうな解釈を自分としてはしております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） そうですね。ちょっとやっぱね、私は残念ですね。やっぱりこの11月23日の問題がなかったならば、市長は10月にも陳情してありますので、それでよかったかなと思いますけれども、特に今この対馬を訴えるときであると思いますよ。特に上のほうには自衛隊員は海栗島に160名の隊員がおります。海上保安部もありますし、海上自衛隊もわざわざおられます。対馬で約720名の自衛隊員が頑張っていておられます。5日からきょうまで、陸上自衛隊320名の隊員が行軍をされたり、訓練をされたり、一生懸命頑張っておられますけれども、この720名の隊員では、とてもじゃないけど、対馬に難民が押し寄せたり、有事の際には間に合いません。本当に市長、今だと思うんですよ、陳情するのは。先ほどの新聞にもありますように。11月23日がなかったならば、それでよかったかもわかりませんよ。このままでいいでしょうか。防衛計画大綱に入らなかったときはどのように思われます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 中期防に入らなかった場合というお話が出ましたが、私は正直言いました、中期防、膨大な書類を見たことはありませんけれども、先ほど言いますように、南西防衛ラインという一つの概念を出して、あそこに何人とかいうことは決してうたうことはないと思います。それは国家機密に関することですから、対馬の名前が出なかったらどうするんだと言われても、南西防衛ラインという物事の捉え方の中に対馬が北端で入っているということを皆さんが、防衛省は言っているわけですから私はそこを動的な配置をしながらやっていくんだというふうなお話をその方向で決まっているということを知っているんですから、それを信じる以外には私はないと思っておりますけど、どうしろと言われてもちょっと難しい問題だなと。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

午後0時00分休憩

.....

午後0時02分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ただいまの中原議員の一般質問の中で、もし調査して法に触れるような部分があれば議長の権限で削除することにします。よろしいですか。（発言する者あり）はい。関係部分は削除します。

以上で、本日の市政一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時03分散会

平成22年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成22年12月16日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成22年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、12款・公債費、13款・諸支出金
議案第124号 対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例
議案第142号 対馬市過疎地域自立促進計画について
- 日程第2 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
議案第138号 対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費
議案第136号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 陳情第5号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を
求める陳情について
- 日程第5 陳情第6号 TPPに関する陳情について
- 日程第6 発議第7号 郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書について
- 日程第7 発議第8号 離島医療の医師確保対策を求める意見書について
- 日程第8 発議第9号 アルミ3胴船(トリマラン)建造を船舶共有建造制度によ
り実現することを求める意見書について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入

- 歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、12款・公債費、13款・諸支出金
- 議案第124号 対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例
- 議案第142号 対馬市過疎地域自立促進計画について
- 日程第2 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第138号 対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第105号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第136号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 陳情第5号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求
める陳情について
- 日程第5 陳情第6号 TPPに関する陳情について
- 日程第6 発議第7号 郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書について
- 日程第7 発議第8号 離島医療の医師確保対策を求める意見書について
- 日程第8 発議第9号 アルミ3胴船（トリマラン）建造を船舶共有建造制度によ
り実現することを求める意見書について

出席議員（20名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（2名）

7番 阿比留梅仁君

20番 中原 康博君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 橘 清治君 次長 梅野 泉君
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君

会計管理者 …………… 糸瀬 良久君
監査委員事務局長 …………… 主藤 繁明君
農業委員会事務局長 …………… 永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君、中原康博君より、欠席の届出がっております。

これから、お手元に配付しております議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第105号・第124号・第142号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、議案第124号、対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例及び議案第142号、対馬市過疎地域自立促進計画についての3件を一括議題とします。

3件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。副委員長、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） おはようございます。委員長が欠席のため私が報告を行います。

総務文教常任委員会審査報告書。平成22年第4回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件については議長あて報告しており、既にご皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年12月10日、阿比留梅仁委員長は欠席でしたが、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において議会事務局、市長部局、消防本部、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの16行目から報告をいたします。

議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入については、10款地方交付税4億2,984万4,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金において、デジアナ変換設備整備事業補助金520万8,000円の追加、8目教育費国庫補助金において、安全・安心な学校づくり交付金1,107万5,000円の減、15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金において、緊急地域雇用創出事業交付金で追加採択による466万円の追加、ふるさと雇用再生特別基金事業交付金で計画の見直しによる1,833万9,000円の減、18款繰入金2項基金繰入金において、教育施設整備基金繰入金450万円の減、20款諸収入5項雑入において、新規ビジネス応援事業補助金返還金等

267万5,000円の追加、21款市債1項市債1目総務債において、過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債等4億490万円の増、11目臨時財政対策債4億4,080万円の追加が主な内容となっております。

歳出の主な内容については、1款議会費は、費用弁償及び交際費で64万8,000円の追加、2款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費9節旅費で職員派遣旅費及び普通旅費335万4,000円の追加、13節委託料で職員健康診断委託料等361万5,000円の減、3目財政管理費で過疎地域自立促進特別事業基金積立金3億9,000万円の追加、5目財産管理費11節需用費で万松院公衆トイレ浄化槽改修ほか2件の修繕料及び公用車車検費用等151万2,000円の追加、13節委託料で旧教員住宅解体工事等に伴う設計委託、本庁舎空調設備改修に伴うフロンガス回収破壊処理等委託料101万4,000円の追加、15節工事請負費で豆殿地区3棟の旧教員住宅解体工事等933万7,000円の追加、7目企画費15節工事請負費で地上デジタル放送への完全移行後において、既存のテレビでも受信できるよう対処するため、国庫補助金を活用したデジアナ変換設備整備工事等946万円の追加、19節負担金、補助及び交付金で、地方バス路線の欠損に伴う補助金の追加等1億156万7,000円の追加、8目市民協働推進費は、過疎債のソフト事業に充当されたことによる一般財源から地方債への財源内訳の変更、9目国際交流費19節負担金、補助及び交付金で財団法人対馬国際交流協会補助金600万円の追加、11目諸費は、既存の防犯灯修繕及び厳原町管内の防犯灯設置工事等287万2,000円の追加、2項徴税費2目賦課徴収費23節償還金、利子及び割引料で、法人市民税等確定による還付金1,000万円の追加が主な内容となっております。

次に、9款消防費は、1目常備消防費11節需用費で車両等修繕料として100万円の追加、18節備品購入費で豊玉出張所高規格救急自動車搭載の半自動除細動器購入経費として317万1,000円の追加、2目非常備消防費11節需用費で消防団員の防火着60着の購入費として210万円の追加、3目消防施設費18節備品購入費で消防団の消防ポンプ積載用トラック購入経費の不足分及び本署の多機能指揮車1台、出張所の広報車2台の購入費として1,134万8,000円の追加、4目防災対策費15節工事請負費で河川災害復旧工事による舟志地区防災行政無線移設工事として226万8,000円の追加が主な内容となっております。

次に、10款教育費は、1項教育総務費2目事務局費19節負担金、補助及び交付金で加志々中学校、南陽中学校、豊中学校及び豆殿幼稚園の閉校等に伴う行事等に関する補助金として300万円の追加、2項小学校費1目学校管理費1節報酬及び4節共済費で大船越小学校嘱託職員人件費として137万1,000円の追加、11節需用費で仁田小学校トイレ改修等15校分の修繕料として458万5,000円の追加、3目学校建設費は、厳原小学校耐震化事業費の減による1,641万1,000円の減、3項中学校費1目学校管理費11節需用費で仁田中学校運

動場岩盤撤去等10校分の修繕料等206万7,000円の追加、4項幼稚園費1目幼稚園費19節負担金、補助及び交付金で私立幼稚園就園奨励費補助金として140万4,000円の追加、5項社会教育費2目公民館費18節備品購入費でありあけ会館スポーツ用品等購入費として340万6,000円の追加、3目文化財保護費11節需用費で昭和10年代から昭和30年代の対馬の風俗「あの頃の対馬」と題した冊子700部の印刷製本費として117万6,000円の追加、6項保健体育費1目保健体育総務費19節負担金、補助及び交付金でスポーツ活動振興補助金156万1,000円の追加、2目体育施設費11節需用費で厳原体育館照明取替ほか6事業分の修繕料等133万6,000円の追加、15節工事請負費で上対馬総合運動公園野球場ナイター照明改修工事として102万4,000円の追加、3目学校給食費11節需用費で上対馬学校給食共同調理場の高圧気中開閉器取替等9件の修繕料として194万6,000円の追加が主な内容となっております。

次に、12款公債費は縁故債繰上償還金として、13款諸支出金は旅客定期航路事業特別会計繰出金として追加するものであります。

今回の補正予算でデジアナ変換設備整備事業が計画されておりますが、事業実施にあたっては、市民、特に高齢者等に対し、理解しやすい内容で速やかに周知徹底を図られるよう委員会として要請したところであります。

議案第124号、対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例については、過疎地域における住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格のある地域の形成を計画的かつ円滑に促進するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき制定するものであり、過疎対策のための基金を新たに造成し、当該基金の資金または運用益の一部を過疎地域自立促進特別事業に要する経費の財源として活用することにより、長期的な視点での過疎地域の自立を図ることとしております。

議案第142号、対馬市過疎地域自立促進計画については、平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、今回、「平成22年度～平成27年度までの6カ年の対馬市過疎地域自立促進計画」を策定しようとするもので、今回その内容について審査を行ったところであります。

この6カ年の計画では、産業振興など9項目に区分され、事業数279件、事業費453億9,155万5,000円、うちソフト事業が91件、114億544万4,000円が計画されております。

計画の内容としては、7ページにおきまして、上位計画である長崎県長期総合計画における「対馬地域における生活創造圏づくりの方向性」及び「対馬地域を含んだ広域交流圏づくりの方向性」が記載されており、18ページ以降に、地域の自立促進の基本方針として、総合計画基本

構想及び新市建設計画に基づく、「対馬市の将来像、対馬市の基本方針、今後の方向性」が順次記載されています。

特に、今後の方向性として、「ハードからソフト重視」、「地域資源を活用した雇用と産業の創出」、「安全・安心な生活の確保」そして、「より良い環境づくり」が掲げられております。

29ページの産業の振興から、各項目における現況と問題点、その対策、平成22年度から平成27年度までの6カ年の事業計画予定が記載されております。

なお、今回の改正で、新たな過疎対策としてソフト事業が追加され、事業の目的、内容、効果を事業別に詳しく記載されているところです。

47ページから交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、55ページから生活環境の整備、60ページから高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、65ページから医療の確保、68ページから教育の振興、73ページから地域文化の振興等、75ページから集落の整備について記載されています。

なお、77ページのその他地域の自立促進に関し必要な事項として、「森・人里・海」を踏まえた形での「環境」という分野の施策を重点的に取り組むことで地域の自立促進につなげていくこととされております。

この計画は、6カ年の間に対馬市が過疎債等により取り組むべき事業が網羅されており、新たな事業が必要になった場合は、県、国と協議し、議会に諮って変更するという説明を受けております。

以上、本委員会に付託されました議案第105号、議案第124号及び議案第142号の3議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行いますが、議案第105号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、産業建設常任委員会の審査報告後一括して審議することにします。

議案第105号を除く2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから2件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第124号対馬市過疎地域自立促進特別事業基金条例及び議案第142号対馬市過疎地域

自立促進計画についての2件に対する委員会報告はいずれも可決であります。

お諮りします。委員会報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

2件は委員会報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第105号・第138号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

2件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費、議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定についての2議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条に規定により、次のとおり報告します。

当委員会は、12月10日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より近藤市民生活部長、扇福祉保健部長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）。

歳入の主なものとして、14款国庫支出金1項1目民生費国庫補助金2,144万5,000円の増額、2項2目民生費国庫補助金で、938万8,000円の増額、15款県支出金2項2目民生費県補助金866万5,000円、3目衛生費県補助金638万6,000円の増額、また、21款市債2目民生債4,700万円の増額は、福祉のまちづくり推進事業、障害者福祉医療給付、高齢者生活支援給付費事業、乳幼児福祉医療費給付事業の財源とするものであります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3,248万6,000円は、乳幼児医療の現物給付に伴う給付システム改修、福祉のまちづくり推進事業補助金、障害者福祉医療費、自立支援給付費、地域生活支援事業給付費等の支出見込みの増額計上であります。5目老人福祉費430万5,000円の増額は、対馬老人ホームの維持補修工事、民間グループホームへのスプリンクラー、自動火災報知設備に対する補助金の追加であります。

2項2目の児童福祉施設費2,109万1,000円の増額は、臨時保育士賃金、施設の修繕料が主な理由となっております。3項生活保護費2目扶助費2,650万円の増額は不足分によるものであります。

次に、保健衛生に関する3款民生費1項4目国民健康保険費28節繰出金523万8,000円、4款衛生費1項1目保健衛生総務費28節繰出金7,802万4,000円はそれぞれ特別会計に繰り出すものであります。

4款衛生費1項4目環境衛生費983万5,000円の増額は、つつじの苑の空調機器修繕費、犬捕獲器、公用車購入、EM培養装置の仕込み材料購入によるものであります。2項清掃費3目し尿処理費1,076万円の増額は、中部クリーンセンター汚泥焼却炉耐火物打ち替え点検修理、厳美清華苑汚泥肥料運搬用フォークリフト購入によるものであります。

議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について。

特別養護老人ホーム浅茅の丘は対馬市行財政改革大綱の実施計画に基づき、昨年より公設民営施設へ移行する指定管理者の選定準備を進めてまいりましたが、最終的な応募の対象は、長崎県内に事業所を営む社会福祉法人であることとし、平成22年8月9日より平成22年9月9日を応募期間とし、申し込みは5社と報告されております。

受託事業者の選定方法は、対馬市指定管理者選定委員会（10人のうち7人は外部委員）により決定する旨とし、最終的に指定管理者は、対馬市厳原町田淵933番地、社会福祉法人あすか福祉会理事長素花弘氏を、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで指定するものであります。参考ではありますが、選定基準は、申請者の提案書に10人の委員がそれぞれ採点をした結果を集計したものにより決定されたとのことであります。

なお、同施設内には市職員11名、嘱託職員18名、臨時職員1名が従事されておりますが、市職員は引き続き市職員として他部署で勤務することとし、嘱託職員は希望により受託業者が継続雇用するとのことであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第105号及び議案第138号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから議案第138号、対馬市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第138号について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第105号・第136号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についての2議案について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、12月10日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、説明員として、永留農業委員会事務局長、比田勝農林水産部長、本石観光物産推進本部長、近藤市民生活部長、斉藤建設部長と各地域活性化センター一部長並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金において、2目農林水産業費分担金で26万円6,000円の増、14款国庫支出金において、1項国庫負担金4目災害復旧費国庫負担金で1億7,280万円の減、2項国庫補助金6目土木費国庫補助金で700万円の増であります。

15款県支出金では、2項県補助金4目農林水産業費県補助金で1億1,506万2,000円の増、21款市債では、農林水産業債を5,800万円、商工債を160万円、土木債を3,180万円、それぞれ増額し、災害復旧債を4,320万円減額するものであります。

歳出については、6款農林水産業費のうち1項農業費で、「ながさき食と農」支援事業補助金、維持補修工事の追加等により722万6,000円の増、2項林業費では、松くい虫防除委託料、

林道開設工事等の追加により6,149万4,000円の増、3項水産業費では、各漁港の整備工事、維持補修工事の追加等により、1億690万4,000円の増が主な補正であります。

7款商工費は、2目商工振興費で、対馬産品インターネット販売促進事業の不採択による減、韓国人観光客お買い物満足度アップ事業委託料の増、3目観光費において対馬の知名度アップのための番組企画委託料等の追加により783万円の増であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費2目道路維持費で、維持補修工事等の追加により2,707万3,000円の増、3目道路新設改良費において道路改良工事の追加等により1,528万円の増、3項河川費では維持補修工事の追加により1,096万3,000円の増、4項港湾費では比田勝港ターミナル、厳原港ターミナルの改修、維持補修工事の追加により2,194万7,000円の増、6項住宅費では修繕料、維持補修工事の追加により749万3,000円の増であります。

11款災害復旧費では、事業費の決定により農林水産施設災害復旧費を1億550万円減額、公共土木施設災害復旧費を80万円増額するのが、今回の主な補正であります。

議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、湯多里ランドつしまについて、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5カ年間、対馬市美津島町根緒468番地80、有限会社対馬ビルサービスを指定管理者として指定しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第105号及び議案第136号の2議案は、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程で出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されることを望みます。

まず、農林水産部所管においては、鮮魚流通システム会社、カタログ通信販売会社との業務提携がなされ、現在2漁協が加入し、その発送処理に係る経費が計上されていますが、未利用魚の付加価値向上のため、さらに他の漁協にも参加を求め、漁業生産者の所得向上に努められるよう希望します。さらに、対馬の水産業振興には、藻場の再生をはじめとして、漁場の構築を図らなければなりません。その次に、いかに流通コストの軽減を図るかであります。特に、海上輸送費の軽減のため、各関係機関と連携を図りながら課題解決に向けて検討されることを望みます。

また、イノシシ被害対策については、平成21年度においても5,600頭の捕獲、237キロメートルのワイヤーメッシュの設置にもかかわらず、その被害を軽減することができません。

農林業の振興を図る上で、抜本的な解決策を模索するためにも、専門的に取り組む担当課の設置等が必要と思われるので、今後、検討されることを望みます。

次に、観光物産推進本部において、福岡市での対馬認知度・知名度向上による観光客誘致のため、福岡事務所を中心として各種事業に取り組んでいることは評価するものでありますが、福岡

事務所の設置による費用対効果を求めるのは、時期尚早とは思いますが、検証する必要があると思われしますので、検討されることを望みます。

最後に、建設部所管の工事請負費において、各地域活性化センターからの要望により、維持補修工事等が数多く計上されていますので、速やかに発注されることを望みます。

このことは、農林水産部、観光物産推進本部においても同様であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから議案第136号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第136号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会に分割付託しておりました議案第105号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから本件について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する各常任委員会の報告は可決であります。各常任委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は各常任委員会の報告のとおり可決されました。

日程第4. 陳情第5号

○議長（作元 義文君） 日程第4、陳情第5号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情についてを議題とします。

本件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、審査報告を求めます。委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 陳情第5号の厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、陳情第5号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情についての審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告します。

当委員会は、12月10日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、扇福祉保健部長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

福祉医療費であります、乳幼児医療費（0歳から6歳（就学前））は、現在償還払い方式となっております。これは、病院で請求された全額を窓口で支払わなければならない、その後、精算事務を個人が申請するものとし、限度額を超えた分を払い戻しする制度であります。長崎県下の市町では、平成23年4月から窓口で自己負担分だけ支払う現物給付方式を行うものとしています。今後、病院にかかる患者は増えることが予測され、医療費も伸びることから、国は増額による国庫負担金の減額調整を行う方針であります。少子化対策の意味を含め、この制度を廃止するよう求めるものでございます。

なお、本市の場合、試算によりますと、国庫負担金の減少額は260万円程度となっております。

本委員会は、陳情第5号の趣旨は十分理解できるものと判断するところであり、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第5. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第5、陳情第6号、TPPに関する陳情についてを議題とします。

本件は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、審査報告を求めます。委員長、小川 廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、陳情第6号、TPPに関する陳情について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、12月10日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと慎重に審査をいたしました。

政府は、先月9日の閣議決定において、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPにかかわる基本方針を決定し、TPPへの参加は決定しなかったものの、「その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を進めるとともに、関係国との協議を開始する。」としております。

TPPは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、農林水産業に与える影響は甚大なものと予想されます。

今回の陳情は、「食料自給率を高めるために、TPPには参加しないように国に意見書を提出すること」を趣旨とする、長崎県農民運動連合会長からの陳情であり、その意図は理解できるものの、関係機関の動向を見守りながら対応すべきとの意見が出され、慎重に審査するため、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告は終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は閉会中の継続審査とするものであります。委員長報告のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。陳情第6号、TPPに関する陳情については閉会

中の継続審査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

議会運営委員会にお諮りしたいことがございますので、堀江委員長、委員会の招集をお願いします。再開は追って連絡をいたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。

会期日程の3枚目を差し替えております。

また、発議第7号の提出先の誤字がありましたので、差し替えさせております。

日程第6. 発議第7号

○議長（作元 義文君） 日程第6、発議第7号、郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書についてを議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。11番、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 発議第7号に対する提案理由を申し上げます。

郵政民営化後、3年余りが経過しましたが、その行き過ぎた分割のため現行法のもとでは、高齢化等により社会的弱者の多い離島や過疎地では、利用者に対するサービスの低下にとどまらず、郵便局のさらなる統廃合が懸念されます。このような事態を解消するためには、郵政改革法案の成立が不可欠と考え、意見書の採択を求めるものであります。

これより発議第7号について説明を申し上げます。

発議第7号、平成22年12月16日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員阿比留光雄、賛成者、対馬市議会議員長信義、同、桐谷徹、同、三山幸男。

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書（案）

平成19年10月、郵政民営化がされ約3年が経過したが、主に民営化の形態に端を発する原因により、対馬の利用者へのサービスに対する不満の声が多く上がっており、現在の郵政民営化は国民生活の向上に結びついていない。また、現行法のもとでは、貯金・保険のユニバーサルサービスの維持の担保が制度的に欠落しており、将来の対馬における郵政サービスに支障が出るのではないかという不安は禁じ得ない。

朝鮮半島を望む国境の島対馬において、島内にあまねく設置されている郵便局ネットワークは住民生活にとって必要不可欠な郵便・貯金・保険の基礎的なサービス提供の拠点としても高い可能性を有するインフラである。郵便局ネットワークと住民へのサービス提供が将来にわたって安定的に維持されるよう、適切な制度上の措置をとることは、対馬の住民生活を守る上で極めて重要である。

行き過ぎた分社化を見直し、経営の自由度を拡大することで、国民共有の財産である日本郵政グループの経営資源を国民のために有効に活用される道を開くことは、対馬をはじめとする地域の活性化、ひいては日本国経済の活性化につながるものである。

よって、対馬市議会は、国会及び政府に対し、郵便局ネットワークと郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの維持を制度的に担保する等、現在までの郵政民営化により発生している諸問題を解消する郵政改革法案を速やかに成立させ、地域と日本の再生につながる、よりよい郵政事業の実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成22年12月16日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長横路孝弘様、参議院議長西岡武夫様、内閣総理大臣菅直人様、総務大臣片山善博様、郵政改革担当・内閣府特命大臣（金融）自見庄三郎様。

これもちまして説明を終了します。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第8号

○議長（作元 義文君） 日程第7、発議第8号、離島医療の医師確保対策を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 発議第8号、平成22年12月16日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員大浦孝司、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同じく小川廣康。離島医療の医師確保対策を求める意見書について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

離島医療の医師確保対策を求める意見書（案）。

住民の生命と健康を守るためには、医療体制の確保が極めて重要ですが、地方やへき地といった特定の地域、特に本市のような離島地域における近年の医療制度改革以降、医師不足の問題はますます深刻化しています。

さらに、医師の絶対的不足は、過酷な労働環境をもたらし、過密労働の医師が体調を崩し、さらなる医師不足を招くという悪循環をもたらしています。

本市においても、医師確保に向けて懸命の努力を続けていますが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が崩壊の危機にあります。

しかし、これらの問題解決は、個々の自治体のみでは到底不可能であります。

よって、国において、県、大学、学会、医師会などとの連携のもと、抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望します。

記。1、離島・へき地の地域医療を担う医師及び医療従事者等の養成と地域への定着を促進するため、専門医養成段階における離島地域医療従事者の義務化など、新たな要員派遣システムを国の責任で構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成22年12月16日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、衆議院議長様、参議院議長様、厚生労働大臣様。

以上であります。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は、委員会付託を省略すること

○議員（17番 小川 廣康君） 私が言いたかったのは、いずれ議長が、議長あてに提出された陳情書、これが受け付けされとるならば、それはおのずとしてやはりこの議会、議場の中で慎重に審査をし、していくのが私は議会ルールのあり方だろうと思いますが、その陳情書がどういう形で今なってるのか、提出者並びに、私は、議長にお尋ねを申したいと思います。その陳情書が受け付けがされてるのかどうか。提出者がお答えにくければ、議長でも答えていただきたいと思っています。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ちょっと休憩いいですか。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時36分休憩

.....

午前11時46分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 先ほど、私が趣旨説明の中で、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○この部分については削除をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） ただいま10番から申し出がありましたので、議長によって適切にその辺は削除します。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、産業建設常任委員会に付託して、会期末でありますので閉会中の継続審査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第9号は、産業建設常任委員会に付託して、会期末でありますので閉会中の継続審査にすることに決定をいたしました。

暫時休憩します。

午前11時47分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま大浦孝司君ほかから、発議第10号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第10号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書についてを日程に追加し追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第10号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第10号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは、陳情第5号の採択に伴う発議第10号を読み上げます。

発議第10号。平成22年12月16日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員大浦孝司。賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同じく小川廣康。

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書（案）。

平成22年1月1日に厚生労働省が発表した2008年度合計特殊出生率は1.37であり、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難で、まさに危機的な水準を推移している。

深刻な少子化の進行の中で、子育て中の世帯への直接的な経済援助、育児への心理的支援は大変重要である。

このため、地方自治体は厳しい財政状況の中で、対象年齢の引き上げや、助成制度の支払い方法の改善など、保護者の要望にこたえて子ども医療費助成制度の拡充を進めてきた。

ところが、医療費助成について窓口での支払いが不要な「現物給付」にした場合には、国民健康保険の国庫負担金が調整（減額）され、「現物給付」にしている市町村では、財政運営上の大きな支障となっている。

政府は、少子化対策に取り組んでいるが、国民健康保険に対する国庫負担金の調整（減額）は、これに矛盾する措置である。

よって、政府におかれては、乳幼児・児童医療費助成制度等に係る国庫負担金の調整（減額）を廃止されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成22年12月16日、長崎県対馬市議会。提出先は、内閣総理大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、総務大臣様。

以上であります。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

発議第10号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。発議第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において、整理を要するものがあるかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

この際、申し上げます。12月9日に行われました、中原康博君の一般質問中、議長が発言取り消しの留保をいたしておりました発言の一部について配付用会議録から削除することに決定しましたので報告します。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会に当たりましては、12月7日から本日までの10日間にわたり慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。おかげさまで、御提案申しあげましたすべての議案につきまして御決定賜り厚く御礼申し上げます。

今定例会における議員皆様からの御意見につきましては、市政に十分反映させるよう一生懸命

取り組んでまいる所存でございます。

議員皆様の一層の御協力、御指導方よろしくお願い申し上げます。

また、定例会にて御意見がございました離島医療の医師確保対策につきましては、早速、定例会終了後に上京し、離島地域における医療制度の現状などを訴え、新たな要員派遣システムの構築など、抜本的な離島医療の医師確保対策について厚生労働大臣あて強く要望してまいりたいというふうに考えております。

私といたしましても、本日同趣旨の意見書が採択され、市議会としての早速の行動に対し、感謝申し上げる次第でございます。

また、この問題につきましては庁内にPT、プロジェクトチームを立ち上げております。私ども、国だけをお願いをするのではなく、私どもの職員全員でこの医師確保に向けた動きをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後につきましても、何かと御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

また、職員の人事異動を、来年1月1日付にて予定をいたしております。特に、今回の異動につきましては、環境実践モデル都市の選定や環境王国、カーボンオフセット、新エネルギーなどの問題を一元的に指導できるよう、市民生活部内に担当部署を設け、新たに専任の職員を配置する予定であります。

今後におきましても、環境政策の推進に御指導、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、これから日に日に寒さが厳しくなっておりますが、議員皆様には健康に十分留意されますようお願いいたします。

ことしも余すところあとわずかになってまいりました。来る平成23年の新年を御家族とともに健やかに迎えていただき、新年が皆様にとりまして最高の年となりますよう、御祈念申し上げます。

また、既に御案内を差し上げておりますように、来年1月5日には消防出初め式を、1月9日には成人式を、それぞれ予定をしております。新年早々お忙しいところではございますが、議員皆様には御出席賜りますようお願いいたします。

これから、年末年始を控え、何かと無理が生じる時期でございます。議員皆様には御健勝にて、ますます御活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年第4回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対しまして

も心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたしております。

平成22年も残すところあとわずかとなりました。今年は、我が対馬、国境離島、外海離島にとっていろんな問題がありましたが、国に対して離島の重要性を知らしめる機会であったと思います。23年はさらに国境としての対馬をアピールできるよう、さらに市当局と連携を密にしながら議会活動を進めていかなければならないというふうに思っております。市民の生活向上に向けて努力を続けていただきたいというふうに思います。

皆様方のさらなる御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。

平成22年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時01分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 初村 久藏

署名議員 糸瀬 一彦